

令和 5 年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書
(案)

令和 6 年 8 月
前橋市教育委員会

目次

I	はじめに	1
II	点検・評価の概要	2
1	点検・評価の対象	2
2	点検・評価の方法	2
3	学識経験者の意見について	2
4	P D C A サイクル（教育振興基本計画との関係）	3
III	教育委員会の活動状況	4
1	教育委員会会議の開催状況	4
2	教育委員会会議以外の活動状況	5
3	教育委員会の活動状況	5
参考	令和5年度教育委員会審議案件一覧	6
IV	教育委員会の施策に関する点検・評価	9
1	評価結果の概要	9
2	具体的重点施策別評価	10
3	令和5年度の分野別トピック	13
各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】		
○	学校教育分野	15
○	青少年教育分野	17
○	社会教育分野	19
○	教育環境整備分野	21
【具体的重点施策別評価一覧】		23
【具体的重点施策別評価（具体的重点施策評価シート）】		
○	学校教育分野	27
○	青少年教育分野	63
○	社会教育分野	81
○	教育環境整備分野	105

I はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。

これを受け、前橋市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、令和5年度の教育委員会活動及び事務事業について、点検及び評価を実施しました。

本報告書は、その結果及び学識経験者の意見をまとめて報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

前橋市教育委員会教育長及び教育委員

令和5年度		令和6年度	
職 名	氏 名	職 名	氏 名
教 育 長	よしかわ まゆみ 吉川 真由美	教 育 長	よしかわ まゆみ 吉川 真由美
教 育 長 職務代理者	な ら ともひこ 奈良 知彦	教 育 長 職務代理者	な ら ともひこ 奈良 知彦
委 員	はたけやま まさふみ 畠山 正文	委 員	はたけやま まさふみ 畠山 正文
委 員	わたなべ てるこ 渡辺 照子	委 員	わたなべ てるこ 渡辺 照子
委 員	きむら もとこ 木村 素子	委 員	きむら もとこ 木村 素子 (令和6年5月31日まで)

Ⅱ 点検・評価の概要

Ⅰ 点検・評価の対象

令和５年度の教育委員会の活動及び振興基本計画に位置付けられた、重点施策の取組に対して点検・評価を行う。

Ⅱ 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な指標などを用いながら、客観的な視点から評価を実施しました。

Ⅲ 学識経験者の意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項の規定では、点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

点検及び評価を行うに当たり、下記３名の学識経験者を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策をいただきました。また、適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただいています。

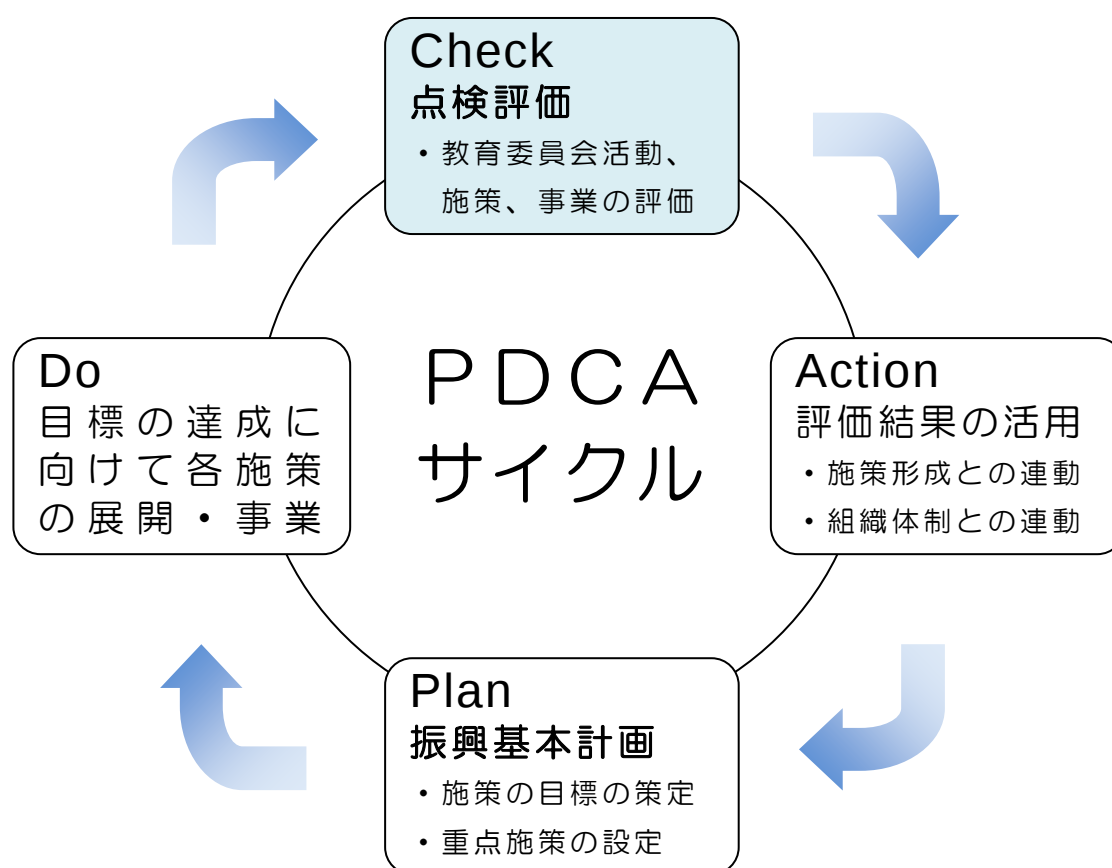
団 体 ・ 役 職	氏 名
群馬大学大学院 教授	音 山 若 穂
共愛学園前橋国際大学 副学長・教授	後 藤 さゆり
共愛学園前橋国際大学 教授	野 口 華 世

4 P D C Aサイクル（教育振興基本計画との関係）

前橋市教育委員会では、振興基本計画を策定し、前橋の教育が目指す人間像の実現と教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るための計画となっています。

点検・評価に当たっては、この振興基本計画で設定・策定した施策の目標ごとに評価を実施し、点検・評価の結果を活用しながら、様々な状況の変化により、見直しの必要が生じた場合においては、国・県等の動向を見極めながら、適宜、振興基本計画の見直しを行います。

これにより、教育行政の運営にP D C Aサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと確かな計画性をもった教育行政の推進に努めています。



Ⅲ 教育委員会の活動状況

教育委員会は、県や市町村に設置される行政委員会のひとつで、合議制の執行機関であり、教育行政の中立性・安定性を確保するため、地方公共団体の長から独立して設置されています。原則教育長及び４人の委員で構成され、合議により教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和５年度の教育委員会の活動を振り返るため、令和５年４月１日から令和６年３月３１日までの教育委員会の活動について、次のとおりまとめました。

Ⅰ 教育委員会会議の開催状況

(１) 開催日数等

教育委員会会議については、前橋市教育委員会会議規則において定例会と臨時会が定められており、定例会は原則として毎月１回開催し、臨時会は必要に応じて開催することとされています。令和５年度の開催状況は、次のとおりです。

・定例会 １２回 ・臨時会 ０回

(２) 審議内容等

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第２５条に基づき、次のとおり審議を行いました。

件名	件数
教育振興基本計画について	０
教育委員会事務の点検・評価について	１
教育文化功労者の表彰について	１
教育財産の取得又は処分について	１
職員人事について	５
委員会の規則の制定、改廃について	１０
市議会議案についての意見について (予算４件、条例１件、事件４件)	９
附属機関の委員の委嘱及び任命について	２
その他	５
計	３４

※開催日ごとの審議案件は、６ページからの「令和５年度教育委員会審議案件一覧」（以下「一覧」と表記。）のとおりです。

※上記のほかに、一覧に記載のとおり、教育長からの諸報告、その他事業に関する報告が行われました。

2 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議のほかに、総合教育会議（市長との協議の場）、協議会（任意に開催される打合せ会議）の開催や学区別教育懇話会（各学区のPTA役員、学校長等との意見交換の場）に参加しました。また、各種行事等にも出席しました。

(1) 総合教育会議 1回（7月12日）

(2) 協議会 3回

(3) 教育懇話会 7回

(4) 学校その他の教育施設等の視察 箱田中学校での台湾給食試食

(5) 各種行事等

教育文化功労者表彰式、はたちのつどい、学校フェスタ、
市立前橋高等学校文化祭など

3 教育委員会の活動状況

教育委員会では、毎月の教育委員会会議の開催ほか、平成27年度からは市長との協議の場である総合教育会議を開催し、毎回テーマを定めて市長との意見交換を行っております。令和5年度は、下記の日程及び議題で、1回の総合教育会議を開催しました。また、先進事例自治体との勉強会も開催しました。

開催日	議題
7月12日 (総合教育会議)	イチマエの取組 ～魅力化・特色化実現に向けた教育活動の充実～
2月21日 (勉強会)	学びの多様化学校についての勉強会 ※文部科学省「学びの多様化学校マイスター講師」 依頼

令和5年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分		件名
4月17日	定例会	教育長報告	報告1	職員の人事異動（副参事級以下）の専決について
		教育長報告	報告2	令和5年度教育委員会事務の点検及び評価について
		教育長報告	報告3	令和5年度学校施設等整備について
		教育長報告	報告4	令和4年度末教職員の人事異動の概要について
		議案	議案第19号	教育財産（建物及び土地）の用途廃止について
		議案	報告第2号	職員の人事異動（課長級以上）の臨時代理について
		議案	報告第3号	個人情報の保護に関する法律の施行に関する前橋市教育委員会規則の制定に係る臨時代理について
		議案	報告第4号	前橋市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の施行に関する前橋市教育委員会規則の制定に係る臨時代理について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	「前橋の教育への遺贈寄附・相続寄附に関する協定」の締結について
		その他	その他3	令和5年度学校施設の工事概要について
		その他	その他4	令和4年度市立前橋高等学校卒業生進路状況について
		その他	その他5	令和4年度第4回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
5月15日	定例会	教育長報告	報告1	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の対応について
		議案	議案第20号	令和4年第2回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	「粕川歴史民俗資料館 令和5年度春期企画展」の開催について
		その他	その他3	前橋市高校生学習室の利用状況について
6月12日	定例会	議案	議案第21号	前橋市文化財調査委員の委嘱について
		議案	議案第22号	前橋市社会教育委員の委嘱について
		議案	報告第5号	令和5年第2回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和5年度「まえばし教育の日」事業一覧について
7月12日	定例会	教育長報告	報告1	令和5年7月1日付け職員の昇格について
		議案	議案第23号	令和5年度に使用する前橋市立小・中・特別支援学校の教科用図書の採択について
		議案	議案第24号	令和5年度に使用する前橋市立前橋高等学校の教科用図書の採択について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	「第2回前橋市はたちのつどい」の開催方法について
8月17日	定例会	教育長報告	報告1	前橋市立小学校教諭の服務事故について
		議案	議案第25号	令和5年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について
		議案	議案第26号	令和5年第3回定例市議会提出予定議案（事件）の作成に対する意見について
		議案	議案第27号	令和4年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書について
		議案	議案第28号	令和6年度に使用する前橋市立小学校の教科用図書の採択変更について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和5年度第1回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
		その他	その他3	令和5年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他4	令和5年度第1回前橋市公民館運営審議会の開催結果について
		その他	その他5	前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画（案）に係るパブリックコメント（意見募集）の実施について

令和5年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分		件名
9月15日	定例会	教育長報告	報告1	令和4年度各会計決算(教育委員会所管分)の概要について
		教育長報告	報告2	令和5年度全国学力・学習状況調査結果について
		議案	議案第29号	令和5年度前橋市教育文化功労者の決定について
		議案	議案第30号	教職員人事に関する基本方針について
		議案	議案第31号	前橋市小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正について
		議案	報告第6号	令和5年第3回定例市議会提出予定議案(事件)の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和5年度第1回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について
		その他	その他3	令和6年度前橋高等学校入学者選抜について
		その他	その他4	前橋市子ども読書活動推進計画(第三次)の計画期間延長について
10月16日	定例会	議案	議案第32号	前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画の策定について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	「新出土文化財展2023」の開催について
		その他	その他3	「まえばし学校フェスタ2023」の開催について
		その他	その他4	前橋市高校生学習室運営業務委託業者の選定について
11月15日	定例会	教育長報告	報告1	令和6年度市立幼稚園の年少児入園申込状況について
		議案	議案第33号	令和5年第4回定例市議会提出予定議案(予算)の作成に対する意見について
		議案	議案第34号	令和5年第4回定例市議会提出予定議案(条例)の作成に対する意見について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	総社古墳群の史跡指定について
		その他	その他3	「粕川歴史民俗資料館 令和5年度秋期企画展」の開催について
		その他	その他4	前橋市高校生模擬議会の開催について
		その他	その他5	令和5年度第2回前橋市社会教育委員会議兼講演会の開催結果について
12月14日	定例会	教育長報告	報告1	学校における勤務時間外の電話対応について
		教育長報告	報告2	第2週休日(土日)における部活動の取り扱いについて
		議案	議案第35号	前橋市立小学校、中学校及び特別支援学校管理規則の改正について
		議案	議案第36号	前橋市立幼稚園管理規則の改正について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和5年度「まえばし教育の日」事業実施結果について
		その他	その他3	令和5年度「学区別教育懇話会」実施結果について
1月15日	定例会	議案	議案第1号	令和6年4月1日付け人事異動方針について
		議案	議案第2号	前橋市教育委員会公印規則の改正について
		議案	議案第3号	前橋市学校給食共同調理場の管理及び運営に関する規則の改正について
		議案	議案第4号	前橋市立幼稚園管理規則の改正について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	学校給食における台湾献立(2月)の提供について
		その他	その他3	前橋・高崎連携文化財展の開催について
		その他	その他4	前橋市学校教育情報化推進計画 改定版(案)の策定について
		その他	その他5	前橋市高校生模擬議会の実施結果について
		その他	その他6	令和5年度社会教育活動功労者への感謝状の贈呈について
		その他	その他7	前橋市高校生学習室運営業務委託に係る優先交渉権者の選定について
		その他	その他8	令和5年度第3回前橋市社会教育委員会議の開催結果について
		その他	その他9	第2回前橋市はたちのつどいの開催結果について
		その他	その他10	令和5年度第2回前橋市公民館運営審議会の開催結果について

令和5年度教育委員会審議案件一覧

開催日	会議区分	案件区分		件名
2月14日	定例会	議案	議案第5号	県費負担教職員（管理職）人事の内申について
		議案	議案第6号	前橋市児童文化センター条例施行規則の改正について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	高雄市楠梓区加昌国民小学と石井小学校との交流について
		その他	その他3	新北市中正国民中学と箱田中学校とのオンライン交流について
3月16日	定例会	議案	議案第7号	前橋市教育委員会辞令式に関する規則の改正について
		議案	議案第8号	市費負担教職員（管理職）人事の内申について
		議案	議案第9号	前橋市学校教育情報化推進計画 改定版の策定について
		議案	報告第1号	令和6年3月臨時市議会提出予定議案（予算）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		議案	報告第2号	令和6年3月臨時市議会提出予定議案（事件）の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について
		その他	その他1	行事について
		その他	その他2	令和5年度第3回前橋市教育情報利活用推進委員会の開催結果について
		その他	その他3	令和5年度第2回前橋市文化財調査委員会議の開催結果について
		その他	その他4	前橋市情報セキュリティポリシーの変更について
		その他	その他5	令和6年度市立前橋高等学校入学者選抜実施状況について

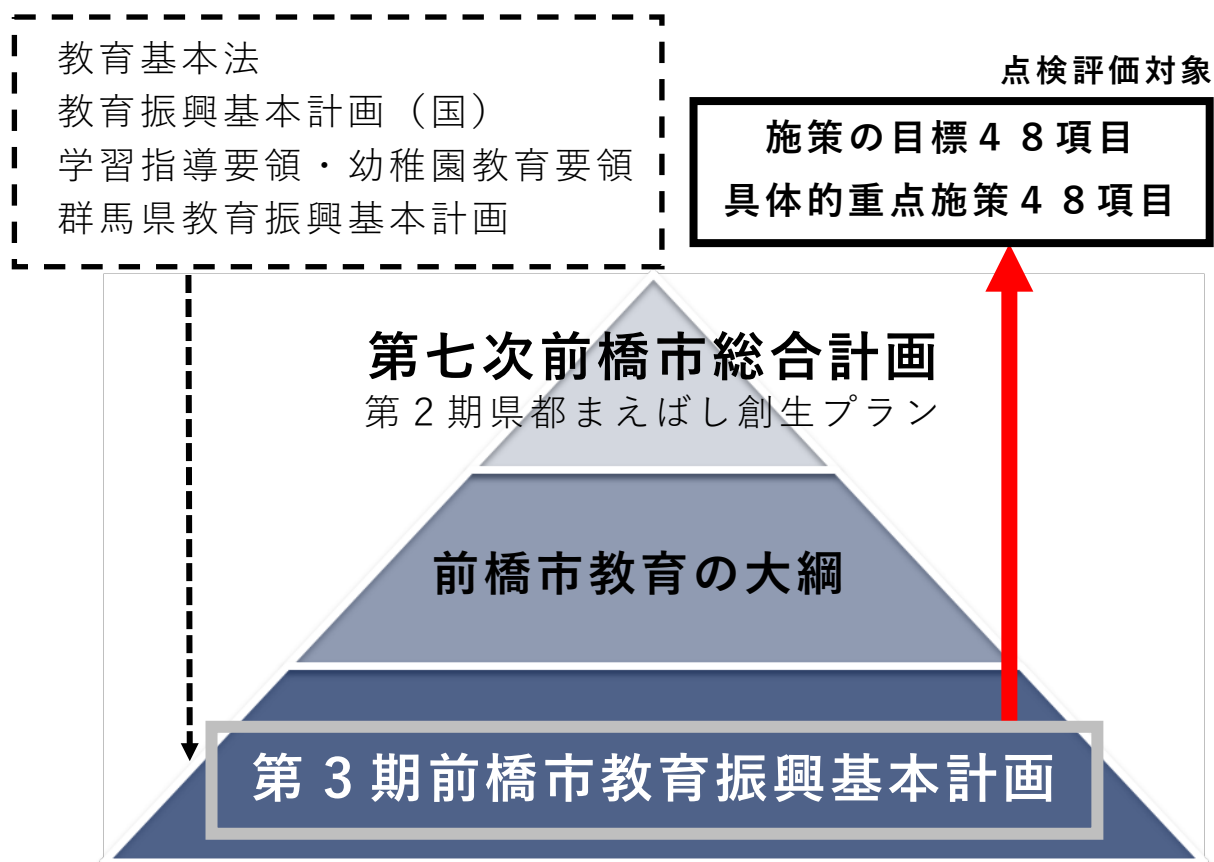
Ⅳ 教育委員会の施策に関する点検・評価

Ⅰ 点検評価の概要（ P 1 5 ～ P 2 2 ）

前橋の教育が目指す人間像は、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」として教育の大綱で定め、その実現のために、第3期前橋市教育振興基本計画が策定されました。

策定された計画は、前橋の教育で目指す人間像を育成するために4つの【指針】と【視点】を踏まえて策定されており、「学校教育」、「青少年教育」、「社会教育」、「教育環境整備」のそれぞれの分野において、施策を取り組む際の基本となる考え方になっています。また、各分野の「基本理念」を掲げ、「基本方針」を推進するための「施策の目標（48項目）」を定め、「具体的重点施策（48項目）」を設定する構成となっています。

15ページからは、この構成に基づいて、「基本理念及び基本方針」と点検評価における総括的な学識経験者意見を示しています。



2 具体的重点施策別評価（ P 2 4 ～ P 1 2 2 ）

24ページから始まる具体的重点施策別評価は、「施策の目標（48項目）」に対して、令和5年度に実施した具体的重点施策（48項目）について点検評価を行います。学識経験者意見や評価を通じて「施策の目標」を達成するうえでの課題や問題点を把握し、次年度以降の取組や改善策をまとめています。

以下は具体的重点施策シートの説明を記します。

基本方針

第3期前橋市教育振興基本計画で目指す方向を記載しています。

施策の目標

第3期前橋市教育振興基本計画で達成するための目標を記載しています。

重点施策

施策の目標を実現するために行う具体的な重点施策を記載しています。

目標指標

事業の達成度や進捗度を測定するための指標を記載しています。

達成評価

◇目標指標に対して、当該年度の実績の達成状況を4段階で評価します。

（1）達成状況（対象年度実績値／対象年度目標値×100％）

「◎」：達成率100％以上（予定通り目標達成）・・・50点

「○」：80％≦達成率<100％（概ね予定通り目標達成）・・・40点

「△」：60％≦達成率<80％（目標通り成果が至らない）・・・30点

「■」：達成率<60％（目標を大幅に下回る）・・・20点

（2）達成評価の算出方法

⇒目標指標の達成状況を数値化したものの平均値を算出して4段階で評価します。

「A」：50点 ≦ 平均値

「B」：40点 ≦ 平均値 < 50点

「C」：30点 ≦ 平均値 < 40点

「D」：30点 < 平均値

具体的取組

重点施策を実現するための具体的取組内容を記載しています。

取組評価

◇具体的取組を「プロセス」及び「成果（アウトカム）」の側面から4段階で評価し、取組状況を数値化して算出します。そして、算出した数値の平均値を4段階で評価します。

（１－１）プロセス

⇒「施策の目標」を達成するために対象年度実施した具体的取組の効率性（手順など）と効果性（具体的取組による変化や影響）を4段階「◎」「○」「△」「■」で評価します。

「◎」：具体的取組の手順に問題はなく、効果も一定以上出ている

・・・50点

「○」：具体的取組の手順に概ね問題はなく、効果も今後期待ができる

・・・40点

「△」：手順の一部見直しと同時にニーズの再検討が必要である

・・・30点

「■」：手順の根本的な見直しが必要である

・・・20点

（１－２）成果（アウトカム）

⇒対象年度実施した具体的取組が「施策の目標」を達成するためにどの程度成果が出ているか4段階「◎」「○」「△」「■」で評価します。

「◎」：成果が十分出ている

・・・50点

「○」：成果が一定程度出ている

・・・40点

「△」：成果が不十分

・・・30点

「■」：成果が見られない

・・・20点

（１－３）取組状況の表記方法

⇒「プロセス」「成果（アウトカム）」の点数を合算した数値を入力します。

(2) 取組評価算出方法

⇒ 具体的取組の「取組状況」の平均値を算出し、取組評価を4段階

「A」「B」「C」「D」で算出します

「A」：平均値 90%以上

「B」：70% ≤ 平均値 < 90%

「C」：50% ≤ 平均値 < 70%

「D」：40% ≤ 平均値 < 50%

令和5年度実績（写真等・具体的項目）

事業の実施状況を記載します。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性

事業実施にあたっての課題や反省点、課題等に対する改善点など施策を進めていくに当たっての課題と今後の取組方針について記載します。

総合評価

達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価を4段階「A」「B」「C」「D」で評価します。

「A」：対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

「B」：対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

「C」：対象事業の進捗状況に遅れが見られ、一部取組の見直しが必要である。

「D」：対象事業の進捗は大幅に遅れているため、根本的な見直しが必要である。

学識経験者意見

外部評価委員である学識経験者からの評価となります。事業の課題や改善案、また、事業指標の在り方などについて意見をいただきます。

3 令和5年度の分野別トピック

□1 学校教育分野

- 学校運営協議会制度を小学校5校、中学校2校に導入<学務管理課>
- 学校教職員に対して新財務会計システムの操作研修実施<学校教育課>
- 児童生徒の実態を踏まえた体力向上プラン「体力向上ステップアップシート」の作成・実践<学校教育課>
- 多様なスポーツ活動等の支援（ボウリング・女子野球）<市立前橋高等学校>
- 市立幼稚園保育研修会を「保育ウェブ」を使い体験型で開催<教育支援課>

□2 青少年教育分野

- 一体型実施協議会での放課後児童クラブとの意見交換を継続<学務管理課>
- 台湾新北市中正國民中學とのオンライン交流を中学校で実施<学務管理課>
- こども未来部との連携・ヤングケアラー実態調査の実施<教育支援課>
- 児童生徒が自分事としていじめ防止に取り組む活動を位置付けた、実効性のある学校いじめ基本方針の改定<教育支援課>

□3 社会教育分野

- 荻窪倉兼Ⅲ遺跡・上泉下中峯遺跡のドローン空撮動画をYouTubeで公開<文化財保護課>
- 生涯学習フェスティバルを4年ぶりに開催<生涯学習課>
- 高校生学習室の利用者同士や運営大学スタッフとの交流が増え、地域でのボランティア活動に参加する高校の増加<生涯学習課>
- 市立前橋高等学校生への電子書籍のアカウントを配布<図書館>
- ICT機能を活用した新たな学びの場である「未来型学習hub」について、群馬県との協議を実施<図書館>
- セルフ貸出機の導入<図書館>

□4 教育環境整備分野

- 前橋市と台湾のつながりを児童生徒に知ってもらうため、全小中学校・幼稚園で台湾献立を提供<総務課>
- 前橋市の教育への寄附希望者の意思が実現されるための寄贈寄附・相続寄附の寄附プログラム周知チラシの配付<総務課>
- 児童文化センター内にある小水力電装置（水車）に発電出力表示看板を設置し、環境教室で活用<教育支援課>
- 教育資料館Instagramを開設<教育支援課>
- 新本館ビジョン「対話による多様な学びのある地のひろば」を実現するための「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」を策定<図書館>

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ I 学校教育分野

基本理念 「生きる力を育む学校教育の充実」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

どの施策も、概ね順調に進められており、すでに一定の成果が上がっているか、または今後の大きな成果が期待されるものでした。

総合評価についてみると、A 評価は18施策中の5施策、B 評価は13施策でした。A 評価は「対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。」であり、B 評価は「対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。」です。この評価は実績だけでなく、現状の課題や今後の方向性を含めたものとなっています。A 評価と B 評価を比較すると、いずれも進捗状況は概ね順調（またはそれ以上）であるが、A 評価では「成果が出ている」、「現状の取組を継続する」が加わっている点で異なります。

今回 A 評価となった5施策は、以下のとおりでした。

No.1（義務教育）「学校評価アンケートを活用した学校教育活動の充実・支援、

学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用」

No.11（高校教育）「市民との交流機会の充実による地域とつながる学校づくりの推進」

No.16（特別支援教育）「一人一人の子供の個性や特性に応じた特別支援教育の充実」

No.17（教職員育成）「確かな授業力や経営力を身に付けるための研修の充実」

No.18（教職員育成）「学校現場と連携した実践的研究の充実、

研究成果の市内各学校への還元強化」

No.1（義務教育）では、推進部会、学校評価アンケート、会計システムの研修会などが着実に進められており、現状の取組の継続が期待されます。No.11（高校教育）では、文化祭をはじめ学校公開への参加人数も目標を大幅に上回るなど成果も出ており、また学校評議員会も着実に進められており、現状の取組の継続が期待されます。No.17,18（教職員育成）では、各種の研修会や学校訪問、長期研修、特別研修が順調に進められ、研究成果も広く発信するなど、成果も上がっています。現状の取組の継続が期待されます。

No.16(特別支援教育)では、各種研修会や、要請訪問、巡回指導など精力的に行われており、全力で支援にあたっていることが分かります。ただ「現状の課題と今後の方向性」を見ると、本事業は必ずしも順調というわけではありません。現状では解決されていない、もとより(本市に限らず)解決が難しい、幾つもの課題があることが分かります。しかし一方で、可能な限りの方向性もいくつも示されており、困難な中でも現状の支援レベルを維持し、さらに向上させようという担当課の意気込みも伝わってきます。総合評価 A というのは、そうした課題解決の難しい状況下で「現状の取組を継続する」という強い意志が表れた評価だと見ることもできるでしょう。

一方、B 評価となった13施策についても、A 評価同様に成果が出ているものも、また現状の取組が継続されるものも含まれています。例えば「コミュニティ・スクールの推進(No.2、学校教育)」では、これまでも地域との対話が地道に行われてきており、一定の成果も出ています。また今後も「現状の取組を継続」し、着実に地域との対話を重ねていくことに尽きる事業でもあります。その意味では A 評価相当とも言えますが、しかし本取組は未だ道のり半ばであって、計画期間を通して見ると、今後の成果が占める割合が大きく、「今後の成果が期待できる」取組であるとも言えます。このように、取組としては A 評価に引けを取らない水準であるとしても、今後の成果が大きく期待できるものも、B 評価に位置付けられていると考えられます。B 評価の他の施策についても同様に、成果という観点で見ると今後への期待の部分が大きいものはいくつも見受けられました。

そのように考えると、B 評価は必ずしも A 評価の下位に位置付けられるものではなく、両者の差は今後への期待の大きさであるとも言えるかも知れません。今回 B 評価であったそれぞれの取組が今後どのような成果を上げるのか、大いに楽しみです。

最後に、学校教育分野における大きな課題は、依然として、必要な人員(職員等)の適切で効果的な配置と思われます。小学校教科指導講師や校務補助員(No.3)、部活動等指導非常勤講師、部活動等実技指導員(No.13)、幼児教育アドバイザー(No.14、15)、特別支援学級介助員等の臨時職員(No.16)がそれぞれ、大きな成果を上げている一方で、なお十分ではなく、一層の充実が求められています。難しい課題であることは理解できますが、近年のこどもたちをめぐる状況は多様で複雑なものであり、教員の多忙化も指摘されています。こうした現状に対応するためには、何より十分な人員を確保するという配慮が不可欠であると思われます。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 2 青少年教育分野

基本理念「人間性豊かな青少年の育成」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

青少年育成分野では、3つの領域に分かれた9つの施策全てにおいて、目標達成に向けて丁寧に取り組めており、高く評価できます。

令和5年度の実施は、第3期前橋市教育振興基本計画に基づく1年目で、青少年育成分野の基本理念「人間性豊かな青少年の育成」のもと、(1)地域健全育成では①「地域健全育成活動の充実」、②「国際理解教育活動の充実」、(2)生徒指導と教育相談では「学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実」、(3)体験的な学びでは、①「交通安全・天文・環境教育の充実」、②「科学・文化芸術教育活動の充実」の基本方針が設けられています。

(1)地域健全育成では3つの施策があり、総合評価では全てB評価でした。「地域健全育成活動の充実」では、新型コロナウイルス感染症の拡大により4年ぶりの開催となった「のびゆくこどものつどい」を地域と保護者の協力により成功させることができました。また、「放課後の子供の居場所の充実」でも、前橋市独自の取組である「遊び場」を実施し、こどもたちの放課後の居場所の提供に取り組むことができています。少子高齢化が進む中で、こどもを地域で育てられるかどうかは、現代の重要な課題ですが、課題克服に向けて粘り強く取り組むことができており、素晴らしい成果を上げていると考えます。また、「国際理解教育活動の充実」においても、新たな多文化理解教育講座の構築に向けて取組を開始しており、期待できます。

(2)生徒指導と教育相談では4つの施策があり、総合評価ではA評価が1つ、B評価が3つでした。総合評価でA評価となった「いじめ対策の充実」では、いじめ防止活動やスクールロイヤーとの連携による活動が達成目標を上回りました。いじめ防止活動の成果が出るには時間がかかりますが、困難な課題であってもあきらめずに支援し続けることで、学校生活における児童生徒の安心感につながり、活力ある学校に繋がるため、とても重要であると考えます。

総合評価でB評価であった「学校支援体制の充実と問題行動の防止」、「子供の被害防止活動の充実」、「不登校対策の充実」は、それぞれ計画通りに施策に取り組むことができていま

す。学校と家庭の連携だけでは解決できない多くの課題に対し、教育支援課が中心となり、子どもたちが主体的に対応する力に着目し支援体制を充実させることができています。

(3) 体験的な学びでは 2 つの施策があり、総合評価だけでなく、達成評価、取組評価のすべてにおいて A 評価でした。日常生活でデジタル化が進むとともに、子どもたちの外遊びが減少しており、学びの基盤となる体験を全ての子どもたちに保障していくことは、教育において今日的な大きな課題です。このような社会状況の中、新型コロナウイルス感染症が 5 類に移行したことを受け、体験的な学びの 2 施策が共に施策の目標を超えた成果を出せたことは、大変すばらしい結果だと考えます。この体験的な学びの取組が前橋市の教育の基盤をつくる原動力となることは間違いありません。継続した取組に期待したいと思います。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 3 社会教育分野

基本理念 「心豊かな前橋の文化の創造」（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の影響から大きく解放されて、多くの教室やイベントが再開され、コロナ以前の状況が戻りつつありました。そのような中でも、特にコロナ期に獲得した非接触型の技術も生かし、そのメリットデメリットを考えながらの各種取組は、まさにコロナ後の事業実施が適切になされた証拠と言えるでしょう。

（1）生涯教育

「主体的な学び」の継続につながる学習機会の提供、公民館・コミュニティセンターの充実、地域で活躍する人材の育成と活用、という基本方針のもと、各種適切な取組が実施されました。特筆すべきこととしては、市民講師など、市民同士の学びの共有という面が大きく展開したことがあげられます。市民講師や生涯学習奨励員、また未来の担い手である高校生や大学生がお互いに学び合うシステムが構築されつつあり、大変評価したいと思います。

このような学びの共有・還元のサイクルは構築・運用がなかなか難しいとも思いますので、引き続き、よりよいサイクルづくりを実現して欲しいと期待しております。

（2）図書館

知的活動を支援する図書館の充実、という基本方針のもと、さまざまな取組が実施されています。特に電子書籍の本格的な導入は、市民の利便性を向上させるもので、まさに施策の目標であるサービスの充実にかなったものとなっています。今後ますます広がるであろうこの種のサービスを拡充させて欲しいと期待しています。

また新しい図書館創出への取組（高校との連携によるコンサートや野菜販売など）も、次の世代を含む、より多くの市民を巻き込むことにも繋がり、多様な世代の市民との協働による開かれた図書館づくりの促進、という重点施策に適したもので、今後の展開も楽しみです。

従来のブックスタート事業などのこどもの読書活動の推進や、図書館サポーターなどボランティアの積極的な活用、図書館所蔵の郷土資料の公開などにも、引き続き取組んで欲しいです。また、新本館における新しい図書館の体現にも期待しています。

(3) 文化財

令和５年度は、まず総社古墳群において、総括報告書を刊行して国の史跡指定を受けたことは非常に評価すべき点としてあげられます。今後の利活用や、調査・研究の進展に期待します。また、新型コロナウイルス感染症が５類になったことから、市民ボランティア解説員の養成講座の開催が活発になりました。このような講座を受講したボランティア解説員がより一層利用され、活躍の場となっています。

例年の文化財の保全・管理事業に加え、文化財の耐震対策工事や葺替工事なども適切に行っていただきました。また専門知識をもった正規職員の採用も、大変評価できる点です。伝統文化の継承面でも、小学校での開催など新たな取組がなされています。

今後の希望としては、ボランティアは、若い世代への参加の促進を図るなど、幅広い層で構成されることが望ましいと思いますので、その実現に向けて模索していただければと思います。また、総社古墳群をはじめ、国府周辺の調査・研究、その成果による利活用にも期待しています。そしてイベントについては、従来の人気企画を行いつつも、市民のニーズに応える新しいイベントの企画・運用にも取り組んでもらえるとありがたいです。

各分野における評価結果概要【学識経験者意見（総括）】

□ 4 教育環境整備分野

基本理念 「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」

（第3期前橋市教育振興基本計画より）

学 識 経 験 者 意 見

教育環境整備分野は3つの領域に分かれた9つの施策すべてにおいて、達成目標に向けて着実に取り組めており、高く評価できます。

令和5年度の実績は、第3期前橋市教育振興基本計画に基づく1年目で、教育環境整備分野の基本理念「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」のもと、(1)教育施設整備では「個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり」、(2)学校給食では「子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実」、(3)教育振興基金では「市民や企業からの寄附によって支えられる教育振興基金の充実」の基本方針が設けられています。

(1)教育施設整備では6つの施策があり、総合評価ではA評価が4つ、B評価が2つでした。総合評価でA評価となった施策について、教育施設の整備は国庫補助金との関係だけでなく、資材の高騰や工事関係者の人材不足の影響もあり、計画通りに実施することが極めて難しい状況の中、見通しをもって計画を見直し、成果を出すことができました。一方で、総合評価でB評価となった社会教育施設等の整備では、達成指標は目標を上回り、公民館等の大規模改修や前橋市立図書館新本館に向けた現図書館の企画の充実といった具体的取組の成果も出すことができおり、おおむね順調に推進できました。ただ、今後に向けた課題への見通しを踏まえ、B評価となりました。また、総合教育プラザの管理と整備については、総合教育プラザ利用者数(年間)の令和5年度の実績は目標を上回っている一方で、多額の費用がかかる改修・改善の改善計画に着手できていない状況であるためB評価となりました。

(2)学校給食では、2つの施策があり、総合評価では両方ともB評価でした。学校給食を要とした食育の充実では、栄養教諭との連携など課題に対し丁寧に取り組むことができ、施策全

般でおおむね順調に推進することができました。野菜の地産地消の取組や給食施設・設備等の計画的な整備には課題があり、今後の進展に期待したいと思います。

(3) 教育振興基金では、第3期前橋市教育振興基本計画から設けられた重点施策で、総合評価は B 評価でした。教育環境整備に必要な予算確保に大きな課題を抱えていることから、予算拡充のためにも今後に期待したいと思います。

具体的重点施策別 評価一覧

具体的施策別評価 一覧

□ 1 学校教育分野 基本理念「生きる力を育む学校教育の充実」						
No.	基本方針		施策の目標	所属	総合評価	頁
1	義務教育	学校力を高める学校経営	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり	学校教育課	A	27
2			地域の教育力を生かした教育の推進	学務管理課	B	29
3			校務の効率化	学務管理課 学校教育課	B	31
4		魅力あふれる教育活動	学び続ける力の育成	学校教育課	B	33
5			豊かな人間性の育成	学校教育課	B	35
6			健康増進・体力の向上	総務課 学校教育課	B	37
7			自立性・社会性の育成	学校教育課	B	39
8	高校教育	学校力を高める学校経営	課題の解決に向けて機能する学校運営	市立前橋高等学校	B	41
9			教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成	市立前橋高等学校	B	43
10			生徒指導の充実と良き校風の樹立・継承	市立前橋高等学校	B	45
11			地域とつながる学校づくり	市立前橋高等学校	A	47
12			特色あるカリキュラムと進路指導の充実	市立前橋高等学校	B	49
13			部活動の指導の充実	市立前橋高等学校	B	51
14	幼児教育	保育の充実を目指す幼児教育の推進	幼児教育の充実	教育支援課	B	53
15			保幼小連携の推進	教育支援課	B	55
16	特別支援教育及び教育相談機能の充実	特別支援教育の充実	教育支援課	A	57	
17	教職員育成	教職員研修、実践的研究機能の充実	教職員研修の充実	学校教育課 教育支援課	A	59
18			実践的研究の推進	学校教育課	A	61

□ 2 青少年教育分野 基本理念「人間性豊かな青少年の育成」						
No.	基本方針		施策の目標	所属	総合評価	頁
19	地域健全育成	地域健全育成活動の充実	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実	生涯学習課	B	63
20			放課後の子供の居場所の充実	学務管理課	B	65
21		国際理解教育活動の充実	国際理解教育活動の充実	学務管理課 学校教育課	B	67
22	生徒指導と教育相談	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実	学校支援体制の充実と問題行動の防止	教育支援課	B	69
23			子供の被害防止活動の充実		B	71
24			不登校対策の充実		B	73
25			いじめ対策の充実		A	75
26	体験的な学び	交通安全・天文・環境教育の充実	交通教室・天文教室・環境教室の充実	教育支援課	A	77
27		科学・文化芸術教育活動の充実	各種クラブ活動・教室の充実	教育支援課	A	79

□ 3 社会教育分野 基本理念「心豊かな前橋の文化の創造」						
No.	基本方針		施策の目標	所属	総合評価	頁
28	生涯学習	「主体的な学び」の継続につながる学習機会の提供	子育て・親子支援の充実	生涯学習課	B	81
29		公民館・コミュニティセンターの充実	公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実		A	83
30		地域で活躍する人材の育成と活用	地域の人材育成と活用		B	85
31			青少年の育成推進		A	87
32	図書館	知的活動を支援する図書館の充実	暮らしを支えるサービスの充実	図書館	B	89
33			文化事業の推進		B	91
34			子ども読書活動の推進		A	93
35			図書館運営への市民参加の促進		A	95
36	文化財	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承	文化財保護課	A	97
37			未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発		A	99
38			郷土の魅力の発見と新たな創出		A	101
39			市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり		A	103

□ 4 教育環境整備分野 基本理念「『学び』『創造』『交流』の場としての教育環境づくり」						
No.	基本方針		施策の目標	所属	総合評価	頁
40	教育施設整備	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり	学校教育施設の快適性向上	教育施設課	A	105
41			学校教育施設のバリアフリー化推進	教育施設課	A	107
42			青少年教育施設の管理と整備	教育支援課	A	109
43			社会教育施設等の整備	生涯学習課 図書館	B	111
44			文化財施設の整備	文化財保護課	A	113
45			総合教育プラザの管理と整備	教育支援課	B	115
46	学校給食	子供たちの健やかな成長を育む 学校給食の充実	学校給食を要した食育の充実	総務課 学校教育課	B	117
47			安全・安心でおいしい学校給食の安定供給	総務課	B	119
48	教育振興基金	市民や企業からの寄附によって支えられる教育振興基金の充実	教育振興基金の充実	総務課	B	121

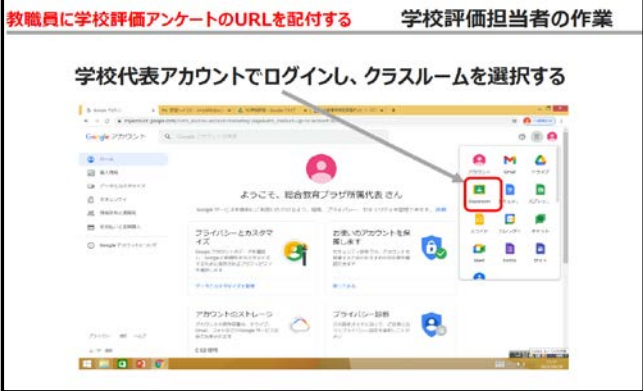
具体的重点施策別評価

（具体的重点施策評価シート）

分野	
学校教育	(Ⅰ) 義務教育
基本方針	学校力を高める学校経営
施策の目標	一人一人がチームの一員として参画する学校づくり
重点施策 (No. Ⅰ)	・学校評価アンケートを活用した学校教育活動の充実・支援 ・学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用
担当課	学校教育課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「充実指針を活かした学校課題の解決に向けた取組」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	97%	93%	93.4%	◎	A
学校予算裁量制度全校説明会における参加者アンケートの満足度	80%	50%	70.3%	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
学校評価システムに基づく学校評価アンケートの活用支援の強化		○	◎	90	A
学校経営をPDCAサイクルで改善していくカリキュラムマネジメントの充実		○	◎	90	
学校裁量予算制度の効果的・効率的な運用を図るための事務処理の適正化・学校職員のスキルアップを目指した研修会・ミーティング等の開催		○	◎	90	

令和5年度実績（写真等）	
教職員に学校評価アンケートのURLを配付する 学校評価担当者の作業  学校評価アンケートマニュアル	1 第2回充実指針推進部会の報告 (1) 実践発表 ～充実指針推進計画に基づいた本年度の実践～ <富士見中学校> 目指す児童生徒の具体的な姿 ◎確かな目当をもって学習に取り組むことができる生徒 ◎豊かな心をもち、身近な人を大切にできる生徒 ◎何事にもねばり強く取り組み、たくましい心身をつくることのできる生徒 実践①研修組織・独自のプロジェクト 重要視する4つの分野で、全教職員が組織的・主体的に課題解決に取り組む。 ○富士見中の実践① 研修組織・独自のプロジェクト 学力向上 キャリア・総合 ICT教育 実践②推進教諭としての取組 ○富士見中の実践② 推進教諭としての取組 ○富士見中の実践③ 推進教諭としての取組 充実指針推進部会報告資料

令和5年度実績（具体的項目）
○推進部会の開催（2回・オンライン会議、参集による開催） →全体での研修や情報交換を実施。 （第1回）充実指針の趣旨や推進教諭の役割等を確認。各学校で実際に行われている推進上の具体的な方策についての情報交換を実施。

(第2回) 学校全体で協働しながら取り組むための手立ての工夫についての実践発表と各学校の実践報告と情報交換を実施。 ○学校評価アンケートは令和3年度からタブレットを使用し、G o o g l eフォームで作成して実施。アンケート結果をもとに各校で分析したものを報告してもらった。その後、本市の全体的な傾向について分析し、各学校に周知するとともに研修会や紀要にて周知した。学校評価担当者へのサポートについても、研修会の実施やG o o g l eドライブに各資料を保存し、いつでも確認ができる環境を整えた。 ○通常開催している学校予算裁量制度全校説明会や財務事務ミーティングに加え、新財務会計システムの操作研修会を開催した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○令和5年度「まえばし学校教育充実指針」は、令和の日本型学校教育を踏まえた内容となるように内容の改定を行うとともに、ピクトグラムを取り入れ扱いやすさも更新された。今後も、推進会議や学校訪問において、その活用について指導助言していく。 ○推進教諭の経験差等による取組の学校間格差、組織的・計画的な推進が課題。各学校の推進教諭が役割を十分に自覚したうえで、コーディネーターとして取組を適切に推進できるよう、計2回の推進部会での意見交換や交流の時間を十分に確保する。また、校長会議や計画訪問等の機会を活用して、実践事例や具体的な取組方についての共有・周知を図っていく。 ○各学校において学校評価の結果を効果的に活かし、組織的・継続的にカリキュラムマネジメントの充実が図れるよう、継続して学校との連携を図っていく。また、令和7年度の学校評価システム変更に向け、市・学校と連携を取りながら準備を進めていく。 ○令和6年度から学校に新財務会計・文書管理システムが導入されたことに伴い、安定的な運用が求められており、操作サポートなどのきめ細かな支援を行っていく。	
総 合 評 価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学 識 経 験 者 意 見	【評価できる点】 ・推進部会を2回行い、特に第2回部会は対面開催で班別協議を持っていることが特徴です。先生方同士が交流、対話することで、情報交換するだけでなく、企画力やコーディネート力、リーダーシップについての気づきや学びを得る場にもなりえます。 ・学校評価はフォームで実施、資料はG o o g l eドライブでいつでも確認ができる環境を整えていることは評価できます。過去資料の閲覧や再分析も容易になりました。 ・学校予算裁量制度全校説明会の参加者アンケートもおおむね肯定的であり、適切に行われたことが伺えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・今後も引き続き、推進部会において意見交換や交流の機会を十分に持つことが望めます。特に対面開催の班別協議は他の学校の取組や成果を知ったり、研修や話し合いの進め方やコーディネートの仕方など、推進教諭としてのノウハウを共有したりする貴重な機会となっています。もとより推進教諭には、企画力やコーディネート力、リーダーシップ力といった組織運営能力が求められます。経験の浅い推進教諭にはその資質向上の場が必要です。推進部会はその場の一つでもあります。単なる情報交換や交流という視点でなく、研修の一つという視点を持ち、部会についてはさらに充実させていくことが望めます。また、そうして研修としての側面を強化して推進教諭の技量を高めることは、結果的には推進教諭の負担感軽減にも貢献するでしょう。 ・学校予算裁量制度全校説明会の参加者アンケートの自由記述欄をみると、対面、非対面のメリット・デメリットについて参考になる指摘がいくつかありました。本件に限らず説明会等については、こうした声をもとに、例えば研修的内容は配信、説明会は対面で開催するなど、業務負担とならない効果的な進め方を検討していくことが望めます。

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	地域の教育力を生かした教育の推進
点 施 策 (No. 2)	学校の運営や必要な支援について協議するコミュニティ・スクールの推進
担 当 課	学務管理課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
市立学校におけるコミュニティ・スクール導入率	100%	10%	10.4%	◎	A
学校評価アンケート「保護者や地域住民との協働による学校運営の仕組みづくりの推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した保護者の割合	85%	80%	82.6%	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
コミュニティ・スクールの段階的な導入計画の推進		○	○	80	B
コミュニティ・スクールの推進に向けた情報提供		○	○	80	
学校訪問による支援		○	○	80	
コミュニティ・スクールの充実に向けた検討		○	○	80	

令和5年度実績（具体的項目及び写真等）
○小学校5校、中学校2校に学校運営協議会制度を導入した。 ○学校運営協議会に生涯学習課と同席し、会議の様子や運営状況の把握に努め、共通理解の下、次年度に会議参加予定のコミュニティセンター職員への概要説明を行った。 ○8月に中部教育事務所との共催の形式で、「地域と学校の連携・協働推進研修会」を市内の小中学校の管理職を対象として実施した。12月には、令和6年度導入予定の15校の管理職、公民館、コミュニティセンターの職員を対象とした説明会を生涯学習課と合同で開催した。 ○今年度に学校運営協議会制度を導入した7校を対象に、実施状況について調査し、それを踏まえて次年度に向けて関係課と協議を行っている。



運営協議会の様子

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○令和6年度の学校運営協議会設置校の調整は終えたが、関係行政機関職員として委員になる公民館・コミュニティセンター職員の学校運営協議会への出席については、一部調整がつかず、関係課職員が出席することとなった。関係課の協力を得て、委員への就任について理解を得られるようにしていく。 ○学校運営協議会には、可能な限り同席し、次年度に向けた説明会も予定どおり開催したが、各校の学校運営協議会の様子等の情報提供には至らなかった。令和7年度に向け、各校の会議の状況把握に努め、適宜必要な情報提供を行っていく。 ○導入校及び該当公民館・コミュニティセンターへの訪問・情報交等々を行うことにより、よりよい会議運営の支援に努めるとともに、成果と課題を集約し、次年度の全校導入に向けた準備を行う。 ○学校運営協議会制度の意義や役割について保護者や地域の方の理解を深めるために、協議内容や取り組みについて、学校だより等を活用した積極的な情報発信を働きかけていく。 ○令和7年度には、公民館・コミュニティセンターの職員は、複数の学校の委員となり、特にコミュニティセンターは職員数が限られているため関係課との協議を継続し次年度の体制整備に努めるとともに期待されるコーディネーター機能の充実にに向けた協議も継続して行っていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】
	・導入に向けて、研修会や説明会を開催するなど着実に整備が進められていると言えます。学校評価における保護者の回答もおおむね肯定的で一定の理解が得られていることが伺われます。 ・地域との繋がりを広げ持続させていくには、広く保護者や地域の人々にコミュニティ・スクールの意義を知ってもらい、地域との協働活動についての具体的なイメージを持ってもらうことが大切だと思います。今後も引き続き、学校だよりや、様々な機会をとらえて周知していくことが望まれます。
	【改善・対応が必要な点】 (特にありません)

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	校務の効率化
重 点 施 策 (No. 3)	・ Ⅰ人Ⅰ台端末を最大限活用した校務の効率化の推進 ・ 小学校教科指導講師・校務補助員の配置
担 当 課	学務管理課 学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
授業で利用する学習プリント等の児童生徒へのデジタル配信の実施率	80%	55%	53.5%	○	B
学校・学級通信等の家庭へのデジタル配信の実施率	90%	65%	62.1%	○	
小学校教科指導講師に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	95%	92%	83.9%	○	
校務補助員に関する調査において、教材研究の時間や子供と向き合う時間が確保できるようになったか等の各質問で、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した教職員の割合	95%	92%	83.7%	○	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
Googleクラスルームやミライシード等を活用した宿題やお便り、チラシの配信・回収の推進		○	○	80	B
学籍管理の効率化、研修や会議のオンライン化など新たなICT活用の研究		○	○	80	
小学校教科指導講師が単独で授業を担当することで、教科担任制を推進し、小学校担任の空き時間を創出		○	○	80	
校務補助員が、データの入力や提出物のチェックなどの業務を担当することで、中学校教員の業務を縮減		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
一人一台に配信されたチラシデータ	 

令和５年度実績（具体的項目）	
○授業中の学習プリント等を学習者用端末へ配付 授業中の学習プリントや学校からの通信等をGoogle Classroomを利用して、令和２年度末に児童生徒１人１台の整備を完了した学習者用端末に配信している。 ○保護者用のお便り等の配付や各種調査を学習者用端末を利用して実施 令和３年７月から活用を実施し、実施率も増えてきている。しかし、情報流通量が増え、重要な情報が見逃される恐れがある。 ○特定教科を単独で指導できる小学校教科指導講師を２５名任用し、担任の空き時間を生み出した。また、データ入力や各種書類のチェック等、教員の事務補助を行う校務補助員を２０名任用し、教員の負担軽減を図った。任用を通して、教員がこどもと向き合う時間を確保できるように努めた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○学習者用端末で配信することで学習の効果を得られたり校務の効率化することができたりする場合は、学習プリントの配信実施率を高めていく。教育的効果を踏まえ、デジタル学習プリントと印刷学習プリントを使い分けていくことがより重要である。 ○これまでのデジタル配信は、教育委員会等から全保護者等への配信ができないなどの課題があった。また、年度始めや年度末は、年度更新作業のために新入生や卒業生が学習者用端末を使用することができず、デジタル配信ができないことも課題であった。そこで、保護者連絡システム「すぐー」の運用を令和６年４月中に開始することで、問題の改善を図る。また、プリント学習者用端末と保護者のスマートフォン等に専用アプリで配信できるようになることで、情報の確実な伝達と校務の効率化を目指す。今後も、校務の効率化や教育的効果が期待できる配付物については、デジタル配信の実施率を高める必要がある。 ○教職員が授業準備等の業務に専念できる時間を確保し、教育の質を高めることを目指し、小学校教科指導講師と校務補助員を配置している。今後も配置された学校の状況を把握し、引き続き効果的な配置ができるように検討していきながら、配置している学校に配置目的を十分に周知していく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・着実にＩＣＴ化が進んでいます。児童生徒も、保護者も、日常のなかでタブレットやスマホを使うことが当たり前となり、デジタル配信のニーズも今後さらに高まると思われます。情報量が多くなると重要な情報が見逃される懸念はありますが、配信項目のリストを紙媒体で配布したりするなど、提示の仕方を工夫することで見落としを防ぐこともできるかと思います。 ・教師にとって「教材研究の時間やこどもと向き合う時間が確保できるようになったか」は大切な視点であり、実績値を見ると一定の成果を上げているように思います。ただし、教師の時間が足りないのは、例えば保護者対応や部活動、書類作成のための時間が取られるのも一因であり、教科指導教師や校務補助員でカバーできることだけではありません。効率化という観点では、学校全体で校務を見直すということが求められていると言えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・デジタル配信だけでなく、双方向でのやりとりや情報の共有、ＡＩの活用など、今日ではＩＣＴの活用はさらに進んでいます。ＩＣＴのメリットを校務の効率化に結び付けるのであれば、新しいＩＣＴ技術や利用法を積極的に取り入れる姿勢が必要だと思います。そこで旧来の発想にとらわれずに、メリット、デメリットやリスクを改めて評価していくことが望まれます。これまで前橋市の教育は情報セキュリティをとりわけ重視し、児童生徒の個人情報の保護につとめてきました。このことは高く評価できることですが、一方では、そのために最新技術の導入を躊躇い、便利な機能が使えなかったりということが起こりうる可能性もあります。現場での利用実態やニーズなどを丁寧に拾いながら、新しい技術や利用法についても積極的に導入を進める必要があると思います。

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	学び続ける力の育成
重 点 施 策 (No. 4)	・主体的・対話的で深い学びの実現 ・ICTを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 90% 保護者 88%	教職員 89% 保護者 86%	教職員 89.6% 保護者 86.5%	◎	B
学校評価アンケート「学びの質を高めるICT活用の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 87% 保護者 83%	教職員 85% 保護者 80%	教職員 84.9% 保護者 79.5%	○	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
「教育課程編成・実施の手引き」や「『指導と評価の一体化』のための学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実		○	○	80	B
指定校や教科別研究会の取組に対する支援の強化		○	○	80	
指導充実・改善のための分析シート及び指導資料の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
 こどもが主体となる授業	 ICT授業づくり研修で紹介された実践

令和５年度実績（具体的項目）	
○教頭会議や教科別研究会の授業公開、学校訪問における指導助言等での支援 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点から、教師の働きかけの工夫などを各教科等指導の努力点に明記。努力点を踏まえた効果的な取組について紹介。 ○課題解決のための授業改善を支援 標準学力検査ＣＲＴを実施。結果分析シートを作成し、各学校の成果と課題を踏まえた指導の充実・改善に向けた取組を明確化。各学校の効果的な取組の確認や授業研究会での助言。 ※令和５年度の本市平均得点率は、国語、算数数学とも全ての実施学年において全国を上回った。 ○「まえばしＧＩＧＡサポートサイト」の活用や研修会の開催 ＩＣＴを活用した実践事例等の掲載や、ＩＣＴを効果的に活用した授業紹介、ＩＣＴ活用に造詣が深い著名な講師による研修会を開催した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた児童生徒が主体となる授業や問題解決的な授業の推進、言語活動の充実等について、各種指導資料や具体的な指導事例の紹介、授業づくりについての助言を行うなど、引き続き学校訪問等で指導していく。 ○深い学びに繋がっていない児童生徒もいることから、教師が、活動中の児童生徒の様子を見取り、個に応じたきめ細かな支援ができるよう、計画訪問で学校へ指導助言する。 ○ＩＣＴを活用した授業等についての研修を実施するなど、「ＩＣＴを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進」を目指す。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・さまざまな形で授業改善に向けた検討が行われていることが分かります。教頭会議でもＣＲＴや全国学力テストの結果を分析しながら具体的な検討がなされています。学校評価アンケートの教職員の実績値も高く、授業公開や学校訪問での指導、分析シートや指導資料の充実などの取組の成果が上がっていることが分かります。保護者の実績値も教職員と同様高水準であり、こどもの学習の様子を見たり、こどもから聞いたりして、保護者も授業の充実を実感しているのだと受け取りました。 ・本市では国語、算数数学ともに、全学年で全国を上回ったことにも、授業改善の成果が表れていると思います。 ・ＩＣＴの活用についてはサイト上で事例が共有されていて、成果を上げています。
	【改善・対応が必要な点】 (特になし)

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	豊かな人間性の育成
重 点 施 策 (No. 5)	「考え、議論する道徳」の授業づくりについての指導・助言及び人権教育研修、人権教育授業研修等における同和問題等をはじめとする人権教育の推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した児童生徒の割合	93%	89%	87.2%	○	B

具 体 的 取 組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
計画訪問や要請訪問における道徳の授業についての具体的な指導助言		○	○	80	B
主任会や研修会における実践事例の紹介、具体的な指導の在り方についての指導助言		○	○	80	
教科別研究や指定校の取組事例の紹介		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）		
		
計画訪問	人権教育授業研修	外部講師による研修

令和5年度実績（具体的項目）
○小・中合同道徳主任研修会の開催（11月に開催）
○教科別研究校を中心に訪問 道徳科の授業づくりの講義や指導案検討、授業参観、授業研究会での指導講評などを実施。
○ひろがる道徳ひろば、「考え、議論する道徳」の授業づくり研修の実施 考え議論する道徳の授業づくり研修では、大学から講師を招聘し、講義、演習を行った。
○小・中学校初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、小・中学校6年経験者交流会（公開講座を含む）等における人権教育推進に関わる講義の実施

同和問題やジェンダー平等、性的マイノリティなどの人権問題について理解を深めた。 ○人権教育研修（オンライン）及び人権教育授業研修の実施（城東小学校の取組の公開、参観） ○人権教育に関わるDVD等教育資料の情報提供 人権教材のチラシを校長会議にて毎月配付。市内幼・小・中・高等学校、特別支援学校へ周知。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○道徳の授業において「考え、議論する」というところまで実現できていない現状がある。今後も、各校の道徳教育の充実を図るため、計画訪問や教科別研究公開授業などでの優れた実践を、校長会議や校務支援システム等で紹介し、市内全体に周知していく。 ○各校では日常的に人権教育を推進しているが、それを形骸化させないこと、人権教育の活性化を図ることが重要である。それに対して、人権教育主任会や各研修等の機会に、重要課題に対する具体的な取組例や人権教育に関する資料などをより効果的に活用できる方法を紹介していく。 ○教師としての人権意識を高めることはとても重要なことであり、継続的に働きかけていく必要がある。今後も、今日的な課題について現状を理解して内容を精選して研修を実施したり、研修の場や主任会の場を活用して各学校へ広めたりしていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・各種研修会、学校訪問での指導講評などが着実に行われており、大学から講師を呼ぶなど研修の質向上も意識されています。人権教育研修や人権教育授業研修も対面で実施するなど力も入れられています。 ・指標にある「生き方の自覚を深める道徳教育の推進」という問いは、簡単ではないように思います。それでもおよそ9割が肯定的に回答しているという結果は、道徳の授業を始めとして、こうしたテーマで日頃から考えさせたり、議論させたりしていることの現れと見ることもできるでしょう。 ・今日的な課題については、今までにない対応や、児童生徒によってはデリケートな対応が必要となることも考えられることから、常に最新の事情を理解しておくことが求められます。今後も継続的に多くの教職員が研修を受け、意識を高めていくことが期待されます。 【改善・対応が必要な点】 (特になし)
---------	--

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	健康増進・体力の向上
重 点 施 策 (No. 6)	児童生徒の望ましい生活習慣の定着に向けた家庭と連携した指導の充実
担 当 課	総務課 学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「運動好きな子供を育て、体力向上を図る取組の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した児童生徒の割合	85%	84%	83%	○	B
健康教室申込児童の参加率	70%	70%	75.9%	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
指定校や先進校の取組や授業実践の共有		○	○	80	B
肥満傾向児童に対する健康教室の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
 健康教室（対面）	 健康教室（オンライン）

令和５年度実績（具体的項目）	
○新体力テストの結果を踏まえた体力向上策の検討・実践依頼 結果から分かった本市児童生徒の体力の現場や課題について、校長会議や体育主任会、体育実技研修会等で伝達した。また、各学校が自校の児童生徒の実態を踏まえた体力向上プラン「体力向上ステップアップシート」を作成・実践し、効果的な体力向上に努めた。 ○望ましい生活習慣の定着に向けた指導の推進 肥満傾向のある児童生徒及びその保護者を対象に健康教室を実施（８回コース（集合３回、オンライン５回、参加人数１４人）。運動実習の他、保護者に対して小児科医による健康講話、栄養職員による栄養講話を実施した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○体を動かすことの楽しさや充実感を味わわせる指導や共済の工夫等を図る研修会を今後も継続させていく。また、体育主任会では、体力向上に向けた各校の具体的な実践を情報交換する。さらに、効果的な授業実践について、計画訪問や要請訪問を通して指導・助言していく。 ○参加児童数増のために、各校養護教諭から対象児童保護者へ周知し参加を促す。また、保護者の関心の高い、医師・栄養職員による講話を継続実施。教室中、随時タブレットで継続参加を促す。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・新体力テストの結果については、校長会や体育主任会、体育実技研修会等で現状や課題が共有され、体力向上策の検討が進められています。「体力向上ステップアップシート」も活用されており、児童生徒の実態に合わせた指導が行われています。 ・健康教室は８回コースで行われ、身体を動かすだけでなく保護者に対する講話も含まれるなど、きめ細かい内容となっています。参加人数は少ないものの、本人や保護者にとっては欠かせない取組と思います。今後も継続して内容の充実をはかって行ければと思います。
	【改善・対応が必要な点】 (特になし)

分野	
学 校 教 育	(Ⅰ) 義 務 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	自立性・社会性の育成
重 点 施 策 (No. 7)	発達段階に応じた取組を支援するキャリア教育の推進
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「自立性や社会性を育てるキャリア教育の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 87% 保護者 83%	教職員 85% 保護者 80%	教職員 84.2% 保護者 80.5%	○	B

具 体 的 取 組	R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	プロセス	成 果	取組状況	
キャリア教育推進協議会結果を踏まえた効果的な年間指導計画の充実	○	○	80	B
キャリア教育の理解を深める研修会の充実	○	○	80	
「前橋版キャリアパスポート」を活用した計画的な進路学習の充実	○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



職場体験①



職場体験②

令和５年度実績（具体的項目）	
○まえばしキャリア・スタート・ウィーク 中学２年生が職場体験学習を行った。 ○前橋市キャリア教育推進協議会研修会 令和５年１２月２５日（月）１４：００から１５：３０ 総合教育プラザ６３研修室 講師：共愛学園前橋国際大学 教授 奥田雄一郎 内容：各教科におけるキャリア教育（講話）、キャリアパスポート情報交換（WS）	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○児童生徒の自主性や社会性が高まっていない現状も見受けられうため、研修会において、キャリアパスポートを効果的に活用した授業実践を紹介する。 ○自己有用感の低いこどももいることから、「非認知能力」の育成に関わる研修も検討したい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】
	・職場体験活動や社会人講話をはじめ、各学校で地域と連携したキャリア教育が進められています。生徒の感想や事業所からの声を見ると、内容も充実していることが伺われます。 ・キャリア教育推進協議会では、例年、奥田先生に講師をお願いしており、充実した研修となっています。各学校の全体計画をもとに情報交換が行われている点も、評価できると思います。
	【改善・対応が必要な点】
	・前橋版キャリア・パスポートについては、どう活用するかが考えどころです。児童生徒が日常的に手に取り、振り返りに使えるよう、内容や扱い方を工夫する必要があると思います。

分 野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	課題の解決に向けて機能する学校運営
重 点 施 策 (No. 8)	課題に的確に対処する学校運営の推進
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「問題の解決に向けて機能する学校運営」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	80%	82%	77.3%	○	B

具 体 的 取 組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
学校評価アンケートによる生徒・保護者の意見等の把握の強化		○	○	80	B
学校評価アンケート結果を踏まえた指導内容の改善・充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）			
令和5年度校務分掌		令和5年度 各種委員会	
部	係	部	係
教務部	総務	進路指導部	総務
	情報管理		学習
	教育管理		探究
	広報	保健部	保健管理
	図書・視聴覚		環境・施設
生徒指導部	生活指導	渉外部	PTA
	交通指導		同窓会
	特活指導		
	教育相談		
		校務運営委員会 教育課程委員会 入学選抜委員会 授業改善委員会 服務規律委員会 学校評価委員会 安全衛生委員会 （兼）アレルギー対策委員会 学校保健委員会 海外研修委員会 特別支援教育委員会 人権教育委員会 いじめ防止対策委員会 将来構想委員会 ICT活用推進委員会	

令和5年度実績（具体的項目）
○毎週一回開催している校務運営委員会をはじめ校内で定期的に行われる会議では、常に積極的な意見交換が行われていて、各学年や分掌においても教職員相互の情報共有を行っている。 ○課題への的確な対応を充実させるため校務分掌を検討した結果、令和6年度からは、ICT活用の変化に対応していくため、従来は教務部にあった情報管理係を独立させ情報部とすることにした。 ○学校評議員会で評議員からいただいた意見等を踏まえ、学校評価アンケートの質問を、回答者が理解しやすくなるよう、令和6年度から改定することにした。 ○各種委員会・研修を充実させることで、学校全体の組織力の向上を図った。これらにより、本校教育の「令和6年度に向けての魅力化、特色化」のため、令和5年度の本校の教育実践目標や重点施策を定め、教育活動に取り組んでことで、職員が組織的に対応する姿勢をもつことができた。 ○令和6年度からの新しい入学選抜にあたり、本校の具体的な令和6年度入学選抜基準などを校内で定め、ホームページ等で公開した。志願倍率は0.99倍で定員を若干下回ったものの、県内公立高等学校全体の志願倍率1.00倍と、ほぼ同じであった。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○本校の教育の魅力や特色について校内で話し合い、その実現に向けて、毎年度ごとの教育実践目標や重点施策を定めて教育活動に取り組んでいく。 ○令和6年度からの新しい入学者選抜により受け入れた多様な生徒やすでに本校で学んでいる2、3年生の、一人ひとりの個性や感性を大切にしながら、進路指導や部活動指導などの充実や改善を行っていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・毎週開催している校務運営委員会が中心となり、各委員会や学年会議の効果的な連携を実現しています。重点施策としては、生徒の主体性、創造性を高める工夫、安全管理、将来像に関わる構想が挙げられ、グローバル教育の推進・国際交流や部活動の活性化について、組織的な検討が進められました。学校全体での組織力は高く評価できると思います。 ・学校評価アンケートでは「進路実現のために必要な学習時間が十分に確保できている生徒が75%である」「進路通信や進路情報誌などを活用している生徒が75%以上である」が低い結果となりました。これまでもスタディサプリーを活用するなど一定の対応がとられていますが、今後も取り組んでいければと思っています。
	【改善・対応が必要な点】 ・学校評価アンケートについては、保護者や生徒にとっては答えにくい項目がみられます。令和6年度アンケートでは改善が求められます。

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成
重 点 施 策 (No. 9)	研修等への積極的な参加と成果の共有
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
各種研修会・授業観察・職員研修の参加人数 （年間）	500人	500人	444人	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
授業観察、校内研修等の強化		○	○	80	B
校外研修内容の共有化の推進		○	○	80	
生徒の実情にあった授業の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）		
研修参加人数	R05	
総合教育センター主催各種研修会	10	
救急救命講習	20	
生徒指導系研修	184	
授業観察	46	
授業改善研修	46	
評価研修	46	
服務研修	92	
計	444	
校内での授業の様子		

令和５年度実績（具体的項目）	
○県の総合教育センターが主催する研修に参加した。外部研修の成果は、職員会議や各分掌ごとの会議などで、教員相互の共有を図っている。また、校内において教員相互の授業観察や授業改善研修を行った。授業観察は、概ねの実施期間を定め教員１人あたり４時限以上観察することとし、観察後は感想や意見を教員同士で共有している。令和５年度は、様々な悩みなどを持つ生徒やその保護者への接し方等の生徒指導系の研修を多くし、教員の指導力向上に努めた。生徒の実情にあった授業については、教科によってはクラスを習熟度別にわけたり、進路希望に応じた授業展開を行ったりした。このような取り組みの結果、入学時には国公立大学への進学を希望する生徒が多いものの実際には国公立大学以外を進路とするのが本校生徒の傾向である中、令和５年度は、過去１０年間で最も多くの生徒が国公立大学へ進学した。このことから、指標実績は目標に届かないものの、一定の成果が出ていると考えている。また、国内留学施設を見学し、生徒の海外研修事業について検討を始めた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○ＩＣＴを活用した学びの充実に関して、教員側のスキルアップが課題である。校務分掌において、従前は教務部にあった情報係を、令和６年度からは情報部として独立させ、ＩＣＴ活用の変化に対応していく。 ○１人１台端末を土台としたＩＣＴ教育を推進する中で、「協働した学び」のための活用方法や「個別最適な学び」の実現のための研修に取り組んでいく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・教員相互の授業観察ではおおむね６月～７月に、１人４時間以上の授業を自由に参観しています。参観の結果はフォームで収集し、感想や改善点を共有しており、授業改善に役立てられています。授業改善については教務主任が中心となり、授業を参観したり、教科ごと定期的に会議を持ち学年の垣根を取り払っての検討が行われたりと、きめ細かい取組が進められています。教科指導だけでなく、生徒指導や教育相談、保護者対応などの研修も行われており、充実しています。 ・校外研修については、職員会議、各教科の会議などで伝達され、全員で共有しています。 ・生徒の実情にあった授業の充実という点では、能力別、分野別編成をするなど、きめ細かい指導がなされています。
	【改善・対応が必要な点】 （特になし）

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	生徒指導の充実と良き校風の樹立・継承
重 点 施 策 (No. 10)	組織的な生徒指導の充実と規律ある生活習慣の確立
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「規則正しい学校生活を送っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	95%	95%	90.5%	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
組織的な生徒指導の充実		○	○	80	B
校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣習得の推進		○	○	80	
生徒会や部活動などの学校生活を通じた生徒同士による教え合い		○	○	80	
情報モラルの向上		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）
 生徒会が中心となった全体集会

令和５年度実績（具体的項目）	
○教員が生徒指導系の研修を複数回受講し、校内の定期的な会議や各学年、分掌などにおいて、常日頃から情報共有を行うなどにより、生徒の個別事情などで特別な指導が必要な案件にも対応できた。 ○校則の改定も検討を始め、アルバイトについては、社会情勢や家庭状況等を鑑み、社会体験の一環でもあることから、令和６年度から届出制にすることにした。 ○学校行事に関して生徒主体で計画や運営する場面を増やすことで、生徒同士で説明会を開くなど、生徒による主体的、対話的な活動を行うことができた。 ○情報モラル向上のための講習を、１年生は入学後すぐに行ったほか、全学年を対象にし警察の協力を得て実施した。スマホの使用なども生徒が自分で律して使用していると感じている。 ○交通安全面で、自転車のヘルメット着用の義務化を継続している。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○校則改定については、社会情勢の変化や生徒の意見などを踏まえ、引き続き検討していく。アルバイトについては、学力と生徒の安全が心配なので、生徒に気になる変化等が見えたら指導等を行っていく。 ○生徒会活動などの充実を図り、生徒が自分たちで考えて決定できるようにしていくため、普段の授業等においても、生徒が具体的に考察できる場面を多く設定していく。 ○交通安全についても、今後も継続して、学年集会等の機会を利用し、交通事故防止について生徒を指導するとともに、保護者にもより一層の注意喚起を行っていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・教育相談・生徒指導の研修に力を入れるとともに、日頃から情報共有が行われています。その結果、個別の指導事案についても組織的な対応を行うことができています。 ・基本的生活習慣では、生徒自らが律するよう指導を重ねています。服装指導や頭髪指導も、検査の回数を減らし、学期の始めに身なりチェックをするにとどめ、あとは生徒自らが主体的に行動することを促しており、成果を上げています。 ・交通安全面では、自転車のヘルメット着用を完全義務化し、継続的な指導を続けています。 ・生徒会や部活動などでの生徒同士の教え合いの取組も行われています。生徒会が主体となった「スポレク」行事など、独自のゲームや競技を生徒が考え体育委員が中心となって参加する生徒に教えるなど、生徒同士の主体的・対話的な学びが進んでいます。 ・情報モラルの向上では、入学時のオリエンテーション、および全学年で年１回の指導を行っています。
	【改善・対応が必要な点】 （特になし）

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	学校力を高める学校経営
施 策 の 目 標	地域とつながる学校づくり
重 点 施 策 (No. 1 1)	市民との交流機会の充実による地域とつながる学校づくりの推進
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
授業公開、学校説明会、文化祭等学校公開への参加人数 ※文化祭は隔年実施	文化祭開催時 3,000人 非開催 1,800人	3,000人 (文化祭開催)	4,011人 (文化祭開催)	◎	A
ホームページ来訪者数（年間）	100,000 アクセス/年	50,000 アクセス/年	68,435 アクセス/年	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
公開授業や学校開放による市民との交流機会の充実		◎	◎	100	A
P T A、同窓会や地域（地元自治会）に対する学校行事等への積極的な参加・協力の働きかけの強化		◎	○	90	
学校評議員会における学校課題、特色ある学校づくりへの提言等を踏まえた学校経営の充実		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）	
 一般開放された文化祭	 探求学習フィールドスタディの様子

令和５年度実績（具体的項目）	
○前回（令和３年度）の文化祭は、コロナ禍で一般来場なしで開催したが、令和５年度は一般来場を可としたことで、多くの参加があった。また、ＰＴＡや同窓会の出店も復活した。 ○保護者の学校行事への参加を呼びかけ、スポーツ行事、授業公開、進路講演会などで、多くの来場があった。 ○吹奏楽部では、地域の行事に請われて参加したほか、学校周囲の道路のごみ拾いを自主的に行っている。 ○マナーアップ運動を、ロータリークラブと協力して実施している。 ○部活動や進路・探究学習などの学校の様子をホームページを活用して積極的に発信している。 ○学校評議員会を年間２回開催し、評議員の方から、建設的、率直な意見をいただいた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○地域との交流を積極的に行うため、地域の重要な形成者としての生徒の自覚を高めていくことが課題であり、探究学習のフィールドスタディや模擬議会などを通して生徒が具体的に考察する場を多く設定していく。 ○ＰＴＡや同窓会、地元自治会等に対し、学校行事等への積極的な参加や協力を、引き続き働きかけていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・文化祭には目標を超える多くの参加がありました。生徒たちにとっても思い出深い文化祭となったのではないかと思います。ＰＴＡや同窓会の出店も復活したのも何よりでした。文化祭以外でも、スポーツ行事、授業公開、進路講演会取組んでいます。 ・地域からも、行事への参加を要請されたり、ロータリークラブと協力してマナーアップ運動を行ったりするなど、地域との交流が進んでいる様子が見て取れます。 ・本校のホームページは充実しています。ページも見やすく、生徒たちの活動の様子なども積極的に発信されていて、受験を考えている中学生やその保護者にとっても分かりやすいページとなっています。 ・学校評議員会は年２回行われています。形式的なものではなく、具体的ですぐ実行できる提言が出され、学校運営に取り入れることができています。
	【改善・対応が必要な点】 （特にありません）

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	特色あるカリキュラムと進路指導の充実
重 点 施 策 (No. 1 2)	特色ある進路指導、探究学習の充実
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「特色ある教育活動を行っている」に「そう思う」、「だいたいそう思う」（4段階評価上位2位）と回答した生徒・保護者の割合	80%	82%	75.2%	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
個々の様々な可能性を引き出す一貫性のある進路指導の充実		○	○	80	B
STEAM教育の視点を取り入れるなど総合的な探究の時間の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）

前橋市立前橋高等学校 令和5年度 進路状況 (2024/04/01現在)						卒業生の進路状況 男女別・地域別内訳		
進路別人数（過去10年間の実人数）						国公立大学合格者人数 (過去10年間の実人数)		
年度	大学	短大	専修・各種	就職	その他	合計	年度	種別
令和5年度	162	2	54	7	6	231	令和5年度	国立 11(1) 公立 22 合計 33(1)
令和4年度	163	12	40	5	7	227	令和4年度	4 11(1) 15(1)
令和3年度	154	18	45	8	8	233	令和3年度	4 10 14
令和2年度	149	25	46	6	5	231	令和2年度	8 15 23
令和元年度	124	17	68	11	13	233	令和元年度	11(2) 12 23(2)
平成30年度	154	16	43	2	17	232	平成30年度	7(3) 14(2) 21(5)
平成29年度	148	21	42	11	9	231	平成29年度	8(1) 17(1) 25(2)
平成28年度	156	16	43	9	13	237	平成28年度	11(1) 8 19(1)
平成27年度	144	19	64	6	7	240	平成27年度	5 11(1) 16(1)
平成26年度	127	20	58	8	21	234	平成26年度	7(1) 21(2) 28(3)

（ ）は過年度卒内数



高校生模擬議会の様子

令和５年度実績（具体的項目）	
○課外授業を計画的に行ったほか、校舎内にある生徒の自習スペースも積極的に開放したほか、学年単位で年２回、全学年対象で１回行った進路講演会には、多くの保護者の来場があった。また、外部講師を招いて行った全学年対象の進路講演会は、WEB配信も行った。 ○地域活性化プロジェクト「めぶく」において、生徒が身近な社会の課題を探究する中で、興味ある学びを発見し、その学びを選択に生かす、進路探究型の学びを推進するため、探究学習のフィールドスタディや模擬議会などを引き続き実施した。 ○令和７年度から台湾への修学旅行を行うことを決定し、各種の調査などを行ったとともに、その他の海外研修事業について検討するため、国内留学施設を見学した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○さらなる魅力化・特色化を進めて、県立高校との差別化を図っていくことが大事であり、特に「進学実績の向上」が課題である。有効な進学指導となるよう、課外授業や探究学習の充実や改善を行っていく。特に探究学習については、まずは１人１人の個別探究から始め、段階的にそれを発展させていくなどの工夫を加えていく。 ○異文化を理解し、多様な人とのより豊かなコミュニケーションについて実践の中で学び、グローバル教育の推進を図ることを目的として令和７年度から行う台湾への修学旅行に関して、具体的な内容などを確定させていくほか、その他の海外研修事業の実施についても検討する。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・進路講演会が、生徒だけでなく保護者も参加して行われています。学年単位で年２回、受験の傾向と対策などを知ることができる機会です。学校全体でも年１回実施されています。進路後援会に限らず、講演会には保護者にも参加を呼び掛けているのも有意義な取組と思います。 ・「めぶく」の活動は、生徒自らが探究課題を設定し主体的に学びを深めていると同時に、地域との絆を深め地域活性化にも繋がっているという点で、魅力のある学校づくりとして高く評価できると思います。本校の代表的取組の一つとっていいでしょう。また、学習の様子や成果を積極的に発信していることも、大切なことと思います。本年度は１年生から、一人一人が個別の探求課題を設定することになりました。一人一人の当事者意識を引き出す上で効果的だと思います。模擬市長選、模擬議会などとも関連させることで、総合的な探求の時間の目標である「よりよい社会を実現しようとする態度」を養うことに繋がっていると思います。
	【改善・対応が必要な点】 （特にありません）

分野	
学 校 教 育	(2) 高 校 教 育
基 本 方 針	魅力あふれる教育活動
施 策 の 目 標	部活動の指導の充実
重 点 施 策 (No. 1 3)	部活動の指導の充実
担 当 課	市立前橋高等学校

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
部活動入部率（80％台の維持）	85％	85％	78.3％	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
競技力・技術力の向上に向けた部活動等指導非常勤講師、部活動等実技指導員による指導の充実		○	◎	90	B
充実感・自己有用感を高められる自発的・主体的な部活動指導の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）				
運動部	文芸部	サークル		
硬式野球	体操	吹奏楽		
サッカー	ソフトテニス	演劇		
男子バスケットボール	テニス	書道		
男子バドミントン	陸上競技	美術		
女子バドミントン	アーチェリー	JRC		
女子バスケットボール	弓道	茶道		
バレーボール	卓球			
ソフトボール				

令和5年度実績（具体的項目）
○他の県内公立高校と比べ、部活動非常勤講師を多く配置している。女子バスケットボール部、陸上部、アーチェリー部、スケートサークルなどが全国規模の大会に出場している。また、文化系の部活動も、前橋市主催の行事や地域の自治会行事など、さまざまな地域活動などに参加した。なお、部活動非常勤講師を配置できたことで、部活動の顧問などが、部活動指導以外のことに充てられる時間が増えてきている。 ○部活動の枠にとらわれない活動をしている生徒への支援として、高体連主催の大会に出場可能にするためサークルの設置や、部・サークルの設置とまでいかなかったも、大会出場時の学校名の使用や公欠扱いを、従来から認めてきており、生徒の自己有用感の高揚や自発的、自主的な活動の充実に寄与している。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○さらなる魅力化・特色化を進めるため、県立高校との差別化を図っていくことが大事であり、特に、「部活動の活躍」が課題である。 ○多様なスポーツや芸術活動等（例：ボウリング、女子野球、など）を支援するほか、体育館へのエアコン設置を進める。また、部活動以外の活動を行っている生徒の実態把握が十分とは言えないので、改善していきたい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・部活動等指導非常勤講師の採用は、教員の負担軽減に役立っています。部活動は「学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務」に位置付けられていながら、教員の大きな負担となっていることが全国的に指摘されています。部活動指導員の積極的参画が求められてはいますが、人材不足や予算不足により進んでいないのが現状です。そうした中で、本校は教育活動として部活動を重視しており、非常勤講師を採用しているのは高く評価できると思います。レベルの高い講師を招聘することで、教員の負担軽減と、生徒の競技力・技術力の向上という、2つの課題を同時に解決しています。生徒にとっても、レベルの高い指導を受けられることはメリットであると思われます。今後も積極的にレベルの高い講師を採用していくことが望まれます。
	【改善・対応が必要な点】 (特にありません)

分 野	
学 校 教 育	(3) 幼児教育
基 本 方 針	保育の充実を目指す幼児教育の推進
施 策 の 目 標	幼児教育の充実
重 点 施 策 (No. 14)	質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「幼稚園生活の充実」に関する項目「幼児が幼稚園の生活が楽しいと感じている」等について、「そう思う」（4段階評価上位1位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 60% 保護者 90%	教職員 58% 保護者 90%	教職員 78% 保護者 89%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
「幼児教育充実指針～めぶく～」を踏まえ、質の高い幼児教育を推進するための研修会の充実		○	○	80	B
市立幼稚園保育研究会の充実		○	○	80	
幼児教育アドバイザーによる出前相談・出前研修の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
市立幼稚園保育研究会の様子	こども研修会
	

令和5年度実績（具体的項目）	
○市内の保育所（園）の保育士、認定こども園の保育教諭、国公私立幼稚園の教員等を対象に、こども教育研修会を年8回実施し、計409名が参加した。 ○市立幼稚園保育研修会を実施し、市内の保育所（園）、幼稚園、こども園の教員35名がおおご幼稚園の保育を参観し、「保育ウェブ」を使っての体験型の研究会を開催した。 ○特別な支援を必要とする幼児の理解や支援について指導助言を行う幼児教育アドバイザーによる出前相談を42件実施した。 ○市内の保育所（園）、幼稚園、こども園の要望に応じ、幼児教育アドバイザーによる31件の出前研修を実施した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○市内の保育所（園）の保育士、認定こども園の保育教諭、国公私立幼稚園の教員等を対象に幼児教育アドバイザーによる出前研修や、各種研修会を実施したことにより、市内の幼児教育に関わる先生方に学びの場を提供し、幼児教育について理解を深めることができたが、幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育の実践については課題が残った。今後一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育ができるよう研修で取り上げたり、幼児教育アドバイザーによる助言を蓄積して資料提供し、保育に活用できるようにするなどしたりして、幼児教育の質を高められるようにする。 ○市立幼稚園保育研究会では、保育を公開したことで市内の校園所の先生方が参観し、市立幼稚園の保育について共有することができた。一方で、午後の協議の参加者は少なかったため、研究会の持ち方を検討していく。 ○気になる幼児の対応についての相談が多いので、今後、研修内容で取り上げたり、対応や援助について相談できる幼児教育アドバイザーによる出前相談を継続実施したりする。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・こどもが楽しいと感じているものでなければ、そもそも質の高い保育とは言えません。その点では教職員、保護者とも高評価であり、まずは合格点です。実際に質が高いかどうかは、こどもたちの様子や保育を見たうえで、複数視点で考えていけば分かるかと思います。市立幼稚園保育研究会はそのための会ですので、ぜひ出席して（午後も）、こどもたちの育ちを確認できればと思います。市立幼稚園は、通園児の保育だけでなく、まえばし幼児教育充実指針の実践園として、質の高い保育の成果を市内外に広く示す、附属園的機能も求められています。「こどもが楽しい」保育を、積極的に発信していければと思います。 ・本市では、幼児教育アドバイザーの果たす役割がきわめて大きいと言えます。市立幼稚園からの要望にきめ細かく応え、伴走型の支援を行っており、特に高く評価できます。
	【改善・対応が必要な点】 ・「幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた」保育には課題が残ったと指摘されていますが、特性によっては園内でのカンファレンスだけで解決するのは難しく、外部から伴走的に専門的助言を得ることが必要な場合があります。幼児教育アドバイザー制度については、今後さらに充実させることが強く期待されます。

分野	
学 校 教 育	(3) 幼 児 教 育
基 本 方 針	保育の充実を目指す幼児教育の推進
施 策 の 目 標	保幼小連携の推進
重 点 施 策 (No. 1 5)	幼児教育と小学校教育の接続・連携に関する研修会の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「将来の姿」に関する項目「幼児が小学校への憧れや期待を持てるよう指導している」等について「そう思う」（4段階評価上位1位と回答した教職員・保護者の割合	教職員 50% 保護者 75%	教職員 55% 保護者 73%	教職員 76% 保護者 76%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
幼児教育から小学校への学びの繋がりへの理解を深めるための研修会の充実（市内18の地区ブロック内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象）		○	○	80	B
幼児教育アドバイザーによる出前研修の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



保幼小連携の全体研修会



地区別ブロック研修会（小学校参観とこども園参観）

令和５年度実績（具体的項目）	
○保幼小連携の全体研修会をリモートと参集で２回実施し、計１１８名の教職員が参加した。 ○小学校市内１８の地区ブロック研修会を参集で実施し、１３３名が参加し、保育や授業参観を基に協議した。 ○１８地区の保幼小連携地区別ブロック研修会に、指導助言のためのアドバイザーを派遣した。 ○各地区ブロック研修会の内容とアドバイザーの指導・助言をまとめた報告書を作成し、市内の園所、こども園、小学校、アドバイザーに配布した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○「保幼小連携地区ブロック研修会」が定着し、互いに授業や保育を参観することで相互理解は図れてきた。一方で、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムについては、各園であるものを持ち寄って情報提供をすることに留まり、共通理解した上での見直しや検討まではできなかった。今後は、相互理解を踏まえた上で、幼児教育アドバイザーや各地区のブロック代表校園所と連携を密にしながら、架け橋カリキュラムを協働して作成していく。 ○各地区ブロック研修会の内容をまとめた報告書については、より先生方に有効活用されるよう、アドバイザーの指導・助言をわかりやすくまとめるなど、先生方に活用されやすいものにしていく。 ○出前研修では、アドバイザーを派遣し、保幼小の指導助言をいただくなどしたことで、研修会が深まった。一方で、派遣されるアドバイザーとの、情報交換や共通理解を図る場が十分持てなかったことが課題として挙げられた。今後は、共通理解や情報交換をする場を設けて、情報共有をしながら保幼小連携の研修が進められるようにしていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

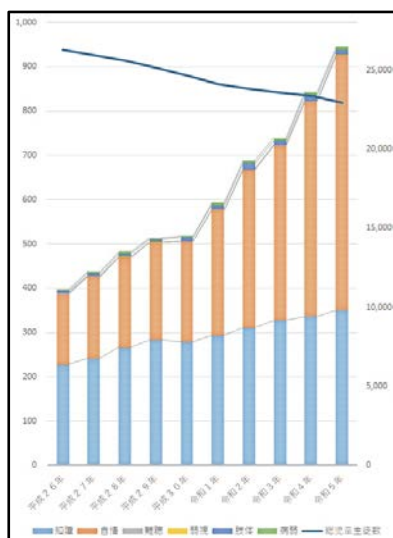
学 識 経 験 者 意 見	【評価できる点】
	・保幼小連携地区ブロック研修会では、研修会を開催し、幼児教育アドバイザーの助言を含めた報告書を作成するなど、充実した取組となっていて評価できます。
	【改善・対応が必要な点】
	・幼児教育アドバイザーには、研修会の「講師」としての役割だけでなく、日々の保育について相談でき、一緒に保育を考えることができる「伴走者」的な役割（伴走的支援）も期待されています。伴走的支援にあたっては、現場と十分なコミュニケーションを持ち、日ごろから情報交換や共通理解を図ることが不可欠であり、そのための場づくりも重要です。アドバイザーの体制については、今後さらに充実させることが望まれます。

分野	
学 校 教 育	(4) 特別支援教育
基 本 方 針	特別支援教育及び教育相談機能の充実
施 策 の 目 標	特別支援教育の充実
重 点 施 策 (No. 16)	一人一人の子供の個性や特性に応じた特別支援教育の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「一人一人を大切にした特別支援教育の充実」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した教職員・保護者の割合	教職員 92.3%以上 保護者 78%以上	教職員 92.3% 保護者 78%	教職員 89.8% 保護者 77.8%	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
特別支援教育に係る情報発信や指導・助言の充実		○	◎	90	A
巡回相談による担任等への支援の強化		◎	◎	100	
特別支援学級介助員等の臨時職員の配置の充実		◎	○	90	

令和5年度実績（写真等）



特別支援学級介助員の様子



リモート研修会の様子

令和5年度実績（具体的項目）

○特別支援教育に係る研修会の実施

- ・特別支援学級担任等を対象とした研修 10回（うち授業研究会1回）
- ・巡回相談担当者等を対象とした研修 5回
- ・特別支援学級介助員等の臨時職員を対象とした研修 5回

○要請訪問の実施 ・ 支援体制・指導方法等の相談・助言 のべ61回 ・ 校内研修への講師派遣 15回 ○巡回相談の実施 ・ 通常の学級担任への相談支援 1, 254回 ・ 特別支援学級担任への相談支援 265回 ○特別支援学級介助員等の臨時職員の配置 ・ 特別支援学級介助員 76名 ・ 学習サポーター 71名 ・ ほっとルームティーチャー 6名 ・ 医療的ケア対応看護師 15名	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○特別支援学級の急増に伴い、特別支援学級での指導経験がない教員が担任になることが多い。特別支援学級の経営や環境構成、教材教具など、特別支援教育の基礎・基本についての研修を実施するとともに、授業研究会では実際に参観した授業から具体的な支援方法について学び会えるようにする。 ○特別支援教育室の指導主事や前橋特別支援学校の専門アドバイザーによる相談支援を充実させることで、特別支援学級担任の不安や負担感を軽減し、専門性を養うようにする。指導主事や専門アドバイザーが用意した教材教具を貸し出すことで、授業に生かし、そのよさを実感できるようにする。 ○通常学級の保護者の中には、学校評価アンケート「一人一人を大切にした特別支援教育の充実」について、関心がないために正しい評価ができずにいる場合もあると思われる。合理的配慮の提供等、通常学級での取組も含む特別支援教育の理解・啓発を進めるようにする。 ○集団や学習に不応を示す通常学級の児童生徒が、年度途中に特別支援学級へ転籍するケースが少なくない。通常学級の担任を対象とした研修（校内研修を含む）を大切にするとともに、学習サポーター等の臨時職員の適切な配置を進めることで、通常学級で行える特別支援教育の充実を図る。 ○児童生徒の転入等により年度当初と学級の様子が大きく変わることがある。深刻な変化にも対応できるように、年度途中に介助員や学習サポーターを増員できるような配置計画の検討を進める。 ○就学サポートシートの活用について広く知られたことで、小学校入学時の移行支援がスムーズになってきている。引き続き、幼児教育センターとの連携のもと就学サポートシートの活用を推進する。 ○巡回相談員の業務内容を見直したことで、相談の依頼から実施までの期間が以前と比べて短縮されてきている。今後も継続することで、相談の質を保ちつつ、学校のニーズに即した効果的な巡回相談を実施できるようにしていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・ 全体として巡回相談や研修会、要請訪問など、きめ細かな取り組みが行われていると言えます。 ・ 「一人一人を大切にした特別支援教育の充実」について保護者は約8割、教職員は9割が「出来ている」と回答しており、取組の一定の成果は見て取れます。ただ、少数ですが肯定的ではない回答もあることから、この中に、必要とした支援が受けられていないケースが含まれていないか、懸念されるところです。 ・ 支援学級数の増加に伴う担任の専門性を高めることは、依然として課題であり、担任の先生の負担が大きい状況はここ何年も変わらない印象です。担任が不安を感じたり、過大な負担となったりせぬよう、担任に対するサポートも必要です。研修だけでなく相談支援についても、引き続き充実が求められます。 【改善・対応が必要な点】 ・ 職員の配置については、依然としてニーズが満たされていません。そもそも数が足りないということに加えて、年度途中の状況変化に対応できる余力もないのが現状です。「誰一人取り残さない」という理念をふまえれば、一人でも支援が必要なこどもがいるならば、必要な職員の配置を含めて対応することが求められます。まだニーズに対応しきれていないという事実は、重く受け止めなければならないと思います。

分野	
学 校 教 育	(5) 教職員育成
基 本 方 針	教職員研修、実践的研究機能の充実
施 策 の 目 標	教職員研修の充実
重 点 施 策 (No. 17)	確かな授業力や経営力を身に付けるための研修の充実
担 当 課	学校教育課 教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
指定研修及び職務研修参加者の受講後調査にて「とても役に立つ」（4段階評価上位1位）と回答した割合	90%	90%	82%	○	B
学校訪問報告書の「指導・助言は役に立った」（5段階評価上位1位の割合）と回答した学校の割合	98%	97%	100%	◎	

具 体 的 取 組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
初任者研修等の各種教職員研修の充実		○	◎	90	A
教育相談研修の充実		◎	◎	100	
計画訪問や要請訪問における充実指針や教科等の努力点を踏まえた具体的な取組についての指導助言		◎	○	90	

令和5年度実績（写真等）	
 初任者研修「前橋歴史フィールドワーク」	 初任者研修での教育長講話

令和５年度実績（具体的項目）	
○学び続ける教員の育成を目指し、初任者研修等の各種教職員研修を実施した。 教職員のキャリア段階や職務に応じて求められる資質・能力の育成と、授業力や経営力の向上を目的に、今日的な教育課題や受講者のニーズを基に内容を精選し実施した。また、公開講座では、外部（大学や文科省等）から講師を招聘し、より専門的な立場から具体的な指導方法についての講義や先進的な取組の事例紹介等を行った。（外部講師の約３５％は群馬大学等地元の大学から招聘） ○教育相談技術の向上に向け、全７回１３講座を開催し、のべ６４７名が参加した。また、県教育研究所連盟が主催する教育相談技術認定では、初級４８名、中級２名、上級１名が申請し、初級４７名、中級２名が認定を受けることができた。 ○充実指針や各教科等努力点を踏まえた実践に向け、学校の要請により指導主事がのべ９７回訪問し、研修や授業への指導助言を行った。また、計画訪問を２３校園で実施し、教職員全員の授業参観及び授業研究会、全体会での指導助言を行った。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○今後も研修内容の充実を図る必要がある。今日的な課題や学校のニーズを的確にとらえ、大学等と連携を図りながら外部講師を招聘したり、講義だけでなく演習やグループ協議、報告会を行ったりして内容を工夫していく。また、研修に参加する教職員の負担を軽減できるよう、日程を見直したり、オンライン研修と集合研修を組み合わせたりして、教職員がより研修に参加しやすい環境を整えていく。 ○学級経営や保護者対応に難しさを感じている教員は少なくない。教育相談技術の重要性を伝えることを継続し、初級に加え中級や上級の技術認定申請者が増えるようはたらきかけていく。 ○教師主導の授業展開がまだ目立つ。こども主体の授業となるようさらに指導が必要である。今後とも、計画訪問や要請訪問により、具体的な授業改善を行っていききたい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 各研修とも、充実した内容となっていることが伺われます。大学等からの専門的な指導助言や講義も取り入れられており、質の向上も意識されています。
	【改善・対応が必要な点】 - 今後も大学等との連携を進め、理論に裏付けられた実践を行っていくこと、そして研修、研究の水準を上げていくことが求められます。中教審答申でも「教職の高度化に向けた大学と教育委員会との連携体制をより一層実効あるものとする取組を推進することが重要である」とされており、すでに他地域では教育委員会と大学が連携し研修プログラムを展開している例もみられます。本市においても、大学等の「知」の資源を積極的に活用して、研修の質と効率を高めしていくことが望まれます。 - 研修の充実については、研修の内容を精選するだけでなく、教員が余裕をもって研修に専念でき、学びに集中することができる体制や環境づくりも必要と思います。教員の働き方改革という面でも、検討が求められると思います。

分野	
学 校 教 育	(5) 教職員育成
基 本 方 針	教職員研修、実践的研究機能の充実
施 策 の 目 標	実践的研究の推進
重 点 施 策 (No. 18)	・ 学校現場と連携した実践的研究の充実 ・ 研究成果の市内各学校への還元強化
担 当 課	学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
前橋長期研修及び前橋特別研修研究員の意識調査にて「成長した」（4段階評価上位1位）と回答した割合	90%	80%	88%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
事例研修等を実施する長期研修や特別研修の充実		○	◎	90	A
学校現場と連携した実践的研究の充実		○	◎	90	

令和5年度実績（写真等）		
		
長研・特研合同の事例研修	授業実践（長研）	研究成果発表会

令和5年度実績（具体的項目）
○長期研修（研究員3名）・特別研修の実施（研究員5名） →長期研修では実践研究と経営研修の二つの柱で研修を実施した。 実践研究では、本市の教育課題と自己の課題に基づき、年間を通して研究を行った。また、指導主事が深く関わるとともに、群馬大学教職大学院との連携では、講義を聴講するだけでなく、教授に実践授業を参観いただいたり、検証方法等について指導、助言を受けたりした。 経営研修では、今日的な課題やまえばし学校教育充実指針等を題材とし、課題の的確な把握、情報収集、実施計画の立案などについて、実効性のある研修を実施した。

→特別研修では研究員の課題を基に、個別指導、学校での授業参観などより学校や学級の実態に応じた研究を実施した。また、学校経営に関する演習を通して、中堅教員としての視野を広げることができた。 →研究成果は集合とオンライン同時で研究成果発表会を開催した。また、成果発表の資料や動画をGIGAサポートサイトに掲載したり、報告書にまとめたりして、市内各学校へ還元した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○研究員の研究成果を学校現場により還元できるよう、現場に根ざした提案性のある研究を進めていくとともに、研究成果を広く教職員に伝えられるよう、研究発表動画や資料が掲載してあるGIGAサポートを整理し、学校に周知していく。 ○教職員のニーズを探ったり、学校とのさらなる連携を図ったりしながら、より一層本市や学校課題を反映した研修の在り方や内容にしていく必要がある。 ○人材育成の視点から、研究内容を精選したり、研修方法を工夫したりするとともに、群馬大学教職大学院等との連携を継続し、さらなる充実と効率化を図っていく必要がある。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・各研修とも、充実した内容となっていることが伺われます。大学等との連携も進んでおり、質の向上も意識されています。 ・特に長研の研究指導では、大学との連携により、個々のテーマに関することだけでなく研究の進め方についても指導を受けることができました。本年度1年間の連携を通して、研究の進め方の方向性は定まったのではないかと思います。次年度からは、これまで受けた指導を活かして、自律的に研究を進めて行くことへの挑戦が望まれます。これは、学校に戻ってから自律的に校内研修（個人研修）を進める力を養うことにも繋がると思います。
	【改善・対応が必要な点】 ・今後も大学等との連携を進め、理論に裏付けられた実践を行っていくこと、研修、研究の水準を上げていくことが求められます。中教審答申でも「教職の高度化に向けた大学と教育委員会との連携体制をより一層実効あるものとする取組を推進することが重要である」とされていて、すでに他地域では教育委員会と大学が連携し研修プログラムを展開している例もみられます。本市においても、大学等の「知」の資源を積極的に活用して、研修の質と効率を高めていくことが望まれます。 ・長研の授業実践や研究成果発表会等、「研究」の一環として行われることについては、市教職員に限定せず、例えば大学教員など教育関係者にも参加を広げるとよいと思います。「研究」には多角的な指導助言があったほうがよいと思います。

分 野	
青 少 年 教 育	(1) 地域健全育成
基 本 方 針	地域健全育成活動の充実
施 策 の 目 標	地域の人たちによる体験・交流活動を通じた地域健全育成活動の充実
重 点 施 策 (No. 19)	・自ら考え進んで活動する主体的な青少年の育成 ・生まれ育った地域を誇りに思える青少年の育成
担 当 課	生涯学習課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「地域行事への参加や交流活動の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した保護者の割合	85%	78%	82%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
青少年の主体性を育む「のびゆくこどものつどい」の開催		○	◎	90	B
「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を活用した子供への関わり方等の周知啓発の強化		○	○	80	
青少年団体への活動支援の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
	
パターゴルフ	中学校企画コーナー

令和５年度実績（具体的項目）	
○のびゆくこどものつどいについては、市内２３地区中２１地区で開催することができた。 ○４年間ののびゆくこどものつどいを実施していなかったため、どの地区も実施方法を模索しながら準備を進めた。結果として他の行事との共同開催や、規模を縮小して開催するなど、各地区の実情に沿い、創意工夫を凝らした事業を行うことができた。 ○前橋のこどもを明るく育てる地区別会議も半数以上の地区で開催し、青少年育成推進員のパトロール活動は、概ね計画通りに実施することができた。 ○青少年健全育成会連絡協議会、青少年育成推進員連絡協議会、子ども会育成団体連絡協議会等の青少年団体を支援し、活動の充実を図ることで青少年健全育成に寄与することができた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○活動を担っている方々の高齢化や担い手不足、教職員の負担軽減に向けた国や県からの提言に伴う地域行事への参加見送り等の課題はあるが、地域の人と人との繋がりを持つことの重要性和、地域、学校、家庭の負担問題の両面を考慮しながら、コンパクトな開催や、他行事との合同開催など、創意工夫を凝らし、事業を継続して実施して行く。また、「のびゆくこどものつどい」の説明会や校長会議においても事業の趣旨に関する周知啓発を図り、地域住民や学校の理解を得て円滑に進めていきたい。なお、本市において令和７年度、こども基本法に基づく「こども基本条例」の制定が予定されていることから、青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の見直しについては、今年度に基礎調査等を行い、条例や計画の趣旨にそったプランを令和７年度に策定する。以上のような取組を進めることにより、こどものウェルビーイング向上及び主体的な青少年の健全育成に努める。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・自ら考え進んで活動する主体性・生まれ育った地域に誇りをもった青少年の育成を施策の重点に置き、学校評価アンケート「地域行事への参加や交流活動の推進」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（４段階評価上位２位）と回答した保護者の割合を達成目標として取り組み、令和５年度の実績は８２％と目標を大きく上回ることができました。 ・各地区でのびゆくこどものつどい・地区社協が進める交流事業の実施結果では、ボランティアの参加を含めこども１４，２０７人、大人９，７０６人、合計２３，９１３人の参加となりました。実施できなかった地区は２３地区中２地区にとどまり、ボランティアとして参加した小学生は１１５人、中学生１，１３２人、高校生以上１７３人、合計１，４２０人となりました。コロナの影響により、４年ぶりの開催であり、これまでの経験を継承することが難しい中、主体性をはぐくむ場として有効な取組となったことが高く評価できます。 ・令和７年度に前橋市では「こども基本条例」の制定が予定されており、「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」を見直していくこととなりますが、こどものウェルビーイング向上及び主体性を高めるプランの活用に期待したいと考えます。このことから、達成評価はＡ評価、取組評価および総合評価はＢ評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・学校評価アンケートの保護者の回答結果は目標値を上回っていますが、生徒の回答は６５％にとどまっています。青少年の主体性育成に取組む保護者の回答が目標を上回っていることはすばらしいことですが、主体性を身につける主体である生徒の回答が少しでも向上していくためには、より多くの地域住民・保護者を巻き込んで、地域行事への参加や交流活動への意識を醸成していくことが求められます。これらの結果として、児童生徒の地域への愛着や誇りといった気持ちが育つことも期待できると考えます。

分 野	
青 少 年 教 育	(Ⅰ) 地域健全育成
基 本 方 針	地域健全育成活動の充実
施 策 の 目 標	放課後の子供の居場所の充実
重 点 施 策 (No. 2 0)	地域と連携した安全安心かつ健全な成長を育む遊び場の充実
担 当 課	学務管理課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
遊び場指導員アンケートにおける指導員の充実度の割合	95%	88%	78%	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
地域と連携した放課後の小学校における遊び場の充実		○	○	80	B

令和5年度実績（写真等）	
	全体研修会 中央公民館で開催

令和5年度実績（具体的項目）
○放課後の小学校の校庭を使って児童の自由な遊びを地域のボランティアが見守る「遊び場」を実施（41校） ・遊び場実施日数 延べ3,748日 ・参加人数 延べ9,670人 ○全体研修会 中央公民館で開催 ○ブロック別研修会 3校を会場として実施（元総社北小、岩神小、荒牧小） ○一体型実施協議会の開催（学校・遊び場・放課後児童クラブ） 32校 ○一体型実施協議会への同席（学務管理課、こども施設課） 9校 （永明小、駒形小、荒子小、大室小、大胡東小、滝窪小、宮城小、粕川小、原小）

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○遊び場指導員を対象としたアンケートを実施したが、指導員としての活動の充実度の割合が目標値を10%下回った。要因としては、遊び場実施日数・時間の減少や有償ボランティアとしての謝礼に対する個々の捉え方に差があることが考えられる。学校の開設希望にできるだけ沿えるよう、天候や感染症等のために中止になった時間を、希望する学校に再配分することにより、実施日数・時間等の増加に努める。 ○指導員不足のため、遊び場を実施できない小学校が出始めている。広報等での募集に加え、市内の各大学にも協力を依頼し、学生の指導員確保に努める。 ○一体型実施協議会での放課後児童クラブとの情報交換を継続し、放課後のこどもの居場所の充実を図っていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・放課後のこどもの居場所の充実を施策の目標に、地域と連携した安全安心かつ健全な成長を育む遊び場の充実に取組みました。目標指標である遊び場指導員アンケートにおける指導員の充実度の割合は目標に届きませんでした。地域のボランティアが見守る「遊び場」を実施できた小学校は41校、参加したこどもの延べ人数は1万人近くに上ります。また、こどもの居場所の充実のための研修会を全体およびブロック毎に開催し、小学校、遊び場、放課後児童クラブの3者で一体型実施協議会を31校で開催し、全ての児童に充実した放課後の居場所の提供に努めていることも評価できます。全ての小学生に充実した放課後の充実した居場所を提供することがとても大切であると指摘される一方で、全国でこのような運営は大変難しく進展していない中で、3者の連携を実現し、学童クラブに通っているかどうかにかかわらず一緒に遊ぶことができていることは高く評価できます。 このことから、達成評価、取組評価および総合評価をB評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・校区が広く利用が見込めないなどの理由から5校で遊び場が実施できていません。実施できていない校区のこどもたちの放課後の過ごし方にも注意を払う必要があります。 また、遊び場を支える遊び場指導員の不足やボランティアに対する充実度の向上など、改善すべき項目が散見されます。指導員としての活動の充実度には、見守りだけでなく、こどもとの関わりや成長する姿、安全などが含まれており、遊び場の実施時間や日数が減少している影響もあり、充実度を高めることが難しい状況です。大変難しい課題ではありますが、地域でこどもを育てていく意識を醸成し、主体的に地域にかかわる大人を増やす機会を再構築していくことが求められると考えます。

分 野	
青 少 年 教 育	(1) 地域健全育成
基 本 方 針	国際理解教育活動の充実
施 策 の 目 標	国際理解教育活動の充実
重 点 施 策 (No. 21)	オンライン等を活用した新たな国際交流の検討・推進
担 当 課	学務管理課 学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
オンライン交流を多文化理解講座等を実施する学校数	20校	6校	5校	○	B

具 体 的 取 組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
海外の学校とのオンライン交流の検討・推進		○	○	80	B
国際交流団体などによる多文化理解講座等の開催		○	○	80	
A L T を講師とした中学生対象の英会話教室の開催		◎	○	90	

令和5年度実績（写真等）	
 J I C A の講演会	 中学生英会話教室

令和5年度実績（具体的項目）
○台湾新北市の中正國民中學とのオンライン交流を箱田中で実施した。 ・実施日 3月5日（火） ・対象 2年生 4クラス ・交流内容 班ごとにテーマを設定し英語で内容を発表し、質疑応答等を行い交流を深めた。

○令和３年度・４年度にオンライン交流を実施した大胡中と台湾新北市の中正國民中學の生徒が描いた絵画を双方の学校等で展示し、感想を送り合った。（１０月～１２月） ○ＪＩＣＡの青年海外協力隊経験者による講演会を以下の３校の生徒を対象として、実施した。 ・実施校 富士見中１１月１日（水）全校生徒 明桜中２月１日（木）１年生 東中２月２９日（木）３年生 ○英会話教室 ・市内公立中学生４６人参加・２０校中１７校より参加 ＡＬＴ当日１７名参加 ・コロナ禍中止になっていた本事業を令和４年度より再開 ・英語の授業の成果を実践的に活用できる場として、また多様な文化を持つ人達と交流する場となった。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○オンライン交流を学校側の負担感なく実施するには、市教委が技術や用具の提供等、多方面で支援を行う必要がある。交流の相手校との事前の調整にも時間を要するため、実施校数を増やしていくのは、難しい状況にある。オンライン交流の実施校を増やしていくには、少人数の交流を数回に分けて行う等、交流の仕方を工夫したり、相手校との調整について関係課に協力を求めたりする必要がある。実施方法として、下記の連続講座の内容として行うことも考えられる。 ○多文化理解を深め、多様な人と協働し主体的・創造的に社会を創る人材の育成を目的とし、新規事業として連続講座（全６回程度）を実施する。より多くの生徒が気軽に参加でき、国際的な視野を広げる契機となるよう、様々な学習・体験の機会の提供に努める。 ○英会話教室 ・全校からの参加とならなかった。 ・この経験を他の生徒に反映させる手立てが必要。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・国際理解教育活動の充実を目標に、オンライン等を活用した新たな国際交流の検討・推進を施策の柱として取組みました。令和５年度は、目標とするオンライン交流や多文化理解講座等を実施する学校数の実績値は目標値に１校達しませんでした。ＡＬＴを講師とした中学生対象の英会話教室を再開し、ＡＬＴ１７名に対し４６名の中学生の参加という恵まれた環境の中で、生徒が英語を十分活用できる場となりました。また、多文化理解講座は、令和５年度に新規で企画され、多文化理解を深め、多様な人と協働し主体的・創造的に社会を創る人材の育成を目的として連続講座で開催できており、効果が期待できます。 このことから、達成評価、取組評価および総合評価をＢ評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・海外とのオンライン交流は、交流の方法として学年全体で一斉に開催することは難易度が高いため、交流の方法を工夫することでより多くの学校で開催できると考えます。 今年度は新規でＪＩＣＡと連携して開催した多文化理解講座ですが、目標に掲げる多文化解、多様な人と協働、主体的・創造的に社会を創るといった視点で講座を開発していくことを期待します。

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	学校支援体制の充実と問題行動の防止
重 点 施 策 (No. 2 2)	児童生徒に寄り添った校内支援体制の充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
市立小・中学校の問題行動数	65件	75件	120件	△	B
SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合	100%	25%	51.5%	◎	

具 体 的 取 組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
児童生徒の不安や悩みを早期に発見し、支援に繋げるための生活アンケートの改善と実施		○	○	80	B
スクールアシスタントやオープンドアサポーター、スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実		○	◎	90	
SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進		○	◎	90	

令和5年度実績（具体的項目及び写真等）	
○問題行動の種別においては、暴力事案、家出が増加。 ○スクールロイヤーの活用（78件） →学校だけでは対応が困難な相談事案の、課題解決に向けて適切な助言を行った。 ○学校警察等連絡協議会地区別会議 ○市内8地区で「児童生徒の問題行動や犯罪被害を未然に防ぐために」をテーマに、児童生徒が自ら考え、判断し、実行するために必要な自己指導能力を身につけるための支援について検討を実施した。	 スクールロイヤーによる児童生徒へのいじめ予防教育授業の様子

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○問題行動件数が増加した背景には、新型コロナウイルス感染症が2類感染症から5類感染症になったことにより、児童生徒の活動に制限がなくなったことが要因として考えられる。友達との関わり方やルールなどを確認していく必要がある。 ○発達に特性のある児童生徒が家庭や学校において、自分の思う通りに物事が進まないときに暴れたり、飛び出したりしてしまうことが散見される。課題を抱えている児童生徒の見取りを教職員やＳＣ等が行い、どのような支援を行うかについて、外部機関にも関わってもらい、個別サポート会議を行い、手立てについて検討する。 ○学校生活や学習について毎月アンケートを実施しているが、いじめや自傷行為、ヤングケアラーなどの悩みは訴えることに抵抗感が強くなる傾向にあることから、無記名にすることや学習用タブレットの活用などの工夫や書きやすくすることにより、悩みの表出につなげていく。 ○個々の多様な課題への対応が必要な状況にあるため、スクールアシスタントやオープンドアサポーターを配置しているが、児童生徒が求める支援となるよう制度の見直しやスクールアシスタントの増員などの検討を行う。 ○ＳＯＳを発信する重要性や重大な状況になる前にＳＯＳを発信できるような力を身につけさせることができるように、ＳＯＳの出し方教育の啓発資料の見直しや研修を実施していく。 ○学習用タブレットを用いてＳＯＳが出せるようにするためのアプリの導入の検討を行う。 ○スクールロイヤーによる教職員研修と児童生徒へのいじめ予防教育授業の推進していく。過年度に研修や予防授業を実施した学校にも継続して実施するようにはたらきかけていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・学校支援体制の充実と問題行動の防止を目標に、児童生徒に寄り添った校内支援体制の充実に取り組みしました。令和5年度の市立小・中学校の問題行動数は目標値を大きく上回ってしまいましたが、ＳＯＳの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合は目標値の2倍となる約半数の学校で実施することができました。特に、相談しにくいと感じてしまう状況に対し、児童生徒が自らＳＯＳを発信する重要性を啓発していく教育はとても効果的であり重要なため、この取組の実績値が目標値を大きく上回り、取組が推進されていることは高く評価できます。 ・具体的な取組として、スクールアシスタントやオープンドアサポーター、スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実もみられ、特に不登校傾向にある児童生徒には、早期に支援を行うアウトリーチ支援に力を入れています。 ・このことから、達成評価、取組評価および総合評価をB評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・問題行動の種別では、暴力事案、家出が増加しています。全ての問題行動が家庭に要因があるわけではなく、児童生徒の発達にかかわる特性に起因している場合も多く見受けられます。問題が複雑化する中で、家庭と学校が密接に連携し、問題が深刻化する前に支援が受けられる環境整備をより一層推進していく必要があると考えます。 ・こどもの生育を支える家族の構成人数の減少が続いており、家庭に居場所がない、相談できる大人が身近にいないと感じる児童生徒に対し、学校が状況を把握し、支援につなげ方法について、関係各所と連携し対応していく必要があります。加えて、「児童生徒の問題行動や犯罪被害を未然に防ぐために」をテーマに、児童生徒が自ら考え、判断し、実行するために必要な自己指導能力を身につけるための支援の検討を開始していますが、児童生徒が自ら身を守るスキルを育成していくことはとても重要なため、早期の実施を期待します。

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	子供の被害防止活動の充実
重 点 施 策 (No. 2 3)	不審者による被害防止、ネットトラブルの未然防止、虐待の早期発見に向けた各種体験教室の充実と課題意識の醸成
担 当 課	教育支援課

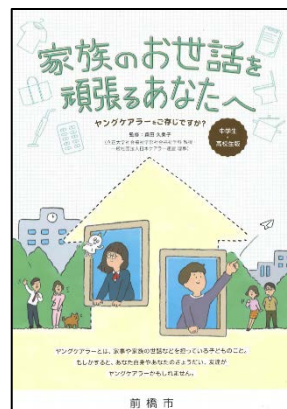
目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒（アンケートに「とても思う」（4段階評価上位1位）と回答）の割合	小学校 90% 中学校 90%	小学校 75% 中学校 87%	小学校 76.5% 中学校 81.1%	○	B

具 体 的 取 組	R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	プロセス	成 果	取組状況	
発達段階に応じた計画的・継続的なケータイ教室の実施	○	○	80	B
人権やいじめ予防等に関する法教育の実施	○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



ケータイ・インターネット教室



ヤングケアラー周知啓発リーフレット

令和5年度実績（具体的項目）

- 関係機関と個別支援方針を検討する少年サポート活動の実施（51回）
- ケータイ・インターネット教室の実施（30回）
全児童生徒に配布されたタブレット端末の活用意識の向上やメディアリテラシーの育成に努めた。
- ヤングケアラーについての講習会の実施【対象：児童生徒】（4回）
令和5年度に発足したこども未来部こども支援課と連携し、ヤングケアラーについての認知度・理解度を高め、早期発見につなげることを目的として、周知リーフレットの作成・配布、講習会を実施した。また、市立小中学校在籍児童生徒と保護者、学校職員を対象とした実態調査を行い、本市の実態や学校における支援状況を把握し、支援策の検討を行った。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○学習用タブレット端末の活用が日常的となり、それと並行して、小学校でも様々な場面でメディアを活用している。それにともなってトラブルに巻き込まれる事象が増加傾向にあるため、活用方法について児童生徒と保護者が共に考える機会の設定や、チェックシートなどを活用した見守りの推進に努める。 ○小学校低・中・高学年、中学生の各発達段階に応じたケータイ・インターネット教室の開催し、より多くの児童生徒が様々な事案を自分事として捉えられるよう、講座内容の改善に努める。 ○変化の大きいメディア課題からこどもを守るために、生活実態調査によるメディア活用状況分析とリーフレットによる保護者・地域・学校への啓発活動を行う。 ○こども未来部と連携したヤングケアラー講演会や周知資料の活用により、児童生徒や保護者の理解を促進するための正確な情報の発信・啓発に取り組む。また、学校職員がヤングケアラーを正しく認知し、早期発見・早期対応するための研修機会の確保に努める。 ○ヤングケアラー実態調査で相談したいと考えている児童生徒は、秘匿性を求めていることから、学習用タブレットを用いた相談を実施する。相談内容については、こども未来部と共有し、訪問支援を含めた対応について協働していく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 - こどもの被害防止活動の充実を目標に、不審者による被害防止、ネットトラブルの未然防止、虐待の早期発見に向けた各種体験教室の充実と課題意識の醸成に取り組みました。ケータイ教室での学習内容を自分の課題としてとらえている児童生徒（アンケートに「とても思う」（４段階評価上位１位）と回答）の割合は、令和５年の目標に対し、中学校で約５％下回ったものの、「そう思う」の回答を含めれば、９８％に達しており、ほぼ目標を達成できました。 - 人権やいじめ予防等に関する法教育の実施においても、ヤングケアラーについての講習会をこども未来部こども支援課と連携して実施することができました。また、児童生徒と保護者、学校職員を対象とした実態調査を行い、本市の実態や学校の支援状況を把握し、支援策の検討を行うことができました。ヤングケアラーへの対応は始まったばかりですが、実態調査だけでなく、講演会や周知資料の活用により、当事者自身の理解が進み、早期発見と支援につながることを期待できます。 - このことから、達成評価、取組評価および総合評価をＢ評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 - ケータイ・インターネット教室を実施していますが、全児童生徒に配布されたタブレット端末の利用が日常的になっているため、小学校低学年からの講座の受講希望も出ています。発達段階を踏まえ、系統的にメディアリテラシーを高め、自己と社会のウェルビーイングを高めていくための取組となることを期待します。 - こども基本法においてこどもの意見を聴取し政策に反映していくことが義務づけられました。こども一人一人が人権を意識し、自己と他者を尊重できる社会の主体に成長できるよう、法教育の実施に期待します。

分 野	
青 少 年 教 育	(2) 生徒指導と教育相談
基 本 方 針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施 策 の 目 標	不登校対策の充実
重 点 施 策 (No. 2 4)	社会的自立・学校復帰に向けた教育支援教室の拡充と充実
担 当 課	教育支援課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
不登校児童生徒のうち、欠席が90日以上の子どもの割合	40%	62%	65.3%	○	B
欠席が90以上の不登校児童生徒のうち、校内での専門的な相談・指導（SC、SSW、養護教諭）、もしくは学校外の機関（教育支援教室、医療機関、民間施設等）からの相談・指導を受けた割合	100%	55%	49.9%	○	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
学校と協働した生徒指導上の諸問題への対応		○	◎	90	B
I C T等を活用した個別支援の充実		△	△	60	
学校や関係機関と連携した生活支援の充実		○	○	80	
体験活動を取り入れた多様な学習機会の設定・実施		○	◎	90	
進路説明会や懇談会等の実施による保護者への支援機会の確保		○	◎	90	

令和5年度実績（写真等）



教育支援教室での様子

令和５年度実績（具体的項目）	
○指導主事・スクールソーシャルワーカーの学校訪問による支援の充実（訪問回数２７５回） ○教育支援教室 →入室児童生徒にタブレットを活用した学習支援や個別の生活支援を実施。進路説明会や天文教室等の交流の機会を設け、４教室の児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図った。また、その際に保護者交流会の機会も設けた。 →正式入室した児童生徒５１人中、３４人が学校復帰に繋がる等、好ましい変化が見られた。また、見学相談等で３６人の児童生徒が利用した。 ○オープンドアサポーター →小学校４７名、中学校７１名の不登校支援を行い、小学校２８名、中学校４５名の児童生徒が学校復帰に繋がる等好ましい変化が見られた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○小学校低学年においても不登校が急増していることから、学校全体の取り組みが必要である。小学校での組織的な不登校支援体制の整備を図り、早期発見と対応策の検討をする。 ○学校内外の支援機関と繋がっていない児童生徒が一定数いる。不登校児童生徒の学びの機会を確保するとともに、教育支援教室の機能拡充を図るため、以下の取組を行う。（教育支援教室の特色化の推進、オンライン支援との併用、民間施設との連携、体験活動・探究活動の充実） ○校内での不登校児童生徒の支援を行うスクールアシスタントを市内小中学校２４校に配置、家庭訪問などのアウトリーチ支援を行うオープンドアサポーターを全中学校に配置し、小学校２４校に派遣している。これらの事業を中心に教育支援教室も含め、現状の不登校児童生徒の実態に合わせ、不登校支援事業を全体的に見直しを行う。 ○学びの多様化学校に関する調査・研究を行う。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・不登校対策の充実を目標に、社会的自立・学校復帰に向けた教育支援教室の拡充と充実に取り組みました。不登校児童生徒のうち、欠席が９０日以上の子どもの割合は、令和５年度の目標を３％上回る結果でした。また、欠席が９０日以上の不登校児童生徒のうち、校内での専門的な相談・指導（ＳＣ、ＳＳＷ、養護教諭）、もしくは学校外の機関（教育支援教室、医療機関、民間施設等）からの相談・指導を受けた割合も、目標値に５％届きませんでした。その背景には、欠席が９０日以上の子どもの割合が増加だけでなく、学びに対する意識の多様化が進んでいることが挙げられます。一方で、前橋市独自のオープンドアサポーターは、小学校２８名、中学校４５名の児童生徒が学校復帰に繋がる等好影響を与えることができています。 ・教育支援教室に入室児童生徒に、タブレットを活用した学習支援等の実施、進路説明会や天文教室等の交流の機会、児童生徒のコミュニケーション能力の育成、保護者交流会と多岐にわたる支援を実施しました。 ・このことから、達成評価、取組評価および総合評価をＢ評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・社会の変化に伴い、学校という公教育に対する子どもや保護者の意識の変化があり、不登校の児童生徒数は全国的に増加しています。このことから、今後の課題として挙げられているように、教育支援教室の機能拡充をはじめ、学びの多様化に関する調査、研究を行い、児童生徒の社会的自立につながる教育支援の在り方について検討することを期待します。 ・大きな成果を上げているオープンドアサポーターは要請数が増加する一方で、外部委託しているＮＰＯの高齢化による人材不足の懸念も出ています。その役割の一部をスクールアシスタントが担うような役割の柔軟な変更が求められます。加えて、スクールアシスタントの人材確保にも努めていく必要があります。

分野	
青少年教育	(2) 生徒指導と教育相談
基本方針	学校の健全育成活動と、子供をめぐる問題解決への支援の充実
施策の目標	いじめ対策の充実
重点施策 (No. 25)	児童生徒主体のいじめ防止活動の促進
担当課	教育支援課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
児童会・生徒会の活動において、児童生徒が主体となったいじめ防止活動に取り組んだ小中学校数の割合	100%	80%	100%	◎	A
スクールロイヤーによる、法的な側面からいじめの未然防止に関する学習、もしくは教職員向けの研修のいずれかを実施した小中学校数	30校	22校	26校	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
各中学校区の実態に応じた、いじめ防止子ども会議の実施		△	○	70	B
スクールロイヤー制度の積極的活用による支援体制の充実		○	◎	90	

令和5年度実績（写真等）	
	
いじめ防止授業の様子	いじめ防止子ども会議の様子

令和5年度実績（具体的項目）
○いじめ認知件数1, 040件 →昨年比242件増、2年ぶりに増加。小中学校ともに昨年度より増加しており、積極的認知が定着しつつある。 ○スクールロイヤーによる研修会やいじめ予防教育授業 →教職員向け研修会14回・いじめ予防教育の授業を実施12回・いじめ防止子ども会議（各中学校区で実施）

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○生徒指導主事（主任）・教育相談主任を中心とした担当者の専門性を発揮するため、組織的な支援体制の整備に努める。 ○いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議が既定の取り組みとして形骸化している状況が見られる。こどもが自分事としていじめと向き合うことによって、各学校におけるいじめ防止の取組の改善につながることから、年度状況に応じて、こども主体の発表や集会の運営、フォーラムを踏まえたテーマ設定などを工夫するなど、会議の内容の見直しを図っていく。 ○法に基づいた実効性のある方針となるよう見直すことに加え、令和4年12月に改訂された生徒指導提要にある「児童生徒が自分事としていじめ防止に取り組む活動」を新たに位置付けるなど、既存の学校いじめ基本方針改定の推進を図る。また、児童生徒の実態把握に繋げるための生活アンケートの見直し、実施方法の工夫を促していく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており、現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・いじめ対策の充実を目標に、児童生徒主体のいじめ防止活動の促進に取り組みしました。児童会・生徒会の活動において、児童生徒が主体となったいじめ防止活動に取り組んだ小中学校数の割合は令和5年度の目標を超えて100%となり、スクールロイヤーによる、法的な側面からいじめの未然防止に関する学習、もしくは教職員向けの研修のいずれかを実施した小中学校数も、目標を4校上回ることができました。いじめの認知件数が昨年比で242件増得たことに対しても、いじめに対する積極的な対応と考えており、いじめを許さない社会の醸成に寄与していると考えます。 ・このことから、取組評価はB評価とするが達成評価および総合評価をA評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・いじめ防止フォーラムやいじめ防止子ども会議が既定の取組として形骸化している状況を改善していく必要があります。一方で、こども主体の運営に移行していくためには、指導する教員の認識の変容が必要になるだけでなく、こども自身が自分事として考え、意見を述べる場への信頼からくる安心感を創り出す必要があります。このプロセスには多くの時間と粘り強い取組が求められますが、こどもたちの明るい未来のために、強い決意をもって実行していくことを期待します。

分野	
青少年教育	(3) 体験的な学び
基本方針	交通安全・天文・環境教育の充実
施策の目標	交通教室・天文教室・環境教室の充実
重点施策 (No. 26)	・危険予測・回避能力を育む交通教室の充実 ・知的好奇心を高める天文教室・環境教室の充実
担当課	教育支援課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
参加者アンケートにおいて、「交通安全への意識が高まった」と回答した子供の割合	100%	99%	99%	◎	A
参加者アンケートにおいて、「天文への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	95%	85%	97%	◎	
参加者アンケートにおいて、「環境への知的好奇心が高まった」と回答した子供の割合	95%	85%	98%	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
安全な自転車の乗り方についての実践的な交通教室の充実		◎	◎	100	A
安全な歩行の習得を目指した交通教室の充実		◎	◎	100	
プラネタリウムを活用した天文教室の充実		◎	◎	100	
児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室の充実		○	◎	90	

令和5年度実績（写真等）



各種教室の様子

令和5年度実績（具体的項目）	
○交通天文教室は、社会情勢等を考慮しながら、前橋市の小学校4年生51校（群大附属特別支援学校中学部、群馬県立聾学校含む）・6年生47校と、共にほぼ全校実施することができた。また、幼稚園保育所も47園所（うち交通のみ5園所）実施することができた。 ○環境教室は、社会情勢等を考慮しながら、前橋市の小学校5年生に全校実施することができた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○交通教室における交差点の安全な自転車走行のより一層の徹底をはかるため、前橋東警察署に協力を依頼して職員研修を行い、交通規則の共通理解と指導方法の検討を行う。 ○天文教室における学校の授業との連携を更に深めるため、各学校の理科担当職員の天文教室への参加を促す。 ○環境教室の充実を図るため、「自然エネルギー」「植物」「動物」に関する内容をまとめた「児童文化センター環境マップ」や、児童文化センターの環境学習に関する事業内容をまとめた「環境学習一覧」の活用を推進を行うとともに、活用しやすい施設・自然環境の整備に向けて、公園内の施設・自然環境の点検・整備を行う。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・交通教室・天文教室・環境教室の充実を目標として、危険予測・回避能力を育む交通教室の充実、および知的好奇心を高める天文教室・環境教室の充実に取り組みました。「交通安全への意識が高まった」と回答したこどもの割合、「天文への知的好奇心が高まった」と回答したこどもの割合、「環境への知的好奇心が高まった」と回答したこどもの割合の3項目すべてにおいて、令和5年度の目標を上回りました。その背景には、具体的取組のプロセスと成果で示されているように、プログラムを充実させるための取組が丁寧にしっかりと実施されたからであることがわかります。 ・このことから、達成評価、取組評価および総合評価をA評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・さらなる改善に向けて、課題に書かれている通り、各学校の理科担当職員の天文教室への参加や、「児童文化センター環境マップ」による児童文化センターが実施する環境教室の認知度の向上、「環境学習一覧」の活用による学校との連携の充実を期待します。

分野	
青少年教育	(3) 体験的な学び
基本方針	科学・文化芸術教育活動の充実
施策の目標	各種クラブ活動・教室の充実
重点施策 (No. 27)	・多様な体験活動の中で主体性を育む各種クラブ活動・教室の充実
担当課	教育支援課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
参加者アンケート「自分なりに工夫して活動に取り組んだ」と回答した子供の割合	85%	75%	100%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
科学・文化芸術に関するクラブ活動の充実 (合唱団、発明、演劇、宇宙、ジュニアオーケストラ、環境冒険隊)		◎	◎	100	A
科学・文化芸術や体験活動に関する教室の充実 (わくわく教室、夏季教室等児童文化センター主催の様々な教室)		◎	◎	100	
事業周知のためのPR活動の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）
 
クラブ活動の様子

令和5年度実績（具体的項目）
○各種クラブ活動 学年や年代が異なる6クラブでこども達が熱心に活動を行った。講師と打ち合わせを頻繁に行うなど連携を密にしながら、こども達の個性を伸ばすことができた。 ○各種教室 夏季教室（10教室）、わくわく教室（19教室）を実施。市民天文教室は、天候不良で実施できない日もあったが、2月の月の観望実施時には、撮影と同時に惑星観察も実施。参加者の天文への興味関心を高めることができた。 ○プラネタリウムでは星座解説や番組制作の充実により、一般投影観覧数が増加（22,318人）

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○より多くの方に事業内容を知ってもらい、興味関心をもって参加してもらえようとするため、PR活動を工夫する必要がある。そこで、児童の興味・関心を引くような、わかりやすい教室名と実施内容の検討を行う。また、興味関心を引くようなチラシの作成、タブレットなどのデジタル機器の活用を通して広く周知を図る、チラシの掲示方法の工夫などを行う。 ○科学・文化芸術や体験活動に関する教室では、教室実施後に保護者・児童生徒対象のアンケートを実施し各教室の評価を行い、実施内容の改善に努めてきた。科学・文化芸術に関するクラブ活動に関しては年間を通しての継続的な活動でもあるため、成果物や発表会の様子などを指導者の観察による評価を中心に行ってきた。今後は、児童生徒の自己評価も取り入れながら評価を行い、児童生徒の主体性を育んでいきたい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・各種クラブ活動・教室の充実を目標に、多様な体験活動の中で主体性を育む各種クラブ活動・教室の充実に取組みました。参加者アンケートで「自分なりに工夫して活動に取組んだ」と回答したこどもの割合が目標を大きく上回り、100%となったことから、参加したこどもの活動が大変充実していたことがわかります。その背景には、それぞれのクラブ活動や教室でアンケートの回答に基づく内容の見直しや要望の反映により課題を改善し、活動内容を充実させる取組が功を奏したと考えます。 ・このことから、達成評価、取組評価および総合評価をA評価とすることは妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・体験活動の中で主体性を育む機会は、未来を生き抜くこどもたちにとって大変貴重です。特に、家庭の経済状況にかかわらず、自分の興味関心に合わせて参加できるクラブ活動や体験教室に関しては、情報提供の方法を工夫し、一人でも多くのこどもたちの参加が叶うことを期待します。

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	「主体的な学び」の継続につながる学習機会の提供
施策の目標	子育て・親子支援の充実
重点施策 (No. 28)	子育てに関する学習機会の充実
担当課	生涯学習課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
子育て親子支援事業の開催回数（年間）	260回	210回	189回	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
性別・世代間に関係なく参加できる子育てに関する学習機会の充実 （子育ての知識や技術に関する学び、親子のふれあい、参加者の交流、リフレッシュの場の充実）		○	○	80	B
地域全体で子育てを支援する意識の醸成に向けた講座の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



「ちょっと気になる子」のサポート講座



すくすく親子スクール「乳幼児の一次救命処置」

令和5年度実績（具体的項目）

- 各公民館では、子育てしている保護者とこども等を対象に、子育ての不安の解消、交流を目的とした「子育て・親子支援講座」を年189回（うち、家庭教育学級177回、子育て支援講座12回）開催し、3,602人が参加した（令和4年度：全196回、出席者3,129人）。
- 上記のうち、子育て支援ボランティア講座では、前橋市幼児教育アドバイザーや共愛学園前橋国際大学、日本赤十字社などと連携し、地域での子育て支援を担う人材を育成するため、保健推進委員・民生委員・地域ボランティアなどを対象に全12回実施し、338人が参加した（令和4年度：全8回、参加者202人）

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○核家族化が進み、子育て環境が変化し、親や保護者が孤立する状況が見られるため、こどもの成長に必要な知識の学びを内容とする講座を通じ、地域における人的交流や接触の機会を創出する。 ○託児付き子育て支援講座等の開催など引き続き地域の協力団体等に託児の協力を呼びかけるとともに、地域での子育て支援を担う人材の育成に努める。 ○発達障害のあるこどもを持つ保護者向けのサポート講座など、社会的ニーズを捉え、こどもに関する課題を地域にも理解してもらえるような多様な講座を企画・実施する。また、講師や連携団体等と事業の実施目的を明確に共有し、講座内容のブラッシュアップを図る。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・令和5年度から、「主体的な学び」の「実現」から「継続」へと表現が変わり、学びとしてはステップアップした方針が打ち出されました。まずはここが評価できる点でしょう。 ・具体的な実績についても、「子育て・親子支援講座」は参加回数・参加者ともに多く、この講座の必要性を感じます。それにともない、地域での子育て支援を担う人材育成の講座も開催され、先のニーズに応えるべく多くの人材育成の機会を提供できたように思います。 ・発達障害のあるこどもを持つ保護者向けのサポート講座をはじめ、ヤングケアラーやこどものインターネット問題など、新しい社会的ニーズを捉えた多様な講座にも目を向けられています。このような新たな取組も大変評価でき、今後このような講座の企画・実施に期待しています。
	【改善・対応が必要な点】 ・理想としては、地域での子育て支援と子育て支援を担う人材育成が、良い循環で回っていくようになる、とても良いと思います。そのような方向で取組んでいただけなので、今後も良いサイクル構築を目指していただければと思います。 ・発達障害のあるこどもなどの現代的な問題に対しての学びについても、今後ますます必要性が高まっている問題だと思しますので、的確な講座を実施していただき、継続してくださるとありがたいです。

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	公民館・コミュニティセンターの充実
施策の目標	公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実
重点施策 (No. 29)	・地域課題や市民ニーズに対応した多様で魅力ある学びの場の充実
担当課	生涯学習課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
公民館及びコミュニティセンター事業開催回数（年間）	1000回	800回	866回	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実 （健康、食育、安全安心、デジタル活用等）		◎	◎	100	A
非接触型の学びの機会の充実 （動画配信、オンライン講座等）		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
 親子でチャレンジ！古代米パン教室	 自宅で出来る 簡単筋力トレーニング 動画配信

令和5年度実績（具体的項目）
○子育て中の事故防止や応急処置、小学生や一般市民を対象とした防災意識の啓発、高齢者の防犯意識の啓発等、日常生活の安全安心への学びの機会を提供した。 ○地域の健康課題の解消を目的とした運動習慣習得のための学びの機会を提供した。 ○主にこどもを対象としたさつまいも等の収穫体験や料理教室等の実習を通じた食への関心を高める学びや古代米や伝統的な食文化に触れる機会を提供した。 ○生涯学習奨励員や自治会長を対象にデジタルリテラシーの向上やデジタルデバイドの解消を目的としたスマホ講座を実施。また、企業等と連携し一般市民を対象としたスマホ講座では、マイナンバーカードの活用やキャッシュレス決済についての学びを実施した。 ○社会教育を充実するため、各事業の担当者による研修会を実施し、アンケート結果に基づく地域のニーズの把握や、地域や学校等の連携による講座企画などの意見交換を行い、多様な学びやより質の高い学びの提供に努めた。

○非接触型の学びの機会として、動画配信やオンライン講座を25回実施し、視聴回数は約5,000回であった。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○生涯学習奨励員の高齢化等で、地域の生涯学習を推進する担い手の継続した確保が課題となっている。情報発信や合同研修を通じて、生涯学習奨励員活動の理解や後継者育成に繋げる取組を行う。 ○専門研修の一環として社会教育主事(士)の専門的知識を活かした事業の企画・開催を行い、事業を創造する達成感を培うとともに、公民館における社会教育事業の質の向上に努める。 ○デジタルデバイド解消に向け、スマホ教室等の開催を継続するとともに、関係所属や関係機関・団体との連携を一層図る。 ○動画配信やオンライン講座など非接触型の学びの機会は、移動困難な方や時間的制約の多い受講者の学びの機会を確保する手段となるため、講座内容の蓄積と更新に努めたい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・令和5年度は、コロナ以前とほぼ同様に、たくさんの社会教育事業を公民館やコミュニティセンターにおいて実施することができました。各講座や、各公民館での文化祭などでアンケートを実施し、地域のニーズを把握して講座を企画していることも、大変評価できます。 ・コロナの際に獲得した技術として、非接触型の学びの機会も継続して実施してくださっており、いろいろな理由で公民館に直接出向けない人のニーズにもかなっていて、より多くの人が学びを継続できることにつながっているため、これも評価できる点です。時宜をとらえたスマホ講座も、市民のニーズに応えるものとして重要です。
	【改善・対応が必要な点】 ・今後も地域のニーズを捉えて、多種多様な講座を企画していただきたいと思います。せっかく非接触型の学びのための技術を獲得したので、それを今後も生かして行って欲しいと思います。非接触型講座・対面型講座のメリット・デメリットを踏まえつつ、学びのより効果的な方法を模索しながら、場面場面での確かな講座を開催していただけるとさらに良いと思います。

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	地域で活躍する人材の育成と活用
施策の目標	地域の人材育成と活用
重点施策 (No. 30)	自己有用感を高める主体的な地域活動への参加促進
担当課	生涯学習課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
市民講師の登録講座数（年間）	25講座	22講座	22講座	◎	A

具体的取組	R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	プロセス	成果	取組状況	
市民の生涯学習に関するボランティア活動の充実	○	○	80	B
市民講師による出前講座の充実	○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
 クラリネットと元気に歌おう	 生涯学習フェスティバル

令和５年度実績（具体的項目）	
○出前講座では、市民講師が実施する講座は２２種類の多様なメニューがラインナップされた。そのうち人気の講座は、クラリネットと元気に歌おう、手品の演技・体験指導、落語、懐かしの昭和歌謡を中心の管楽器演奏、南京玉すだれ関係など、受講者が親しみやすい内容で展開されている。 ○市民講師による出前講座は、講座数１５０件、受講者数４，３９１名の実績となっており、出前講座事業全体に対して、講座数（件）受講者数（人）とも概ね４０％に達していることから、地域での学びに重要な役割を担っている。 ○生涯学習フェスティバルが４年ぶりに開催され、自治会広報紙の展示や社会教育関係６団体がブースを出展し、来場者数は５２６名であった。生涯学習奨励員のほか多様な社会教育関係団体等との交流により、生涯学習活動の奨励を図ることができた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○市民講師により出前講座の依頼数に差が生じており、人材育成の観点からも活動の場の平準化を図る必要がある。市民講師などが、お互いの情報交換や講座運営のスキルアップのノウハウを共有できるような交流の機会を検討する。また、市民講師の紹介の仕方を工夫していきたい。 ○奨励員の担い手不足や地域によっての活動に格差が生じている状況があり、生涯学習フェスティバルなどを通じて、活動の周知と担い手の意欲向上を促す。 ○令和５年度に作成した出前講座の紹介動画を活用し、出前講座の内容を広く市民に周知するよう取り組む。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・市民講師による出前講座は、市民のみなさんが持っている知識や技能を市民に提供するという、とても素晴らしい取組であると思います。令和５年度は、前年度よりもさらに充実して、多様な種類の講座が揃い、人気講座も出現しているとのことで、この実績は特筆すべきでしょう。市民のみなさんが持っているものや、学んだことを還元するようなサイクルが生まれつつあることは理想的なことです。 ・生涯学習フェスティバルの開催は、生涯学習活動における横のつながりを生み出しているとのことで、今後も開催して欲しいと思います。
	【改善・対応が必要な点】 ・市民講師による出前講座では人気講座がある一方で、依頼数に格差があるとのことです。より魅力的な講座と思ってもらえるような講座タイトルや、内容紹介の工夫など、担当課も協力して実施して欲しいと思います。また、さらなるニーズの把握も必要かもしれません。出前講座と市民の学習欲との可能な限りのマッチングができると良いと考えます。

分野	
社会教育	(1) 生涯学習
基本方針	地域で活躍する人材の育成と活用
施策の目標	青少年の育成推進
重点施策 (No. 31)	高校生学習室を活かした地域人材の育成推進
担当課	生涯学習課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
高校生学習室利用登録者の地域活動参加者数 （年間）	85人	50人	59人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
高校生同士や大学生等との交流事業や体験活動の充実		○	◎	90	A

令和5年度実績（写真等）



学習室ラウンジ



学びのキャンパス

令和5年度実績（具体的項目）

- 令和5年度の登録者数（2,310名）、学習スペースの延べ利用者数（33,321名）とも前年と比べて順調に増加していることから、認知が進むとともに利用促進が図られている。
- 高校生学習室自主事業（学習室ラウンジによる交流事業、大学生による学びのキャンパス等）
- ひとり親家庭のこどもに対する学習支援（学習室内でボランティアを募集し高校生が参加）
- 小学生向け夏祭りの運営（学習室内でボランティアを募集し高校生が参加）
- まちなか中高生文化祭の運営等

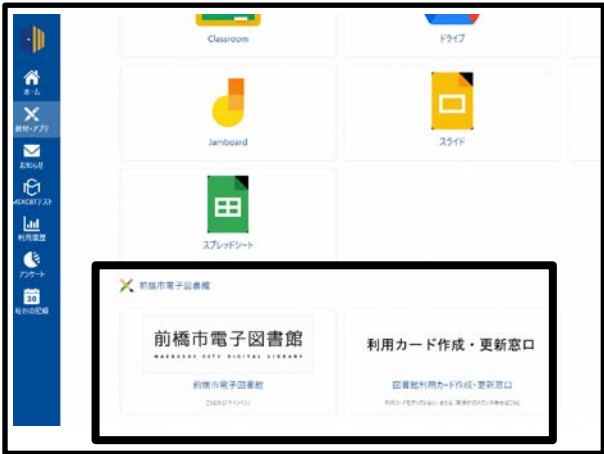
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
令和３年度の設置以来、利用登録者数は順調に増加しているが、将来的に利用する世代に対しても周知を図る必要がある。学習室の自主事業の運営に関わり、高校生同士、スタッフの大学生等と交流することで、その楽しさや良さを知り、地域のボランティア活動などに参加する高校生が増えてきた。また、学習室の利用者が高校卒業後、大学へ進学し、アルバイトとして業務委託団体が実施する学習支援ボランティアへ参加したり、学習室の運営業務に関わったりしている。今年度は、長期休業日にボランティア体験を行う事業を実施することで、学習室であるという設置目標とバランスを取りながら、地域で活躍する人材を育成していきたい。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・近年の高校生学習室設置とそこから派生した取組は非常に素晴らしいものです。学習室という名目はありながら、そこから地域活動への参加者が増えつつあり、若い世代が「地域」を意識する場ともなっています。勉強する場の提供はもちろんですが、支障にならない程度の交流の場も工夫して設けていただいております、高校生の居場所の一つになっているようにも思います。令和５年度は、学習室ラウンジでワッフルをつくって食べながらの交流や、大学生による学びのキャンパスというイベント開催など、新たな交流の機会が設けられ、ますます充実したものとなっていることも、大変評価できます。 ・高校生のうちに、地域とコミットしてもらうことは、将来を見通した時にも重要なことなので、学習室という場からいろいろなイベントを派生させるこの事業の順調な展開は非常に評価したいと思います。
	【改善・対応が必要な点】 ・特に改善・対応が必要な点はありません。ますますのこの事業の展開を期待しています。

分野	
社会教育	(2) 図書館
基本方針	知的活動を支援する図書館の充実
施策の目標	暮らしを支えるサービスの充実
重点施策 (No. 32)	デジタル技術を活用したサービスの充実
担当課	図書館

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
電子書籍所蔵数（累計）	10,000冊	10,000冊	32,300冊	◎	A
電子書籍貸出冊数（累計）	67,000冊	11,000冊	15,152冊	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
市民の学習要望や知的好奇心に応えた幅広い資料的的確な収集・保存		○	○	80	B
新本館に向けたICT技術の活用とデジタルコレクションの活用		○	△	70	

令和5年度実績（写真等）	
 中学校の生徒向けに、学習eポータルのサイトへ電子図書館のリンクを作成	 セルフ貸出機

令和５年度実績（具体的項目）	
○電子書籍は、１０月に市立前橋高校７２０名分のアカウントを配付。１２月には市立中学校向けに、学習ｅポータルへの電子図書館リンク作成、利用登録と有効期限の更新用のフォームを作成した。 ○選定担当を「館」から「分類」へ変更した。これにより各館間の複本の競合を抑制するとともに、予備調査の範囲の狭窄化により担当分類への習熟と、広範な資料選定が期待できることとなった。 ○ＩＣＴ活用については、令和４年度中に導入したＩＣタグ、ＩＣタグ関連機器、電子書籍は安定稼働している。また、物流の労力軽減のために新本館で導入を検討している自動仕分け機を、高崎市立中央図書館にて視察を行った。 ○「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」に謳われている群馬県立図書館との機能連携では、ＩＣＴ機能を活用した新たな学びの場である（仮称）未来型学習ｈｕｂについて、群馬県との間で協議を行った。 ○群馬県立図書館デジタルライブラリーにて市所有の貴重資料を公開している。また、その旨をデジタルサイネージ等にて周知した。 ○令和５年度に導入したセルフ貸出機の利用率は平均２４．４７％であった。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○電子書籍は、新たな電子書籍が定期的に補充されないことから目新しさが薄れ、利用者が徐々に離れていく可能性がある。また、令和７年２月末で期限付き資料約５，０００冊の許諾期間が満了して減冊となるため、予算を確保し利用者のニーズに合った資料を揃えたい。 ○ＩＣＴ活用については、（仮称）未来型学習ｈｕｂについては、どのようなＩＣＴ機器を導入して、活用していくべきか、新本館における部屋の配置等も含めて、引き続き、群馬県との間で協議を続けていく。 ○新小学１年生への図書利用カード配付事業について、令和６年度から前橋市保護者等連絡システムすぐーるを活用して周知するとともに申請フォームのリンクを添付して申請者の利便を図る。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】
	・電子書籍の導入が本格化したことは、非常に評価できる点です。導入にあたり、電子書籍と一般書籍のメリットデメリットを考えながら今後の電子書籍導入を検討してくださっているとのことで、今後、より利便性の高い展開が期待できます。 ・令和５年度の書籍資料の選定についての見直しは、効率の良い選定方法となっています。これによる多様な書籍資料の購入は、市民の多様なニーズに応えることに繋がっており、大きく評価できます。市所有の貴重資料公開も始まったとのことで、その利活用が期待できます。
	【改善・対応が必要な点】
	・電子書籍については、その所蔵数や貸出冊数増加を見据えつつ、まだまだ市民がよりよく活用できるような工夫が必要であるようにも感じます。中高校生への電子書籍への誘導は有効であるようにも思うので、引き続き利便性の高い運用となるようご検討をお願いしたいです。 ・新本館に向けたICT技術の活用とデジタルコレクションの活用についても、どのような新しい図書館になるのだろうという期待があると思いますので、より良い新しい図書館の実現を期待しています。

分野	
社会教育	(2) 図書館
基本方針	知的活動を支援する図書館の充実
施策の目標	文化事業の推進
重点施策 (No. 33)	・郷土を思う心を育む郷土資料展示や講演会等の充実 ・貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進
担当課	図書館

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
郷土資料の知識やレファレンス技術向上のための意見交換会や勉強会の開催回数（年間）	12回以上	12回	14回	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
郷土資料や収蔵美術品等の展示や講演会の充実		◎	◎	100	B
貴重資料の電子化と国・県重要文化財指定に向けた取組の推進		△	△	60	
新本館に向けたレファレンス機能の充実		◎	○	90	

令和5年度実績（写真等）	
	 前橋市立図書館コレクション展

令和５年度実績（具体的項目）	
○レファレンスサービス（調査相談）２，２１２件（令和４年度：２，３１５件） ○企画展１回、２６５人（令和４年度：２回、５０９人）、ミニ展示４回（令和４年度：７回）、ミニシアター １２回、１７９人（令和４年度：１０回、１１８人） ○群馬県立図書館デジタルライブラリーにて市所有の貴重資料の一部を公開している。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○毎月、郷土資料の知識やレファレンス技術向上のための研修を行い、利用件数及び満足度の向上につなげる。今後は新本館に向けた新たな内容も考慮して研修していく。 ○コレクション展については、没後５０年となる井上武士等の展示を行いアンケート内容も好評であった。展示やミニシアターについては、当該年度のトピックス等を考慮して内容を検討していく。 ○新本館開館に向けてデジタル化する貴重資料について精査していく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学 識 経 験 者 意 見	【評価できる点】
	・新本館に向けてレファラン機能拡充する予定とのことで、目標指標にもあるように、郷土資料の知識やレファラン技術向上のための意見交換会や勉強会を定期的で開催し、レファラン担当の方々の知識共有が充分になされている点は評価できます。 ・企画展やミニ展示、ミニシアター開催も、図書館行事として重要なものだと思います。これらも適切に開催されており、引き続き実施して欲しいです。
	【改善・対応が必要な点】
	・新本館開館に向けて、貴重資料の電子化について検討中ということですので、国・県の重要文化財指定を目指すという方向を踏まえつつ、市民にとって、より良い利活用の方法が実現されることを期待しています。 ・アフターコロナとなり、講演会や展示の拡充もお願いしたいと思います。

分野	
社会教育	(2) 図書館
基本方針	知的活動を支援する図書館の充実
施策の目標	子ども読書活動の推進
重点施策 (No. 3 4)	市民との協働による家庭や学校、地域で子供たちの読書活動を 広げる取組の推進
担当課	図書館

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
市内小学1年生への図書館利用カード配付率	75%	72%	75%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
「前橋市子ども読書活動推進計画」に基づく各種事業の推進 (ブックスタート事業、幼稚園等への絵本セット団体貸出事業、市内 小学1年生への図書館利用登録促進事業、学校図書室との連携事業)		◎	◎	100	A

令和5年度実績（写真等）



図書館利用カード



ブックスタートおはなし会の様子

令和5年度実績（具体的項目）

- 小学1年生の登録者数1,905人、登録率74.7%
(令和4年度1,841人、登録率71.7%)
- ブックスタート事業、地域での読み聞かせ活動として、読み聞かせ団体の協力を得て、総社地区、南橘地区を開始した。(実施地区4地区)

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○新小学１年生への図書利用カード配付事業について、令和６年度から前橋市保護者等連絡システムすぐーを活用して周知するとともに申請フォームのリンクを添付して申請者の利便を図る。 ○ブックスタート絵本の引き換え期間を６か月間延長したが、引き換え率が上がらなかったため、利用者の意見を聞くなど、引き換え率向上に向け取り組む。 ○親子での絵本に親しむ機会創出のため、ブックスタートの地域でのおはなし会の拡充を図る。 ○令和６年度に「前橋市子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定する。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・地域（分館）でのブックスタート読み聞かせ会が新たに２地区でも開始されたことで、身近な地区でも読み聞かせが開催されるという利便性を考えると、大変評価できます。 ・市内小学１年生への図書館利用カードの配付率も目標を上回って達成できており、評価できる点だと思います。
	【改善・対応が必要な点】 ・ブックスタート絵本の引き換え率が下がってしまったことは残念です。こどもの読書活動の推進という施策の目標のためにも、ブックスタート事業・１年生への図書館利用カードの配付、そして登録者数の向上に引き続き努めていただければと思います。令和６年度においては、多様な方法により、さらなる登録者の増加を期待したいです。また地域でのブックスタート読み聞かせ会も、さらに増えていくことを期待しています。

分野	
社会教育	(2) 図書館
基本方針	知的活動を支援する図書館の充実
施策の目標	図書館運営への市民参加の促進
重点施策 (No. 35)	・図書館サポーターの積極的な活用による魅力ある図書館づくりの推進 ・多様な世代の市民との協働による開かれた図書館づくりの促進
担当課	図書館

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
小中高生によるボランティア参加の延べ人数 (年間)	180人	90人	延べ132人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
読み聞かせグループ連絡協議会や他団体と連携した市民ボランティア活動の活性化に向けた取組の推進		◎	◎	100	A
ボランティアと連携した読書活動普及事業の推進		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）
 英語の読み聞かせの様子

令和5年度実績（具体的項目）
○前橋こども図書館におけるボランティア参加者数延べ665人（令和4年度674人）であり、前年度とほぼ同数のボランティアに参加いただいた。 ○学校の夏休み期間に実施している小中高校生のボランティア参加は、小学生5・6年生対象の図書館キッズ（分館）が延べ55人、中学生及び高校生対象の図書館サマーフレンズ（本館）が延べ77人の参加があった。 ○保護者の関心が高い英語の読み聞かせは、回数を増やし実施。 ○図書館サマーフレンズについては、メニューを見直し実施日数を4日間で1セットにした（令和4年度5日間で実施）。 ○高等学校連携事業として、高等学校の生徒が学科、部活単位で農産物販売会やイラスト展、写真展などを開催し、イベントに関連する本の展示を行った。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○前橋こども図書館は開館以来、こどもの健やかな成長を願い、本の魅力を伝え、暖かい心を育む活動が続けるボランティアに支えられている。ボランティアとの連携を図り活動を支援する。 ○図書館キッズ、図書館サマーフレンズは、対応する職員が複数必要であるため、参加者がより参加しやすい内容を効率的に実施できるよう毎年見直しを図っていく。 ○新本館に向けて、個人など様々な方がボランティア活動に参加できるサポーター制度を構築していく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・夏休み期間の小中高校生によるボランティアは、述べ人数で去年を上回っています。これは実施日数やメニューを見直したためということで、このような見直しという工夫は、次の世代のボランティア育成という観点からも、非常に意味のあることだと思います。 ・令和4年度から開催され始めた英語の読み聞かせは、令和5年度より偶数月に実施ということで、定期的な開催ができています。ぜひ今後も継続して行って欲しいです。 ・市立前橋高校との連携でコンサートを開催したり、勢多農林高校との連携で野菜を売ったりするなど、高校との連携も盛んで、新しい図書館という場の魅力の創出にも繋がっているようです。これらは今まで図書館に足を運んで来なかった層の取り込みにも繋がりますので、進めて行って欲しい事業です。
	【改善・対応が必要な点】 ・現状では特にありませんが、施策の目標にもあるように、図書館運営には市民参加がますます必須です。課題と方向性にも書かれていることですが、小中高校生によるボランティアの拡充に比例して対応職員も必要になるなど、ボランティアの参加の拡充とそれに対するシステムづくりは、新本館開館に向けても必要となっていると思います。多くのボランティアが活躍できる図書館づくりを今後も期待しています。

分野	
社 会 教 育	(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用
施 策 の 目 標	文化財等に親しみ、郷土への愛着の心の未来への継承
重 点 施 策 (No. 3 6)	日常的に文化財や伝統文化に親しめる機会の充実
担 当 課	文化財保護課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
語部等ボランティアの利用人数（年間）	5,000人	5,000人	6,584人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
出張授業や出前講座等を通して文化財に対する理解を深める機会の充実		○	◎	90	A
文化財や出土遺物の展示を通して地域の歴史や文化に直接触れ合う機会の充実		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）



史跡除草の様子



臨江閣シンポジウム

令和5年度実績（具体的項目）

- 良好な環境を維持するための定期的な史跡の除草・樹木管理等を実施した。
- 文化財の保存と活用をテーマに、臨江閣においてシンポジウムを開催した。
- 臨江閣の有料貸館業務は、ロケーションフォトスポットとしての需要増の他、G7デジタル・技術大臣会合夕食会会場、ベトナム首相夕食会会場として使用される等ユニークベニューとしての活用等により貸館件数が昨年度より25%（409件→509件）増加した。
- 一般市民を対象にした文化財探訪では、大胡城跡、粕川膳城跡、女湊城の3城跡地を巡り、前橋市各地を治めた城主たちの歴史の遺構を学び、前橋市内の文化財に触れる機会を創出した。
- 昨年度作成した臨江閣クリアファイルを前橋観光コンベンション協会に販売等を依頼し、臨江閣等で販売を開始した。売上の一部は文化財施設の保存を目的に寄付の受け入れを行った。
- 蚕糸記念館では春秋のバラ園まつり開催時期に合わせて座繰り体験・繭クラフト体験を実施した。
- 阿久沢家住宅の耐震対策工事及び旧関根家住宅の茅葺屋根全面葺替工事が完了した。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○引き続き史跡の危険木の伐採等を行い、地域住民が文化財に気軽に触れられるように環境整備を行う。 ○平成３０年の文化財保護法の改正により制度化された、市町村の文化財の保存・活用に関する総合的な計画である文化財保存活用地域計画の策定を進めるため、文化財の悉皆調査や協議会の設立準備を実施する。 ○年々増加する臨江閣の貸館利用について、市民の利便性向上のため、指定管理者制度の導入等多角的に検討を行う。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・文化財の保存と活用をテーマにした臨江閣でのシンポジウムは、募集定員を充足し盛況であったとのことで、基本方針や施策の目標にかなった事業であり、非常に評価できます。 ・臨江閣の有料貸館業務も、広く認知されてきているようです。また、文化財探訪として、３城跡地巡りを実施したとのことで、このようなイベント開催は意味あることだと思います。 ・例年の定期的な除草・樹木管理、加えて阿久沢家住宅の耐震対策工事・旧関根家住宅の茅葺屋根全面葺替工事などは、文化財保護・活用の基盤となる事業であり、堅実に実施していただけたことは大変評価すべきことです。
	【改善・対応が必要な点】 ・臨江閣はイベントが多くなったことから、一般の市民の方々の見学機会が減少しているという弊害も見られるようになったとのことです。貸館利用の増加は喜ばしいことではありますが、重点施策は、市民が、日常的に文化財や伝統文化に親しめる機会の充実、でありますので、今後はルール作りなどが必要になってくるように思います。 ・蚕糸記念館は、展示替えを予定しているとのことで、利用者数が減少傾向でもありますので、魅力的な展示作りをお願いしたいと思います。

分野	
社会教育	(3) 文化財
基本方針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用
施策の目標	未来へ繋げる人づくり、学びの場の構築と文化財の普及啓発
重点施策 (No. 37)	文化財に関する知識・能力を習得できる機会の充実
担当課	文化財保護課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
文化財施設入館者数（年間）	70,000人	70,000人	70,012人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
文化財関連施設を活用した体験教室やイベントによる本市文化財の魅力発信の強化（臨江閣、阿久沢家住宅、総社歴史資料館、大室公園等）		◎	○	90	A

令和5年度実績（写真等）



里山学校（竹細工づくり体験）



秋期企画展（粕川歴史民俗資料館）

令和５年度実績（具体的項目）	
○夏休みに小学生向けの考古学教室を実施、冬に大人向けの古墳の教室を再開。定員に達する回が多く、参加者にも好評であった。（計１４２名） ○大胡城跡において里山学校を実施し、大胡・宮城地区の小学校を対象に、竹細工づくり体験やスタンプラリーを実施し、昔の遊び体験や地域の歴史を伝えることができた。 ○第１７回前橋高崎連携文化財展の開催 「出土文字資料」をテーマに総社歴史資料館を前橋会場として開催し、高崎市と前橋市から出土した古代の氏族名を記した印を同時に展示した。（来場者数６３９人） ○粕川歴史民俗資料館における企画展の開催 春期は「昭和４６年刊行 前橋市史第１巻以後」をテーマに、秋期は「松平大和守家家臣 稲葉家と前橋」をテーマに開催し、本市の歴史の最新の研究結果を資料展示と講座により周知した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○今年度もイベント・教室を開催し、引き続き出張授業を実施するとともに、里山学校についても、関係課・関係団体と協議しながら実施する。 ○令和６年度も、古墳や城跡など地域の特徴的な文化財を活用し様々な世代が文化財を学び、楽しめる企画を検討する。 ○前橋高崎連携事業として、今年度も連携文化財展の開催に向けて高崎市と協議し、調整を進めていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・文化財施設入館者数の目標達成とともに、具体的取組として、各種イベントを企画・実施していること、また参加者も多く好評であったことは、大変評価できます。高崎市との連携事業も引き続き好調でありました。 ・里山学校も、阿久沢家住宅が耐震対策工事中であったことから、大胡城跡に場所を移しましたが、大胡城跡ならではの企画も実施できたとのことで、企画の広がりが見られました。 ・粕川歴史民俗資料館における企画展も、本市ならではのものであり、反響も大きかったとのことで、評価したいと思います。
	【改善・対応が必要な点】 ・特にありませんが、今ある人気イベントとともに、新しいイベントや教室などの企画・実施を期待しています。

分野	
社会教育	(3) 文化財
基本方針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用
施策の目標	郷土の魅力の発見と新たな創出
重点施策 (No. 38)	世代を超えて文化遺産や伝統文化を継承する体制整備の強化
担当課	文化財保護課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
総社古墳群保存活用計画策定の進捗率	80%	70%	70%	◎	A
郷土芸能連絡協議会加盟団体の子供が加入する団体数（年間）	25団体	22団体	22団体	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
総社古墳群の国指定に向けた情報収集と調査研究の推進		◎	◎	100	A
学校や市民力を活用した郷土芸能の継承に向けた支援の充実		○	◎	90	
記録映像のWebページ公開の充実		○	◎	90	
学校・各種団体への記録映像の積極的な紹介・貸出の強化		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）	
	
元総社蒼海遺跡群（150）・上野国府跡現地説明会	新出土文化財展

令和５年度実績（具体的項目）	
○総社古墳群範囲内容確認調査では、既往調査成果に係る総括報告書を刊行し、令和６年２月２１日に総社古墳群として国の史跡指定を受けた。 ○発掘調査成果を市民に還元するため、臨江閣において、新出土文化財展（５，９１４人来場、昨年度比３，９４６人増）を開催した他、発掘調査現地説明会を、元総社蒼海遺跡群・上野国府跡（９４名参加）で実施した。 ○文化財専門職の正規職員を募集し、２名採用した（本市初。令和５年度採用）。 ○荻窪倉兼Ⅲ遺跡・上泉下中峯遺跡のドローン空撮動画をＹｏｕＴｕｂｅに公開した。 ○郷土芸能大会を総合福祉会館で開催し、約４００人の観覧があった。また、大会動画をＹｏｕＴｕｂｅに公開した。また、永明小学校において、下長磯操翁式三番叟を上演し、地域の伝統芸能に触れる機会を作ることができた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○最終年度となる総社古墳群範囲内容確認調査は、宝塔山古墳及び蛇穴山古墳の石室調査を進め、令和５～６年度の調査成果を取りまとめ報告書を刊行する。 ○上野国府等範囲内容確認調査で重要遺構が検出された場合、遺構を現状保存するために全庁的な協力が必要である。上野国府解明のため国府周辺遺跡のデータ整理・分析作業を引き続き実施する。 ○伝統芸能の映像記録を保存するとともに、学校への貸出しについても検討する。令和５年度に群馬県文化事業団に横室歌舞伎衣装の貸出を行ったが、今後も関係団体と協力し普及啓発に努める。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・総社古墳群において、総括報告書を刊行して国の史跡指定を受けたことは非常に評価できます。今後の利活用も含めて期待が大きいです。 ・臨江閣での新出土文化財展は来場者数を大きく伸ばした点も非常に評価できることです。発掘調査現地説明会も多くの参加があり、市民の注目度が高いことがうかがえます。 ・文化財専門職の正規職員を初めて２名採用したとのことで、文化財の適切な保護・利活用に関しては、専門知識が必須ですので、大変評価すべきことであり、今後もこのような方向での採用をお願いしたいです。 ・コロナ中に獲得した技術でもある遺跡の空撮動画は、本市の文化財の魅力を伝える手段でもありますので、引き続き動画公開してくださっていることも評価できる点です。 ・郷土芸能大会を大きな会場で開催し、多くの観覧があったこと、また小学校での伝統芸能開催を実施したことは、伝統文化の継承という面から、非常に評価できることです。
	【改善・対応が必要な点】 ・引き続き総社古墳群の調査・成果報告に取り組んでいただきたいです。同時に総社古墳群との関連も考えられる上野国府も、全国的にみて注目される遺跡ですので、引き続き解明に向けた取組をお願いし、トータル的に見ての重要性や魅力の発見につなげて欲しいです。 ・伝統芸能の継承については、学校との連携をさらに模索できると良いと思います。

分野	
社 会 教 育	(3) 文化財
基 本 方 針	未来へ繋ぐ文化財等の保護と活用
施 策 の 目 標	市民ボランティアとの連携、円滑な協力体制づくり
重 点 施 策 (No. 39)	文化財の市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援強化
担 当 課	文化財保護課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
ボランティア会員数（年間）	50人	49人	53人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
市民解説ボランティア等の育成と体制づくりに向けた支援の強化		◎	◎	100	A
情報交換、史跡見学会、講座開設、自主活動への協力		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）	
	
大室古墳の語り部の様子	前橋観光ボランティア会養成講座

令和5年度実績（具体的項目）
○古墳の語り部ボランティア養成講座の実施（大室古墳の語り部 利用人数580人） 5月に養成講座を実施。退会者もいたが、新規会員が2名増加した。 ○前橋観光ボランティア会（臨江閣）養成講座実施（利用人数3,161人） 団体観覧やイベント等でのガイド利用が増加し、昨年度よりもガイド利用人数が405人増加した。また、ガイド養成講座を実施し、広報及びHPで周知し、20人の申込みがあった。受講後、4名が入会となり、会員の増加と構成年齢を引き下げることができた。

○総社歴史資料館説明員の会の活動（利用人数 2,843人） 社会科見学等における児童生徒への説明や一般観覧者への解説を実施し、子どもたちの学習に貢献し、利用人数も昨年度より528人の増加となった。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○養成講座を開催し、新規加入者の増加を図っているが、団体観覧・社会科見学は平日の昼に行われることが多く、若い世代は活動に関われないことが多い。比較的、昼間でも活動が可能な学生ボランティアの活動に向けて、市内大学にも協力依頼・募集を行っていく。 ○臨江閣はロケ地として取り上げられ、若い世代の観覧も増えていることから、撮影情報等はボランティア会にも提供していく。また、総社古墳群は令和6年2月に国指定史跡に指定されたことから、団体観覧の増加も見込まれるため、研修等を実施し適切なガイドを実施できるよう取り組む	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】
	・各種ボランティアの養成講座の定期的な実施により、ボランティアが増加し、平均年齢も下げることができたことは、ボランティアの良い意味での循環サイクルができつつあり、評価できる点だと思います。令和5年度もボランティア解説員の利用人数が増加していますが、今後も増加が予想されますので、ボランティアの養成講座の開催と新たなボランティア解説員の確保を引き続きお願いしたいです。
	【改善・対応が必要な点】
	・なかなか難しいことだとは思いますが、ボランティアに若い世代を取り入れる策を講じていただければと思います。現在のボランティアと同じレベルの解説員ボランティアはハードルが高いかもしれませんが、文化財のボランティアはやりがいがあるものだとも思いますので、若い世代に合わせたボランティアのあり方を創出していただけると良いと思います。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	学校教育施設の快適性向上
重点施策 (No. 40)	児童生徒が安全かつ快適に過ごせる教育環境の整備
担当課	教育施設課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
小中学校のトイレ洋式化率	80%	70.5%	72.8%	◎	A
小学校特別教室（理科室、家庭科室、図画工作室）の空調設備整備校数（累計）	47校	17校	17校	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
トイレ洋式化の推進		◎	◎	100	A
小学校特別教室の空調設備整備の推進		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）	
若宮小学校トイレの洋式化	
 【施工前】	 【施工後】

令和5年度実績（具体的項目）
○バリアフリー法の改正により、障害のある児童生徒等の教育環境の充実が求められているため、スロープ及びバリアフリー用外トイレの整備を行った。 ○小中学校のトイレ洋式化工事は若宮小学校、中川小学校、時沢小学校、原小学校、永明小学校、二之宮小学校、桃木小学校、鎌倉中学校、箱田中学校、第七中学校の10校で実施した。 ○小学校特別教室（理科室、家庭科室、図画工作室）の空調設備整備工事は、山王小学校、石井小学校、滝窪小学校、桂萱東小学校、勝山小学校、東小学校、新田小学校、二之宮小学校、宮城小学校、白川小学校、清里小学校、元総社北小学校の12校で管理諸室の更新と併せて実施した。

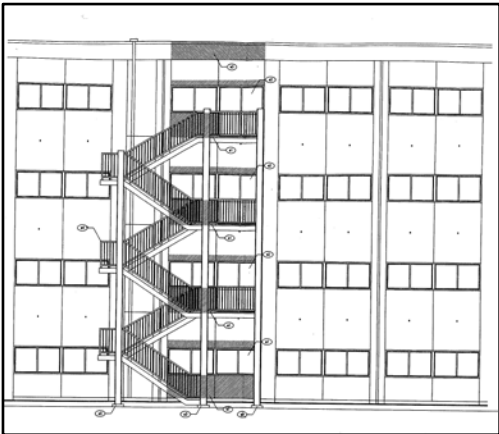
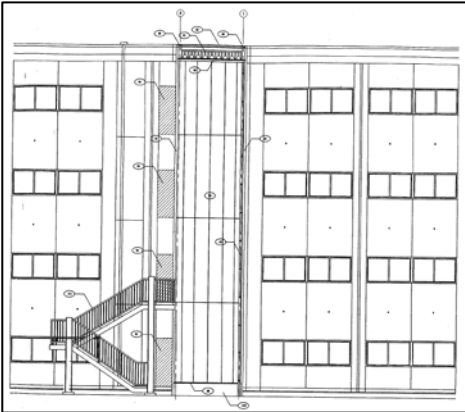
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○財政負担が大きく、また、老朽化した校舎が多くあることから予算状況に応じて工事を進めざるを得ず、計画的な整備が難しい。また、物価の上昇及び人手不足や需要拡大による製品納期の遅延から見通しの不透明感が高まっている。資材や人員の確保の状況をより注視した工事の発注が必要である。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・児童生徒が安全かつ快適に過ごせる教育環境の整備の一環として、令和１０年度までに小中学校のトイレ洋式化率８０％、小学校特別教室（理科室、家庭科室、図画工作室）の空調設備整備校数（累計）４７校を目指して取組が進められています。令和５年度は、トイレ様式化では目標７０．５％に対して実績７２．８％と実績が上回り、小学校特別教室の空調設備整備では目標１７校に対して実績１７校となり、両指標の取組状況は１００％を達成しています。 ・このことから、目標指標に対する達成評価、具体的取組評価、総合評価ともにＡ評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・物価の上昇及び人手不足などを背景に工事の入札の不成立が懸念されます。また、老朽化した教育施設が多いことから、令和６年度以降の予算状況によっては令和１０年度の目標が達成できるか不透明なため、注視していく必要があります。 ・地球温暖化による気温の上昇で、６月から真夏日の気温になる日があり、児童生徒が熱中症の心配をせず授業に集中するための環境として、特別教室の空調設備は必須です。また、トイレ洋式化は学校で児童生徒が不安なく快適に過ごすために重要です。よって、計画通りに実施できるように着実な予算措置をお願いしたいと思います。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	学校教育施設のバリアフリー化推進
重点施策 (No. 41)	児童生徒にとって障害が学校生活の支障とならない教育環境の整備
担当課	教育施設課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
エレベーター設置校数（累計）	26校	23校	23校 (令和5年度 契約済み)	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
エレベーター設置の推進		◎	○	90	A

令和5年度実績（写真等）	
永明小学校エレベーター設置（施工前）	
	
	施工後（立面図）

令和５年度実績（具体的項目）	
○新たに設置を予定していた拠点校における永明小学校のエレベーター設置工事は、令和５年８月４日の一般競争入札で不調となったため、年度内の完了が困難となり、国庫補助金の事故繰越の手續に約３か月の日数を要したこと、製品の納期、専門の作業員の確保に余裕を持たせるため工期を見直した結果、令和６年１月２５日契約締結を行い、令和７年３月１９日工事完了を目指している。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○永明小学校の工事の遅れは教育委員会内で共有されているが、物価の上昇及び人手不足や需要拡大による製品納期の遅延から、入札が不調になるなど、見通しの不透明感が深まっている。資材や人員の確保等の状況をより注視した工事の発注が必要である。 ○市内を７地区に分け、令和元年度をもって地区内の小中学校に１校ずつエレベーター設置が完了した。この７地区から更に２地区を細分化して、永明小学校のほか、新田小学校のエレベーター設置工事を進めている。今後はこの２地区の中学校のエレベーター設置工事を進めてゆく計画である。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・個人と社会のウェルビーイングをつなぐ場にふさわしい施設を目指し、学校教育施設のバリアフリー化の推進の一つの取組として、エレベーターの設置が進められています。 ・市内を７地区に分け、令和元年度から地区内の小中学校に１校ずつエレベーターを設置する計画は完了し、さらに７地区を９地区に再分割し、令和１０年までに２６校の設置を目標に、２３校目である永明小学校で設置が進められ、令和６年１月に契約の締結をすることができました。さらに、２４校目となる新田小学校のエレベーター設置工事が進められており、その後にこの２地区の中学校でエレベーターの設置が予定されています。 ・このことから、目標指標に対する達成評価、具体的取組評価、総合評価ともにＡ評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・永明小学校の工事の完成が、令和５年度に完成せず令和６年度にずれ込んでいます。急激に進む物価の高騰や人材不足など、工事を計画通り順調に進められるかどうかは予断を許さない状況が続いているため、注視していく必要があります。 ・エレベーターを既に設置した学校においても、適切な維持管理を行い、必要な時に安全に利用できる環境を保持していく必要があります。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	青少年教育施設の管理と整備
重点施策 (No. 42)	・子供たちの学びの場・多世代間交流の場としての児童文化センター機能を維持するための適正な維持管理と計画的な施設改修
担当課	教育支援課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
児童文化センター来館者数（年間）	400,000人	344,000人	274,128人	○	B

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
施設保全のための各種改修計画の策定と計画に基づく改修の実施		◎	○	90	A
各種点検（法定、定期、日常）の適正な実施と日々の見回り、安全確認の実施		◎	◎	100	

令和5年度実績（写真等）	
	
外壁足場設置	ステンレスピン挿入作業

令和5年度実績（具体的項目）
○前橋こども公園と一体である施設の特徴を生かした活動のほか、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、各事業の人数制限などを緩和し、様々なイベント等を実施。ボランティアを中心とした市民力の活用も活発化し、諸活動の充実が図られた。 ○令和4年9月実施の外壁落下防止実施設計業務における外壁打診調査に基づいた外壁等落下防止工事を実施し、施設の長寿命化に資する六部位のうち、外壁についての安全性が向上した。また、各種の法定点検の適正な実施と、日常点検にて発見された破損箇所などの適切な修繕の実施により、利用者が安全で安心して利用できる施設管理と運営を行った。 ○寄付工事により稼働した小水力発電装置（水車）に接続する形で発電出力表示看板を設置（絆でつなぐ環境基金活用）し、環境教室で活用できるよう学習環境の整備を行った。さらに、令和4年度後半に策定した施設管理に関する長期保全計画の有効活用に向けて、関係課と情報共有を図った。 ○子育て世代をはじめとした、幅広い年代が前橋市内外から多く利用していると見られるが、猛暑により公園利用者が減少する影響を大きく受けて、来館者数も減少したと思われる。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○来館者が安全で安心して施設を利用でき、こどもたちの学習、体験の場所としての環境が維持できるよう、安定的かつ継続的に施設を運営する必要がある。令和6年度においても、法定点検や各設備の保守点検等の実施に加え、予算化された施設内工事（暑さ対策として、エントランス部遮熱用ロールスクリーン設置予定）や消防計画に基づく訓練などもタイミングを逃さず適正に実施するとともに、職員による日常的な点検や破損箇所の修繕を適宜行うことにより、施設の劣化等を起因とする事故を未然に防ぎ、不具合箇所の早期発見に務める。 ○授業中のこどもたちや来館者等の急な体調変化、緊急時などに適切な対応ができるよう、熱中症対応、AED利用等に関する内部研修を引き続き実施する。 ○施設の長寿命化に向けた長期保全計画のほか、個々の設備の更新計画を有効に活用し、今後見込まれる多額の設備などの改修、更新等経費をいかにバランスよく、また効果的に予算化するかを見極められるよう、引き続き計画性の高い施設管理に取り組む。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・こどもたちの学びの場・多世代間交流の場としての児童文化センター機能を維持するための適正な維持管理と計画的な施設改修を施策の重点に置き、外壁打診調査に基づいた外壁等落下防止工事を実施することで、外壁についての安全性が向上しました。また、各種の法定点検を適切に実施するとともに、日常点検において発見された破損箇所などを適切に修繕しており、利用者が安全に安心して利用できる施設運営を行っています。 ・小水力発電装置（水車）に発電出力表示看板を設置し、環境教室で活用できるよう環境整備を行い、教育環境の充実に役立てています。令和4年度後半に策定した今後30年程度を見据えた独自の長期保全計画は、改修の調整に活用が期待できるため、今後の目標達成に好影響を与えと考えます。 ・このことから、施策に対する達成評価は実績値が目標値を下回っていることからB評価となりましたが、具体的取組評価と総合評価がA評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・猛暑によりゴーカートの利用者を中心に公園利用者が大きく減少したため、今年度の達成目標の来館者数に到達できませんでした。今後も夏は酷暑となる傾向が続くため、施設内でもゴーカートに代わり、こどもたちの学びの場・多世代間交流の場として楽しめる環境整備を検討していく必要が出てくると考えます。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	社会教育施設等の整備
重点施策 (No. 43)	・ 市民が安心快適に利用できる公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な施設整備の推進 ・ 対話による多様な学びがある知のひろばとなる図書館の実現
担当課	生涯学習課 図書館

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
計画期間内に施設整備に着手した公民館等の施設数（累計）	2施設	1施設	1施設	◎	A
本館とこども図書館におけるイベント開催件数（年間）	120件	150件	260件	◎	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施		○	○	80	B
新本館基本構想に基づく新本館への円滑な移行実現に向けた現図書館を活用した各種企画の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）		
		
現在の上川淵公民館の様子	市立前橋高校図書委員WS	読み聞かせグループ連絡協議会WS
令和5年度実績（具体的項目）		

○上川淵公民館大規模改修事業に本格的に着手 →駐車場拡張用地の取得に向けて地権者と交渉を進め、土地売却について合意を得るとともに、用地取得に向けた境界確定測量を行った。 →大規模改修等に係る基本・実施設計に着手し、関係課との協議、地元自治会や利用団体等で構成する「上川淵公民館整備準備委員会」を立ち上げ間取り等の協議を行った。 →公民館西側の駐車場敷地の文化財試掘調査を実施した。 ○令和5年10月、新本館ビジョン「対話による多様な学びのある知のひろば」を実現するためのサービス計画や施設整備計画等を盛り込んだ「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」を策定。

→当該計画策定や新本館整備にあたり、市民等の声を参考にするため、以下の事業を実施した。 (1) 読み聞かせグループ連絡協議会及び市立前橋高校図書委員を対象としたワークショップの実施 実施日：令和5年6月27日 参加者：20名（読み連） テーマ：「親子が図書館で一緒に楽しむためにはどんな図書館であるべきか」ほか 実施日：令和5年7月13日 参加者：22名（市立前橋） テーマ：「学習室について：どのような学習室が図書館に必要なか」ほか (2) 「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画（案）」に関するパブリックコメントの実施 実施日：令和5年8月23日～9月12日	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○「上川淵公民館整備準備委員会」における大規模改修に向けた円滑な協議を遂行するとともに、全体計画に遅れが生じないように関係部署と連携しながら、適切に業務を実施していく。 ○上川淵公民館が利用者にとって使いやすく、快適で安心・安全な施設となるよう、現在進めている基本・実施設計を完了し、併せて駐車場拡張用地の取得に向けた事務手続きを進める。 ○令和5年10月に策定した「前橋市立図書館新本館基本構想・基本計画」の内容を、市街地再開発事業の設計作業、特に、図書館新本館実施設計に正確に反映させていくことが当面の課題となる。 ○新本館開館に向けては、新規業務の協議や現行業務の見直し、図書館職員のスキルアップなど、管理運営面に着手していく必要性があり、今年度から本格的に動き始めている。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。
学識経験者意見	【評価できる点】 ・公民館・コミュニティセンターの適正な維持管理と長寿命化計画に基づく計画的な改修の実施に向けて、令和5年度は上川淵公民館大規模改修事業に本格的に着手し、「上川淵公民館整備準備委員会」を立ち上げることができました。 ・新本館基本構想に基づく新本館への円滑な移行実現に向け、現図書館を活用した各種企画を充実させるため、読み聞かせグループ連絡協議会及び市立前橋高校図書委員を対象としたワークショップを実施し、それぞれ約20名の参加者と共に新本館図書館の在り方について意見交換をすることができました。これは新本館ビジョン「対話による多様な学びのある知のひろば」の実現に向け、市民の意見を反映させるという目的のためだけでなく、完成後に市民の積極的な活用を生み出していく土台のひとつとなる活動であり、大変有意義な取組だと考えます。 ・目標指標に対する達成評価は、計画期間内に施設整備に着手した公民館等の施設数（累計）および、本館とこども図書館におけるイベント開催件数（年間）は目標を達成し、特にこども図書館のイベント開催件数は100件以上大きく上回っていることから、A評価であることは妥当と考えます。一方で、具体的取組評価、総合評価ともに、令和5年度時点では取組が順調であっても、令和10年度に向けて見通しが不透明な点があることから、B評価とすることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 ・対話による多様な学びがある知のひろばとなる図書館を実現させるためには、職員の多岐にわたるスキルアップを計画的に進めていく必要があります。また、図書館新本館建設では人手不足による工期の延長や資材高騰が予想されます。これに伴い、新本館への移行が順調に進まない場合に、図書館利用者の影響を最小限にする対応が課題となります。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	文化財施設の整備
重点施策 (No. 44)	歴史や伝統文化などの特色を活かした文化財施設の適正な維持管理
担当課	文化財保護課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
文化財保護指導員による巡回監視の「A評価」、 「B評価」（4段階評価上位2位）の割合	95%	91%	93%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
県及び市文化財保護指導員によるパトロール及び所有者への指導・助言の推進		○	◎	90	A

令和5年度実績（写真等）



旧関根家住宅茅葺屋根改修工事



阿久沢家住宅耐震対策工事

令和5年度実績（具体的項目）

- 令和4年度に実施設計を行った阿久沢家耐震対策工事が完了し、11月に現場見学会を開催し、工事中の建物内に入り梁の様子などの解説を行った。
- 旧関根家住宅の茅葺屋根について、雨漏り対策として応急処置としてビニールシートで北側を覆っていたが、葺替改修工事を実施するとともに、防鳥対策として防鳥ワイヤーの張り直しを実施した。また、8月に現場説明会を実施した。
- 県指定重要文化財の日輪寺十一面観世音菩薩像を納める収蔵庫の修繕工事に補助を実施した。
- 市指定重要文化財総社神社幣殿の天井修繕について補助を実施した。
- 臨江閣の防火対策工事について、実施に向けて国等関係機関と協議を行った。

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○令和５年度に実施見送りとなった臨江閣防火対策の実施設計及び屋外赤外線センサー工事について、令和６年度の実施に向けて関係機関と協議等を進める。 ○臨江閣茶室の雨戸について老朽化が進んでいるため、関係機関と調整を進め、今年度中の修繕を実施する予定である。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
A	対象事業の進捗状況は順調であり、成果も出ており現状の取組を継続する。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・ 県及び市文化財保護指導員によるパトロール、及び所有者への指導・助言の推進を具体的な施策の取組として実施し、文化財施設の適切な改修・修繕等の管理を行うとともに、工事後の説明会を実施することで、文化財施設への住民への理解と関心を高めることができました。また、除草やゴミの撤去、倒木などの周辺環境の評価をパトロールで実施し、修繕や対応が必要な場所の選定と実施計画の作成を着実に進めることができています。 ・ このことから、目標指標に対する達成評価、具体的取組評価、総合評価ともにＡ評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・ 目標指標である「文化財保護指導員による巡回監視の「Ａ評価」、「Ｂ評価」（４段階評価上位２位）の割合」の令和５年度の実績は９３％で目標の９１％を上回りましたが、令和１０年度の目標が９５％となっているため、今後の方針において目標に近づくための方策を検討しそのプロセスを明示すると目標達成の確実性が高まると考えます。

分野	
教育環境整備	(1) 教育施設整備
基本方針	個人と社会のウェルビーイングをつなぐ教育環境づくり
施策の目標	総合教育プラザの管理と整備
重点施策 (No. 4 5)	幼児相談やプラザ相談室、教員研修など多種多様な教育関連事業を推進するための施設維持管理と改修・改善
担当課	教育支援課

目標指標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
総合教育プラザ利用者数（年間）※第三コミセン、図書館除く。	30,000人	17,500人	21,842人	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成果	取組状況	
耐用年数を踏まえた施設設備類の改修・改善		△	■	50	C
各種設備等の保守管理・点検等の実施		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



企画展

「写真や資料から見る前橋の学校教育
～戦後から令和にかけて」

令和5年度実績（具体的項目）

- 教育資料館の企画展「写真や資料から見る前橋の学校教育～戦後から令和にかけて」の開催期間中は、多くの市民が来館できるように土日祝日も開館した。（入場者340人 前年の2.5倍）
- 教育資料館インスタグラムを開設し、PRに努めた。
- 各種設備等の保守点検を実施し、適正な維持管理を行った。
- 館内トイレウォシュレットの一部交換。
- 空調設備冷温水機（大型室外機）の一部修繕。
- キュービクル部品交換と地中線用負荷開閉器の更新。

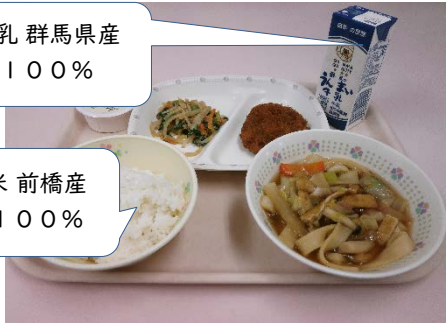
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○令和５年度は教育資料館企画展の広報活動や開催期間を見直した結果、来館者の増加に繋がった。今後は、新たなPR手法や常設展示のリニューアルを検討し、更なる来館者の増加に努めていく。 ○建設時から２６年経過したプラザ施設設備の大半は耐用年数が経過し、更新・改修時期を迎えているが多額の費用がかかるため、予防保全に基づいた保守点検を実施し、必要性を考慮しつつ、毎年計画的に予算要求を行っていく。 ○多額の維持管理費を必要とする施設であるため、長期的な運用について全庁的な協議を踏まえ、総合教育プラザのあり方を今後検討し、改修等について早期に見通しをつけるよう取り組んでいく。 ○総合教育プラザ内で実施している各種相談事業（いじめ相談、青少年相談、幼児相談、ヤングケアラー相談）、教育支援教室、教員研修、第三コミュニティセンター、図書館分館、証明サービスコーナー等の利用者が、施設を安全に利用できるよう定期的に保守点検等を実施し、適正な維持管理を行っていく。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・多種多様な教育関連事業を推進するための施設として維持管理と改修・改善を施策の重点に置き、目標指標である総合教育プラザ利用者数（年間）の令和５年の実績値は目標値を上回りました。来館者の増加は、教育資料館企画展の広報活動や開催期間を見直したり、教育資料館インスタグラムを開設しPRに努めたりした結果であり評価できます。 ・総合教育プラザ内で実施しているいじめ相談、青少年相談、幼児相談、ヤングケアラー相談などの各種相談事業や、教育支援教室、教員研修の利用者が増加し目標達成に寄与したことも評価できます。 ・このことから、目標指標に対する達成評価のA評価は妥当と考えます。また、取組ではC評価の項目がありますが、対応可能な予算に応じて利用者が安全に安心して使用できるよう保守点検は実施できており、総合評価のB評価は妥当であると考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・具体的取組として、耐用年数を踏まえた施設設備類の改修・改善と各種設備等の保守管理・点検等の実施があり、予防保全に基づいた保守点検を着実に実施できた一方で、多額の費用がかかる改修・改善については、具体的なプロセスが見通せない状況になっています。多様な利用価値のある総合教育プラザの今後の在り方を検討し、長期的運用の見通しを立てることが大きな課題であると考えます。

分野	
教 育 環 境 整 備	(2) 学校給食
基 本 方 針	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実
施 策 の 目 標	学校給食を要とした食育の充実
重 点 施 策 (No. 4 6)	学校給食を要とした食育の充実
担 当 課	総務課 学校教育課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
学校評価アンケート「食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成」について、「よく出来ている」、「大体出来ている」（4段階評価上位2位）と回答した児童生徒の割合	85%	76%	76%	◎	B
群馬県産野菜の地産地消率	50%	50%	40%	○	

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
給食時の訪問指導の推進		○	○	80	B
授業における専門性を生かした指導の充実・強化		○	○	80	
学校と学校栄養職員等との連携強化		○	○	80	
地産地消の推進		○	△	70	
地域の食文化継承のための行事食や郷土料理などの提供の充実		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）		
	北部共同調理場の様子 	 牛乳 群馬県産 100% 米 前橋産 100%
栄養教諭等による給食時の訪問指導（台湾献立）	栄養教諭による食育講演会での説明資料（抜粋）	行事食（おっきりこみ、メンチカツ（前橋産豚肉使用））

令和５年度実績（具体的項目）	
○授業における専門性を生かした指導の充実・強化、学校と学校栄養職員等との連携強化 4月の給食主任会において、栄養教諭等と給食主任との顔合わせ及び授業の打ち合わせを行った。 その後、市教委が「栄養教諭等と連携した授業実施予定の調査」を行い、全学校及び全共同調理場に共有した。10月に全校の給食主任と栄養教諭等で各校の「食に関する指導に係る全体計画」を持ち寄り、各校の食に関する指導の取り組みについて情報交換を行った。 ○地場産物の活用による郷土食や季節の行事食を提供した。 ○地産地消の推進のため前橋産食材を最優先に納品するよう発注した。（前橋産がなければ群馬県産、群馬県産がなければ県外産） ○本市と台湾のつながりを児童生徒に知ってもらい、食文化の違いなどを感じる機会とするため、市立の全小中学校・幼稚園で、台湾献立（台湾の家庭の味に近づけたルーローハン等）を提供した。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○毎年、給食主任が入れ替わってしまう学校があるため、令和５年度に作成した「食に関する指導に係る全体計画」をもとに各校の食に関する指導が継続して行えるようにする。 ○野菜は収穫量が天候に左右されやすく、また農家の高齢化により、大量調理を行う給食調理場への納品量や品質確保に難しい面があるが、新たな生産者の掘り起こし等を図っていく。なお、目標達成に向けた具体的な方策としては、総務課、農政課、ＪＡの３者で地産地消率の向上に向けた協議を進めており、学校給食における野菜の規格、納品時間、納品方法、業者登録等についてＪＡに説明を行った。今後、農事組合法人が一同に集まる機会に、学校給食への野菜の納品方法等について説明を行う予定である。 ○Ｒ５年度の給食費については保護者負担軽減のため公費負担（１食単価３０円）を継続。Ｒ６年度は、さらなる物価高への対応のため公費負担を１食単価５０円にするとともに、子育て支援策として、段階的な無償化の実施に向け検討を進めていく。なお、Ｒ６.６から中学校の給食費無償化を実施する。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・学校給食を要とした食育の充実を施策の柱として、目標指標である学校評価アンケート「食に関心をもち、健康な生活を実現する態度の育成」において「よく出来ている」、「大体出来ている」（４段階評価上位２位）と回答した児童生徒の割合が令和５年度では７６％、群馬県産野菜の地産地消率が令和５年度で４０％となっています。 ・食育の充実は学校教育だけでは難しい課題ですが、具体的取組として５つをあげ、丁寧に取り組を実施し成果に結びつけています。特に、令和５年度に各校で作成した「食に関する指導に係る全体計画」を全校の給食主任と栄養教諭等で持ち寄り、指導についての情報交換を実施したことは、今後の指導の継続につながり評価できます。 ・食育は継続がとても重要であるため、地場産物の活用による郷土食や季節の行事食を提供したり、交流のある台湾献立を提供したりするなど、給食で食に対する関心を高めることができおり、評価できます。 ・野菜の地産地消率を高めるために総務課、農政課、ＪＡの３者で協議を進めており、来年度以降の改善に期待できる取組であったと評価します。 ・このことから、目標指標に対する達成評価、具体的取組評価、総合評価ともにＢ評価であることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 ・給食費の公費負担については、保護者の負担軽減に向けて推進することが望ましい一方で、子育て支援策の一環として開始された給食費無償化の取組が、他の教育施策に影響を与えないか懸念されます。特に、教育環境整備全体の老朽化の状況を踏まえると、優先順位を再度検討していく必要もあると考えます。

分野	
教 育 環 境 整 備	(2) 学校給食
基 本 方 針	子供たちの健やかな成長を育む学校給食の充実
施 策 の 目 標	安全・安心でおいしい学校給食の安定供給
重 点 施 策 (No. 4 7)	学校給食衛生管理基準に基づく給食施設・設備等の計画的な整備
担 当 課	総務課

目 標 指 標		R5年度（対象年度）			達成評価
第3期推進計画期間（R5～R10）	最終目標	目標	実績	達成状況	
西部共同調理場の延命化工事にかかる事業の進捗率	100%	28%	34%	◎	A

具体的取組		R5年度（対象年度）			取組評価
第3期推進計画期間（R5～R10）		プロセス	成 果	取組状況	
西部共同調理場の延命化工事		○	○	80	B
東部共同調理場の再整備		○	○	80	

令和5年度実績（写真等）



西部大規模改修工事前



西部大規模改修工事後

令和5年度実績（具体的項目）

（西部共同調理場）

- 第二期工事（R4・R5）の完了（調理室改修）
- 第三期工事（R5・R6）の着手（躯体部分の大規模改修、調理設備の更新）

（東部共同調理場）

- 第1回学校給食東部共同調理場更新検討委員会の開催（8月）
→概要説明、意見交換
- 第2回学校給食東部共同調理場更新検討委員会の開催（12月）
→施設更新方法、更新に伴う統合及び民間委託拡充、用地等の検討

目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
（西部共同調理場） ○世界情勢による資材不足及び資材の高騰による工期の長期化及び工事費の増加が予想される。 （東部共同調理場） ○建て替え候補地において既存施設利用者がおり、今後当該利用者との調整が必要であるが、令和 ⅠⅠ年供用開始を目指して課題解決に取り組む。	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、成果が期待できる取組もある。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・学校給食衛生管理基準に基づく給食施設・設備等の計画的な整備を重点施策として、令和ⅠⅠ年度までに西部共同調理場の延命化工事の完成を目指し、令和5年度には調理室の改修が完了し、目標に対して順調に進められています。また、東部共同調理場の再整備についても、学校給食東部共同調理場更新検討委員会が2回開催され、計画通りに検討が進められています。 ・このことから、目標指標に対する達成評価、具体的取組評価、総合評価ともにB評価であることは妥当と考えます。 【改善・対応が必要な点】 ・西部共同調理場の改修工事は、令和6年度に躯体部分の大規模改修や調理設備の更新が予定されており、人手不足による工期の延長や資材高騰による影響を注視していく必要があります、目標達成に向けて予断を許さない状況であると考えます。 ・東部共同調理場については、第3期推進期間中の再整備ではありませんが、当該利用者との調整など大きな課題があることから、着実に取組む必要があると考えます。
---------	---

分野	
教育環境整備	(3) 教育振興基金
基本方針	市民や企業からの寄附によって支えられる教育振興基金の充実
施策の目標	教育振興基金の充実
重点施策 (No. 48)	教育振興基金のPR強化
担当課	総務課

目標指標		R5年度(対象年度)			達成評価
第3期推進計画期間(R5~R10)	最終目標	目標	実績	達成状況	
教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信件数(年間)	20件	5件	5件	◎	A

具体的取組		R5年度(対象年度)			取組評価
第3期推進計画期間(R5~R10)		プロセス	成果	取組状況	
● 教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信の強化 ・市HPの紹介ページの充実 ・教育委員会内で発行する冊子等への情報掲載 ・各種イベントの機会を捉えたリーフレットの配付		○	○	80	B

令和5年度実績(写真等)

前橋市教育振興基金への寄附をお願いします

前橋市の教育のためにいただいた寄附を、前橋市教育振興基金として積み立て、各種教育事業に役立てていただいています。前橋で学ぶ全ての人のための教育委員会であり続けるために、皆様のご支援とご協力をお願いします。

お申し込み

「前橋市教育振興基金」は、個人、団体、企業の皆様からの寄附によって支えられる基金です。

市HPから「寄附申込書(基金)」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、教育委員会事務局総務課まで、郵送、FAX、E-mailにてお申込みください。

なお、特定の施設(学校)や特定の物品等の寄附を条件としていただくことも可能です。

受入方法

「寄附申込書(基金)」の受付後、「領付書」を返付させていただきますので、前橋市指定金融機関等でご入金ください。(※寄附金受領後、領収書通知書を郵送します。)

遺贈による寄附制度について

大切な財産を寄附の未来のために、遺言書において遺贈先に「前橋市教育委員会」をご指定いただくことで、本市の教育活動に有効活用させていただきますことができます。(※土地、建物等の不動産は対象外です。)

ご遺贈いただいた寄附金は相続税の非課税財産になります。

※遺言書の作成などの手続きについては、弁護士、司法書士、金融機関などの専門家にご相談ください。

これまでの教育振興基金の活用事例

お預かりした寄附金は、学校をはじめ、文化財や図書館・公民館など、さまざまな教育の現場に活かされています。

歴史分野

藤江路の魅力を充実
(寄附27年度～平成29年度)

情報分野

校内LANの整備
(小、中、特支学校)
(平成27年度～令和3年度)

図書分野

貸出用絵本の充実
(貸出用絵本やカードを購入)
(平成26年度～平成27年度)

芸術分野

市内小、中、特支学校における楽器の充実
(楽器の購入・修理)
(平成26年度～平成27年度)

自然科学分野

環境・天文教室(児童文化のす)の充実
(天体望遠鏡、水鏡、デジタル顕微鏡を購入)
(平成26年度～平成27年度)

※上記は写真にイメージ写真が掲載されています。

今後の教育振興基金活用希望

皆様から頂いたご寄附を下記の事業等で活用させていただきたいと考えています。

活用の具体例

教育環境

エレベーター未整備校に通学する特別な配慮が必要な子供たちのための、**階段昇降車**を導入したい。

学校給食

古くなった給食用食器を保温食器に買い替えて、**温かいもの**は温かく、**冷たいものは冷たい**に提供したい。

文化財普及啓蒙

大空公園にある文化遺産の魅力を発信できるよう、**旧閑根家住宅の茅葺屋根、堅牢式仕居の茅の葺き替え及び高床式台座を修理**したい。

図書館

市立図書館利用者の利便性を向上させるため、**子供達向けなどの図書の充実**を図りたい。

科学・文化芸術活動

県立文化センターのプラネタリウムやデジタル博物館に**新たなCG資料**を導入して、さらに魅力ある寄附制作を求めたい。

交通安全

児童文化センターに、新たに親子で体験できる**2人乗りタイプのエンジンカー**を導入し、安全に楽しく学べる体制をさらに充実させたい。

礼状及び感謝状

ご寄附に対しましては、礼状のほか、次の区分により感謝状を贈呈させていただきます。

- ・個人寄附者 10万円以上 → 従価寄附者 50万円以上

寄附者のご紹介

ご本人の希望を踏まえた上で、市の広報及びHPにて紹介させていただきます。

税制上の優遇措置

個人や地方公共団体、特定の法人などに寄附をした場合は、確定申告を行うことで、所得税及び復興特別所得税が課税される場合があります。また、法人の国や地方公共団体への寄附金と指定寄附金は、その金額が課税に課税されません。さらに、住民税についても優遇措置が受けられることがあります。詳しくは、最寄りの税務署又はお住まいの自治体にお尋ねください。

～前橋で学ぶ全ての人のために～ 前橋市教育委員会

教育振興基金へのご寄附に関するお問い合わせ先

教育委員会事務局総務課総務係
〒371-8601 群馬県前橋市大平町二丁目12番1号
電話 027-898-5802 FAX 027-243-7190
E-mail: kyokaisumu@city.maebashi.gunma.jp

教育委員会事務局総務課総務係
〒371-8601 群馬県前橋市大平町二丁目12番1号
電話 027-898-5802 FAX 027-243-7190
E-mail: kyokaisumu@city.maebashi.gunma.jp

令和５年度実績（具体的項目）	
○教育の振興を図るための事業の実施に必要な経費の財源に充てるため、教育振興基金を設置している。令和５年度は学校古紙売却益・寄附金等を積み立てる共に基金を取り崩し、中学校の牛乳保冷庫の買い替えなど教育事業の実施に必要な経費の財源として有効に活用した。 ○本市の教育への寄附希望者の意思が円滑に実現されることを目的とした遺贈寄附・相続寄附に関する協定に基づく寄附プログラム周知チラシを配付するなど、基金残高の確保に努めた。	
目標達成のための現状の課題と今後の方向性	
○教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信の強化 ○市ＨＰの紹介ページの充実 ○教育委員会内で発行する冊子等への情報掲載 ○各種イベントの機会を捉えたリーフレット配付	
総合評価	達成評価、取組評価、現状の課題と今後の方向性を踏まえた総合評価
B	対象事業の進捗状況は概ね順調であり、今後も更なる成果が期待できる。

学識経験者意見	【評価できる点】 ・教育振興基金の充実を施策の目標に、教育振興基金のＰＲ強化を基本方針として、教育振興基金の活用事例紹介と寄附の依頼に関する情報発信件数（年間）の目標を達成することができました。また、令和５年度は寄附金等を積み立てるだけでなく、教育事業の実施に必要な経費の財源として有効に活用できました。 ・このことから、目標指標に対する達成評価は目標を達成できているためＡ評価、具体的取組評価、総合評価については進捗状況が概ね順調で、成果が期待できることからＢ評価であることは妥当と考えます。
	【改善・対応が必要な点】 ・教育振興基金の充実を施策の目標に、教育振興基金のＰＲ強化に取り組んでいますが、教育振興基金の積立金と処分のバランスを考えながら、今後の基金の運用方針を明確にし、市民の関心を高めていく必要があると考えます。

令和 5 年度前橋市教育委員会事務
点検・評価報告書

令和 6 年 8 月発行

前橋市教育委員会事務局総務課
前橋市大手町二丁目 1 2 番 1 号
0 2 7 - 8 9 8 - 5 8 0 2 (直通)